

別冊

藤沢市市政運営の総合指針2028

～郷土愛あふれる藤沢をめざして～

事業集

<令和7年度～令和10年度>
(令和7年度版)

藤 沢 市

藤沢市市政運営の総合指針2028
～郷土愛あふれる藤沢をめざして～
構成

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示

概ね20年先を見据えた

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくりテーマと15の重点施策
- 3 行政運営の考え方
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

4年間を見据えた

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり
- 3 重点施策とSDGsの関連一覧

目 次

1	重点施策の実現に向けた重点事業	1
2	重点事業の事業概要	2
	(1) 体系別事業費見通し	2
	(2) 款別事業費見通し	4
	(3) 性質別事業費見通し	6
3	施策・事業の体系と事業数	8
4	重点事業詳細	12
	(1) まちづくりテーマ1 安全で安心なまちをつくる	12
	(2) まちづくりテーマ2 誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる	24
	(3) まちづくりテーマ3 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	52
	(4) まちづくりテーマ4 都市の機能と活力を高める	74
	(5) まちづくりテーマ5 未来を見据えてみんなで進める	99
5	地域づくり	117
	○六会地区まちづくり事業	117
	○片瀬地区地域まちづくり事業	119
	○明治地区まちづくり事業	121
	○御所見地区地域まちづくり事業	124
	○遠藤まちづくり推進事業	127
	○長後地域活性化事業	130
	○辻堂地区地域まちづくり事業	132
	○善行地区まちづくり事業	135
	○湘南大庭地域まちづくり事業	137
	○湘南台地域まちづくり事業	139
	○鶴沼地区まちづくり事業	142
	○藤沢地区まちづくり事業	144
	○村岡いきいきまちづくり事業	146
6	令和7年度 重点事業に係るEBPM・KPIの一覧及び まちづくりテーマ毎のSDGsのゴール・ターゲット	149

1 重点施策の実現に向けた重点事業

重点施策の実現を図るための個別の取組を「重点事業」に位置づけ、事業集として示します。

重点事業

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものであり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討により実施していきます。

- ※ 重点事業には令和7年度当初予算のない事業を含みます。
- ※ 令和8年度から令和10年度の事業費については、令和7年度予算時点の見積額となっています。また、今後の事業検討の結果や、国制度の詳細が現段階で未確定のものは、表の金額に含んでいないほか、国制度の動向で今後大幅な変更となる場合があります。
- ※ 重点事業については、第4次藤沢市公共施設再整備プランとの整合を図るとともに、令和6年度の中期財政見通しの状況を踏まえ、毎年度見直ししながら推進します。

2 重点事業の事業概要

(1) 体系別事業費見通し

まちづくりテーマ別の年度ごとの事業費見通しは、次のとおりです。

表 1 体系別事業費見通し（事業費ベース）

（単位：千円）

まちづくりテーマ	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
1 安全で安心なまちを つくる	1,301,177	3,441,194	3,005,616	1,746,659	9,494,646
2 誰もが、豊かに生活 し、支えあう社会を つくる	1,564,225	2,502,007	2,391,346	3,228,105	9,685,683
3 笑顔と元気あふれる 子どもたちを育てる	2,944,762	2,954,252	3,974,318	3,938,546	13,811,878
4 都市の機能と活力を 高める	4,733,133	4,813,192	17,231,190	8,807,712	35,585,227
5 未来を見据えてみん なで進める	2,580,723	2,877,486	3,289,166	5,319,713	14,067,088
合 計	13,124,020	16,588,131	29,891,636	23,040,735	82,644,522

表 2 体系別事業費見通し（一般財源ベース）

（単位：千円）

まちづくりテーマ	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
1 安全で安心なまちをつくる	191,247	480,852	416,148	222,163	1,310,410
2 誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる	1,210,790	1,490,462	1,470,996	1,744,198	5,916,446
3 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	926,215	2,150,726	2,316,277	2,280,505	7,673,723
4 都市の機能と活力を高める	1,517,148	2,057,552	4,998,818	3,248,121	11,821,639
5 未来を見据えてみんなが進める	1,550,518	1,702,054	1,711,233	1,683,472	6,647,277
合 計	5,395,918	7,881,646	10,913,472	9,178,459	33,369,495

(2) 款別事業費見通し

事務事業（予算事業）の区分である款をもとに区分した年度ごとの事業費は、次のとおりです。

表 3 款別事業費見通し（事業費ベース）

（単位：千円）

		令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
一般会計	総務費	608,041	1,592,942	1,724,172	4,405,155	8,330,310
	環境保全費	325,810	373,925	369,615	260,932	1,330,282
	民生費	1,479,320	1,606,257	2,812,189	3,000,399	8,898,165
	衛生費	3,334,416	3,419,201	3,498,433	3,513,163	13,765,213
	労働費	33,788	33,928	34,067	34,253	136,036
	農林水産業費	98,675	139,499	145,855	201,005	585,034
	商工費	108,954	122,902	115,045	111,608	458,509
	土木費	4,963,871	5,183,893	17,425,783	8,981,906	36,555,453
	消防費	22,154	469,447	497,275	10,084	998,960
	教育費	1,572,055	1,609,826	1,508,891	1,468,919	6,159,691
	小計	12,547,084	14,551,820	28,131,325	21,987,424	77,217,653
特別会計	市民病院事業	40,000	0	0	0	40,000
	介護保険事業費	15,311	15,311	15,311	15,311	61,244
	下水道事業費	521,625	2,021,000	1,745,000	1,038,000	5,325,625
	小計	576,936	2,036,311	1,760,311	1,053,311	5,426,869
合計	13,124,020	16,588,131	29,891,636	23,040,735	82,644,522	

表 4 款別事業費見通し（一般財源ベース）

（単位：千円）

		令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
一般会計	総務費	400,393	631,216	512,848	663,228	2,207,685
	環境保全費	14,109	66,266	48,597	26,672	155,644
	民生費	894,769	980,625	1,263,529	1,361,988	4,500,911
	衛生費	2,254,192	2,324,827	2,403,897	2,418,461	9,401,377
	労働費	29,757	29,897	30,036	30,222	119,912
	農林水産業費	32,547	103,522	110,478	130,755	377,302
	商工費	43,322	57,270	49,413	45,976	195,981
	土木費	1,518,926	2,077,593	4,957,351	3,168,597	11,722,467
	消防費	0	147,047	174,875	10,084	332,006
	教育費	205,197	1,460,677	1,359,742	1,319,770	4,345,386
	小計	5,393,212	7,878,940	10,910,766	9,175,753	33,358,671
特別会計	市民病院事業	0	0	0	0	0
	介護保険事業費	2,706	2,706	2,706	2,706	10,824
	下水道事業費	0	0	0	0	0
	小計	2,706	2,706	2,706	2,706	10,824
合計	5,395,918	7,881,646	10,913,472	9,178,459	33,369,495	

(3) 性質別事業費見通し

事業の性質をもとに区分した年度ごとの事業費は、次のとおりです。

消費的経費とは、支出効果はその年度限り又は極めて短期間に終わるもので、後年度に形を残さない性質の経費です。人件費、福祉の給付金、道路や施設の維持補修費などが該当します。

投資的経費とは、支出の効果が、施設等として長期間にわたる性質の経費で、普通建設事業費などが該当します。

表 5 性質別事業費見通し（事業費ベース）

（単位：千円）

	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
消費的経費	7,137,318	7,508,512	7,898,652	7,891,663	30,436,145
投資的経費	5,986,702	9,079,619	21,992,984	15,149,072	52,208,377
合計	13,124,020	16,588,131	29,891,636	23,040,735	82,644,522

表 6 性質別事業費見通し（一般財源ベース）

（単位：千円）

	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
消費的経費	3,778,423	5,410,930	5,714,579	5,717,903	20,621,835
投資的経費	1,617,495	2,470,716	5,198,893	3,460,556	12,747,660
合計	5,395,918	7,881,646	10,913,472	9,178,459	33,369,495

3 施策・事業の体系と事業数

合計事業数 89

(事務事業名の後ろに【※】があるものは、令和7年度当初予算がない事業)

体系コード	事務事業名	課名	頁
まちづくりテーマ1 「安全で安心なまちをつくる」		重点事業数 12	
1	災害対策の推進と消防・救急体制の充実		
11	地域防災支援事業費	災害対策課(危機管理課)	12
21	防災設備等整備事業費	防災政策課	13
31	緑地改修事業費	みどり保全課	14
41	河川水路修繕費(小糸川護岸改修)	河川水路課	15
51	一色川改修費	河川水路課	16
61	公園改修費(法面对策)	公園課	17
71	救急需要対策関連事業【※】	救急救命課	110
81	本町出張所改築整備事業費	消防総務課	18
91	【特別会計】下水道事業費(下水道施設地震対策)	下水道計画業務課(下水道総務課)・下水道管路課・下水道施設課	19
2	防犯・交通安全対策の充実		
11	防犯対策強化事業費(特殊詐欺被害防止対策事業)	防犯交通安全課	21
21	街頭防犯カメラ設置推進事業費	防犯交通安全課	22
31	市道新設改良費(自転車通行空間整備事業)	道路整備課	23
まちづくりテーマ2 「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」		重点事業数 27	
1	地域共生社会の実現に向けた取組の推進		
11	介護人材育成支援事業費	介護保険課	24
21	生活困窮者自立支援事業費	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	25
31	包括的支援体制推進事業費	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	26
41	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費(ケアラー支援)	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	27
51	地域における相談体制や支援の充実関連事業【※】	地域福祉推進課(地域共生社会推進室)	111
61	地域生活支援事業費(情報保障、移動支援、日中一時支援の充実)	障がい者支援課	29
71	障がい者相談支援事業費	障がい者支援課	30
81	がん療養支援事業費	地域医療推進課・健康づくり課	31
2	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進		
11	地域介護予防活動支援事業費	高齢者支援課	32
21	健康づくり推進事業費	健康づくり課	33

体系コード	事務事業名	課名	頁
31	がん検診事業費	健康づくり課	34
41	【特別会計】介護保険事業費（一般介護予防事業費）	高齢者支援課	35
3	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進		
11	六会地区まちづくり事業費	六会市民センター	37
21	片瀬地区地域まちづくり事業費	片瀬市民センター	38
31	明治地区まちづくり事業費	明治市民センター	39
41	御所見地区地域まちづくり事業費	御所見市民センター	40
51	遠藤まちづくり推進事業費	遠藤市民センター	41
61	長後地域活性化事業費	長後市民センター	42
71	辻堂地区地域まちづくり事業費	辻堂市民センター	43
81	善行地区まちづくり事業費	善行市民センター	44
91	湘南大庭地域まちづくり事業費	湘南大庭市民センター	45
101	湘南台地域まちづくり事業費	湘南台市民センター	46
111	鶴沼地区まちづくり事業費	鶴沼市民センター	47
121	藤沢地区まちづくり事業費	藤沢市民センター (藤沢公民館)	48
131	村岡いきいきまちづくり事業費	村岡市民センター (村岡公民館)	49
141	鶴沼市民センター改築事業費	鶴沼市民センター	50
151	チームFUJISAWA2020推進事業費	市民自治推進課	51

まちづくりテーマ3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	重点事業数 20
--------------------------------	----------

1	すべての子どもの学びを支える学校づくり		
11	児童生徒学習支援関係費（学習支援事業）	教育指導課	52
21	特別支援教育整備事業費	教育指導課	54
31	学校給食材料費	学校給食課	112
41	中学校給食施設整備費（学校給食センター整備）	学校給食課	55
2	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実		
11	障がい児通所給付費等事業費（児童発達支援センター機能強化）	こども家庭センター (子ども家庭課)	56
21	子どもの相談関連事業【※】	こども家庭センター (子ども家庭課)	113
31	乳幼児健診事業費（5歳児支援事業）	親子すこやか課 (健康づくり課)	58
41	不妊・不育症治療助成事業費	親子すこやか課 (健康づくり課)	60
51	妊娠・出産包括支援事業費	親子すこやか課 (健康づくり課)	61
3	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実		
11	市立保育所運営費（病児保育）	保育課	114

体系コード	事務事業名	課名	頁
21	法人立保育所運営費等助成事業費（病児保育、保育士確保）	保育課	63
31	藤沢型認定保育施設補助事業費	保育課	65
41	法人立保育所等施設整備助成事業費	子ども総務課 （子育て企画課）・保育課	66
51	医療的ケア児保育事業費	保育課	67
61	幼稚園人材確保支援事業費	保育課	68
71	保育所等における一時預かり関連事業	子ども総務課 （子育て企画課）・保育課	115

4 子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進

11	こども施策関係事業費	子ども総務課（子育て企画課）	69
21	少年の森整備事業費	青少年課	71
31	放課後児童クラブ整備事業費	青少年課	72
41	放課後子ども教室整備事業費	青少年課	73

まちづくりテーマ4 「都市の機能と活力を高める」

重点事業数 19

1 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

11	市道新設改良費（藤沢652号線、市道147号線（高倉下長後線）、長後725号線）《再掲》	道路整備課	74
21	健康と文化の森整備事業費	西北部総合整備事務所	75
31	新産業の森整備事業費	西北部総合整備事務所	76
41	藤沢駅周辺地区再整備事業費	藤沢駅周辺地区整備担当	77
51	村岡地区都市拠点総合整備事業費	都市整備課	79
61	【特別会計】市民病院事業（西館等再整備事業）	病院総務課	80

2 住環境と交通環境の向上

11	総合交通体系推進業務費（オフピーク時の外出促進策、モビリティ・ハブ事業、いずみ野線延伸、駐車場施策【※】）	都市計画課	82
21	住宅政策推進費	住まい暮らし政策課 （住宅政策課）	84
31	空家対策関係費	住まい暮らし政策課 （住宅政策課）	86

3 地域経済循環を高める経済対策の推進

11	就労支援事業費	産業労働課	87
21	健康経営推進事業費	産業労働課	88
31	農業者等原油価格・物価高騰対応助成費	農業水産課	89
41	担い手育成支援事業費	農業水産課	90
51	産地競争力強化事業費	農業水産課	91
61	農業基盤整備事業費（耕作条件の改善支援（城・稲荷地区））【※】	農業水産課	93
71	企業立地等促進事業費	産業労働課	95

体系コード	事務事業名	課名	頁
81	地域密着型商業まちづくり推進事業費（商店街にぎわいまちづくり支援事業）	産業労働課	96
91	商店街経営基盤支援事業費（商店街共同施設設置事業）	産業労働課	97
101	誘客宣伝事業費	観光課	98

まちづくりテーマ5 「未来を見据えてみんなで進める」	重点事業数 11
----------------------------	----------

1 豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

11	ゼロカーボン推進補助事業費	ゼロカーボン推進課 （環境総務課）	99
21	環境啓発推進事業費	ゼロカーボン推進課 （環境総務課）	100
31	廃棄物等戸別収集事業費	環境事業センター	101
41	プラスチック中間処理施設運営費	環境事業センター	116

2 デジタル市役所・スマートシティの推進

11	デジタル推進事業費	デジタル戦略課 （デジタル推進室）	102
21	スマートシティ推進事業費	共創推進課（デジタル推進室）	104

3 次世代につなげる生涯学習施策の推進

11	生活・文化拠点再整備費	企画政策課	105
21	景観資源推進費	街なみ景観課	106
31	文化財収蔵庫整備事業費	郷土歴史課	107
41	スポーツ都市宣言推進事業費	スポーツ推進課	108
51	スポーツ施設整備費（再整備に係る建物調査・計画策定）【※】	スポーツ推進課	109

4 重点事業詳細

(1) まちづくりテーマ1 安全で安心なまちをつくる

総務費

事業名	地域防災支援事業費					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 04		災害対策課（前年度所属：危機管理課）			
指針体系コード	1-1-11		まちづくりテーマ 安全で安心なまちをつくる			
			重点施策名 災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	15,691	730	365			14,596
令和6年度	13,202	3,816	1,908			7,478
対前年度	2,489	△ 3,086	△ 1,543			7,118
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				730
	(県支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				365

【事業概要】

地域における災害時の避難支援体制を構築することを目的として、地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の情報を基に避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織をはじめとした避難支援等関係者に提供するなどの支援を行う。また、災害時の避難支援等をより実行性のあるものとするため、個別避難計画作成についての支援を実施する。

1. 避難行動要支援者名簿の更新・提供 2,277 千円

新規名簿掲載対象者に対し、「地震等の災害発生時における避難支援希望確認書」を送付し、情報提供の同意及び避難支援希望の有無について確認を行い名簿を更新する。その後、名簿の受領意向がある自主防災組織等に対して、情報提供の同意が得られ、かつ、避難支援を希望する方を掲載した名簿を提供する。

2. 説明会等の実施

各地区における要支援者の避難支援体制づくりを推進するため、地区防災拠点本部と連携を図り、自主防災組織等に対して制度内容について説明を行う。

3. 「藤沢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画」の一部見直し

避難支援等関係者や避難行動要支援者からの意見等を踏まえ、内容の一部を見直す。また、地域における避難支援体制づくりについてまとめた手順書や訪問用チラシについても配布を行い、地域における避難支援体制づくりを推進する。

4. 「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」の改訂・配布 54 千円

パンフレット及びリーフレットを改訂し、障がい者手帳交付対象者やひとり暮らし高齢者を中心に配布し、災害への備え等について普及啓発を行う。

(括) 5. 個別避難計画作成 13,360 千円

避難行動要支援者名簿掲載者のうち、自ら避難することが困難な方等、優先度が高い方を中心に福祉専門職等と連携し、個別避難計画作成を実施する。また、各地域の自主防災組織等に個別避難計画作成を促進するにあたり、講師による説明会を実施する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
15,691	17,941	18,697	11,756	64,085	

総務費

事業名	防災設備等整備事業費					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 05			防災政策課		
指針体系コード	1-1-21	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	95,505	0	7,108		5,200	83,197
令和6年度	94,908	3,880	3,551		4,200	83,277
対前年度	597	△ 3,880	3,557		1,000	△ 80
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村地域防災力強化事業費補助金				7,108
	(その他)	防災ラジオ売払収入				1,000
		災害対応型自動販売機設置協力金				4,200

【事業概要】

災害に対する備えとして、防災備蓄資機材を整備するとともに、防災設備の整備・修繕及び情報提供ツールの整備・充実強化を推進する。

1. 防災備蓄資機材の整備 29,315 千円
 本市に及ぼす影響が最も大きい大正型関東地震発生時に「家屋の全壊・半壊・焼失のため避難施設で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な者」とされている177,438人を公的備蓄品交付対象者として、計画的に補充・更新するもの。
 (品目名)
 - ・おかゆ
 - ・粉ミルク
 - ・アレルギー対応粉ミルク
 - ・調乳専用加熱キット
 - ・学校用保存水
 - ・エンジンオイル
 - ・液体ミルク
 - ・紙おむつ(子ども用)
 - ・ろ水機用滅菌剤
 - ・ろ水機用試験薬
 - ・ろ水機用珪藻土
 - ・ろ水機・発電機ガソリン缶詰

2. 防災ラジオの市民頒布 7,186 千円
 防災行政無線の難聴対策として、防災ラジオを市民頒布するもの。
 - ・防災ラジオ 7,150 千円
 - ・防災ラジオ用シール 36 千円

3. 防災設備の整備、修繕等 49,239 千円
 - ・危険ブロック塀等安全対策工事費補助金 3,750 千円
 - ・災害備蓄用毛布リパック 36,020 千円
 - ・倉庫内備蓄品移送費用 286 千円
 - ・廃棄物処理 87 千円
 - ・防災行政無線拡声子局再設置作業 3,980 千円
 - ・防災行政通信網保守費用負担金 933 千円
 - ・大型排水ポンプ購入費 3,273 千円
 - ・ろ水機修繕費 910 千円

4. 災害リスク情報等の整備 9,765 千円
 - ・ふじさわ防災ナビ小冊子版修正業務委託 6,688 千円
 - ・ふじさわ防災ナビ小冊子版増刷 1,691 千円
 - ・津波ハザードマップ印刷費 366 千円
 - ・土砂災害・洪水ハザードマップ印刷費 654 千円
 - ・高潮ハザードマップ印刷費 366 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
95,505	95,655	108,507	91,507	391,174	

環境保全費

事業名	緑地改修事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 2 細目 05 説明 01			みどり保全課		
指針体系コード	1-1-31	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	146,322			146,200		122
令和6年度	153,659			138,000		15,659
対前年度	△ 7,337			8,200		△ 15,537
特定財源の内訳	(地方債)	土砂災害防止対策事業債				146,200

【事業概要】

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に位置する市有山林について、周辺住民の安全性確保のため、法面防護事業を実施する。

1. 市有山林の法面对策 146,322 千円
 緑地改修事業全体スケジュールに基づき、対策工事を行う。
 ・宮前緑地法面防護工事



宮前緑地

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
146,322	195,312	180,518	123,985	646,137	

土木費

事業名	河川水路修繕費					
予算科目	款 9 項 3 目 1 細目 02 説明 02			河川水路課		
指針体系コード	1-1-41	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	304,545			280,600		23,945
令和6年度	66,093			40,600		25,493
対前年度	238,452			240,000		△ 1,548
特定財源の内訳	(地方債)	河川改修事業債				280,600

【事業概要】

老朽化が進む河川の管理施設を適切に維持管理・更新等を行うため、令和4年度に策定した「河川長寿命化計画」に基づき施設修繕を行うとともに、小糸川については、護岸改修工事を進める。

また、用田1号水路の浸水対策に関連する御所見81号水路他については、予備詳細設計を行う。

1. 工事請負費 273,345 千円
 ・小糸川護岸改修工事【継続費】

＜継続費年割額＞ (単位：千円)

	6年度	7年度	8年度	合計
小糸川護岸改修工事	100,000	273,345	273,345	646,690

2. 委託料 23,200 千円
 ・御所見81号水路他予備詳細設計委託

3. 需用費 8,000 千円
 ・施設修繕費



普通河川小糸川（現況）



普通河川小糸川（完成イメージ）

(1の事業は令和6年度6月補正で増額した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
273,345	273,345	0		546,690	小糸川護岸改修

土木費

事業名	一色川改修費					
予算科目	款 9 項 3 目 2 細目 01 説明 01			河川水路課		
指針体系コード	1-1-51	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	158,836	22,000		70,200		66,636
令和6年度	69,015	0		64,300		4,715
対前年度	89,821	22,000		5,900		61,921
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				22,000
	(地方債)	河川改修事業債				70,200

【事業概要】

一色川流域の浸水被害の軽減を図るため、河川断面が不足している奥山田橋の架替工事を行う。

また、「準用河川一色川整備基本計画」は策定から10年が経過したことから、これまで実施した事業の中間評価及び当該計画の修正検討等を行う。

1. 工事請負費 100,000 千円
 ・奥山田橋架替工事【継続費】

<継続費年割額> (単位：千円)

	7年度	8年度	合計
奥山田橋架替工事	100,000	38,400	138,400

2. 委託料 56,700 千円
 ・一色川整備基本計画修正検討委託
 ・一色川境界確定測量委託
 ・一色川護岸改修工事に伴う建物等事後調査委託
 ・奥山田橋架替工事に伴う建物等事前調査委託

3. その他事務経費 2,136 千円



位置図（奥山田橋）



奥山田橋

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
158,836	111,760	112,360	156,360	539,316	

土木費

事業名	公園改修費					
予算科目	款 9 項 4 目 4 細目 02 説明 03			公園課		
指針体系コード	1-1-61	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	164,307	5,000		79,600	5,000	74,707
令和6年度	183,367	0		122,900	5,000	55,467
対前年度	△ 19,060	5,000		△ 43,300	0	19,240
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				5,000
	(地方債)	公園建設事業債				21,000
		土砂災害防止対策事業債				58,600
	(その他)	公園使用料				5,000

【事業概要】

公園利用者が安全・安心に利用できる環境をつくるため、遊具等の公園施設の修繕や専門業者による保守点検を実施し、適切な維持管理と老朽化等への対応を図る。

また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定された公園・緑地の法面について、周辺住民及び施設利用者等の安全確保のため、対策実施に向けた委託及び工事を行う。

- | | |
|--|-----------|
| 1. 需用費 | 15,629 千円 |
| 劣化が進む遊具等の公園施設について、延命化を図るための塗装や小規模修繕を行う。 | |
| 2. 役務費 | 7,056 千円 |
| 老朽化した施設の撤去や樹木の剪定等を行う。 | |
| 3. 委託料 | 55,967 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園遊具点検業務委託 ・藤沢市道路・公園照明灯LED化ESCO事業 ・本在寺公園法面地質調査委託 ・本在寺公園法面詳細設計委託 ・大庭城址公園法面現況測量委託 | |
| 4. 工事請負費 | 85,655 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新林公園木造展望台改修工事 ・御所ヶ谷公園擁壁補修工事 | |

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
28,062	38,700	125,400	102,300	294,462	法面对策

消防費

事業名	本町出張所改築整備事業費					
予算科目	款 10 項 1 目 3 細目 01 説明 06			消防総務課		
指針体系コード	1-1-81	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	22,154			0	22,154	
令和6年度	119,943			73,100	46,843	
対前年度	△ 97,789			△ 73,100	△ 24,689	
特定財源の内訳	(その他)	公共施設整備基金繰入金				22,154

【事業概要】

市民の安全・安心を守る消防庁舎の機能向上のため、本町出張所を現庁舎敷地に建替えを実施する。令和7年度は、建設工事期間中の消防力維持を目的とし、仮設庁舎での運用を継続する。

1. 本町出張所改築整備 2,090 千円
改築を行うにあたり、所要の家屋事前調査を実施する。
2. 仮設庁舎のリース 20,064 千円
仮設庁舎賃貸借費用（3／5年）



完成予想図



仮設庁舎

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
22,154	405,064	432,076		859,294	

下水道事業費

事業名	下水道事業費					
予算科目	款	項	目	細目	説明	下水道計画業務課 (前年度所属：下水道総務課) ほか3課
指針体系コード	1	1	9	1	まちづくりテーマ 重点施策名	安全で安心なまちをつくる 災害対策の推進と消防・救急体制の充実
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	21,252,755	708,650		2,631,800	4,688,947	13,223,358
令和6年度	19,927,537	215,600		1,846,300	4,607,917	13,257,720
対前年度	1,325,218	493,050		785,500	81,030	△ 34,362
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				708,650
	(地方債)	公共下水道債				2,621,300
		流域下水道債				10,500
	(その他)	一般会計負担金				4,688,947

【事業概要】

市民が健康で快適かつ安全な生活を送れるよう、生活環境の改善、雨水の排除による浸水の防除及び公共用水域の水質の保全を図るため、下水道の整備及び維持管理を行う。

「ふじさわ下水道中期経営計画」における事業計画を着実に実施し、独立採算を原則とする健全経営を図る。

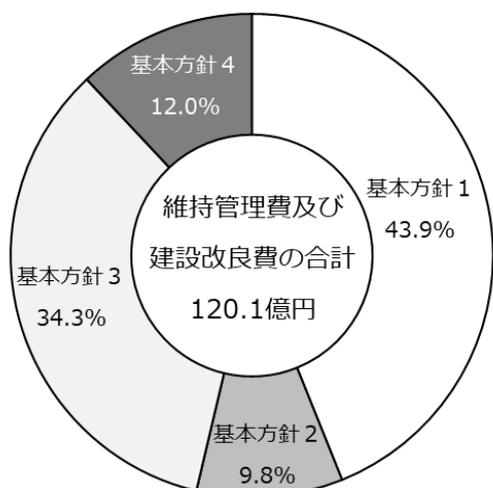
- | | |
|---|---------------|
| 1. 収益的支出の主な事業 | 13,688,297 千円 |
| (1) 管渠維持管理事業 | 1,652,195 千円 |
| ストックマネジメント計画実施に伴う点検・調査、包括的民間委託（令和5年度～令和8年度）、管路の修繕工事ほか | |
| (2) ポンプ場及び浄化センター維持管理事業 | 5,021,362 千円 |
| ストックマネジメント計画実施に伴う点検・調査、包括的民間委託（令和5年度～令和8年度）、施設の修繕工事ほか | |
| (3) 水洗便所普及促進事業 | 29,543 千円 |
| 下水道フェアなどの下水道PR活動、水洗化促進 | |
| (4) 減価償却費、支払利息等 | 6,985,197 千円 |
| 2. 資本的支出の主な事業 | 7,564,458 千円 |
| (1) 南部及び東部管渠建設事業 | 1,415,891 千円 |
| 鵜沼桜が岡四丁目地内管渠耐震化工事、片瀬二丁目地内管渠耐震化工事ほか | |
| (2) ポンプ場建設事業 | 446,300 千円 |
| 浜見山ポンプ場他ポンプ設備改築工事（令和6年度～令和7年度）、南部処理区ポンプ場計装設備改築工事ほか | |
| (3) 浄化センター建設事業 | 2,050,231 千円 |
| 大清水浄化センター沈砂池・管理棟耐震対策工事委託（令和6年度～令和8年度）、辻堂浄化センター耐震耐津波診断委託ほか | |
| (4) 新市街地下水道建設事業 | 318,727 千円 |
| 土地区画整理事業施行区域における汚水及び雨水管渠築造工事ほか | |
| (5) 相模川流域下水道建設事業 | 305,515 千円 |
| 宮原地内汚水管渠築造工事ほか | |
| (6) 企業債償還金等 | 3,027,794 千円 |

3. ふじさわ下水道中期経営計画における経営計画目標

経営計画目標	令和7年度見込値
流動比率を100%に近づけます	93.7%
経費回収率を100%以上とします	100.9%
一般会計繰入金は負担区分に基づく適正額を維持します	46.9億円
企業債残高対事業規模比率を350%以内に抑制します	317.9%

4. ふじさわ下水道中期経営計画の基本方針別事業費割合（維持管理費及び建設改良費）

収益的支出のうち 維持管理費	74.7億円
資本的支出のうち 建設改良費	45.4億円
合計	120.1億円



基本方針1 元気な下水道を次の世代へ	
【施策1】	効果的・効率的なストックマネジメント運用体制の構築
【施策2】	重点施策 ストックマネジメント実施方針の着実な推進
【施策3】	将来を見据えた下水道施設の最適化
基本方針2 自然災害にまけないまちづくり	
【施策4】	重点施策 効率的な浸水対策施設整備の推進
【施策5】	浸水被害最小化に向けたソフト対策及び自助・共助による取組
【施策6】	重点施策 下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策）
【施策7】	重点施策 大規模地震に備えた事前予防対策の導入と推進（ソフト対策）
基本方針3 美しく豊かな環境づくり	
【施策8】	放流水質の適正維持
【施策9】	雨天時リスク対策の推進
【施策10】	新エネルギー等の導入・活用の検討・推進
【施策11】	循環型社会に向けた資源の再利用
【施策12】	市街化調整区域などにおける汚水処理の促進
基本方針4 未来へつづく下水道サービス	
【施策13】	重点施策 健全経営に向けた財政基盤の強化
【施策14】	持続可能な運営体制・組織基盤の強化
【施策15】	くらしを支える下水道の「見える化」の推進



下水道教室の開催



動く水中ドローンの展示

【下水道フェアの様子】

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
521,625	2,021,000	1,745,000	1,038,000	5,325,625	下水道施設地震対策

環境保全費

事業名	防犯対策強化事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 4 細目 03 説明 03	防犯交通安全課				
指針体系コード	1-2-11	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	5,867					5,867
令和6年度	7,171					7,171
対前年度	△ 1,304					△ 1,304

【事業概要】

市民・警察・行政が連携して積極的に犯罪防止に取り組むため、多様な防犯活動等への支援を行い、防犯対策の強化を図る。

1. 街頭犯罪抑止環境整備 1,845 千円
こども110番の設置及び登録者確認作業、防犯ブザーの貸出し等により街頭犯罪抑止環境を整備する。
2. インターネット等による防犯情報広報啓発事業 458 千円
ホームページ・SNSにより防犯情報を周知し、防犯意識を啓発する。
3. 暴力追放推進協議会等の活動支援 760 千円
暴力団排除への市民意識の高揚を図る暴力追放推進協議会への支援を行う。
4. 市民防犯パトロール隊の活動支援 1,800 千円
市内14地区で活動している防犯パトロール団体等にパトロール用品等の支援を行う。
5. 特殊詐欺被害防止対策事業 816 千円
特殊詐欺被害防止のための注意喚起チラシ配布、迷惑電話防止機能付電話機等の購入に対する補助及び迷惑電話防止機器の貸出しを行う。
6. 防犯市民のつどいの開催 188 千円
犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、地域総ぐるみで防犯活動を進めていく必要があることから、市内で防犯活動に尽力されている方の表彰や、市民に防犯対策を身近に感じてもらうことを目的とし、防犯市民のつどいを開催する。

暴力追放 藤沢市民総ぐるみ大会
振込め詐欺撲滅アイデア大募集
 令和7年3月23日(日)13:00~14:30
 藤沢商工会館ミナパーク6階多目的ホールにて開催
 1. 振込め詐欺撲滅 アイデアコンテスト表彰式
 2. プレゼント当選者 プレゼント贈呈式
ご参加を希望される方は、以下の電話自動応答録音機プレゼント抽選にご応募ください。
 主催：藤沢暴力追放推進協議会 共催：藤沢警察署 藤沢市 後援：藤沢商工会館所
 お父様お母様にプレゼントして
振り込め詐欺や闇バイト強盗から守りましょう!
もちろん、ご自身での防犯も大切です。
 これなら安心
 聞かせないわ!
振り込め詐欺防止対策に有効な
電話自動応答録音機のプレゼント100名様
事前抽選を行います。
 ご当選の方を藤沢市民総ぐるみ大会当日のプレゼント贈呈式にご招待します。
 謝辞、お父様お母様に代わってご応募ください。
 ご応募の締め切りは令和7年2月15日です。
必要事項を記載して、おハガキでのご応募ください。
 〒251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館2階
 電話 0466-27-8888 藤沢商工会館内 担当：高橋
 またはホームページ等で応募ください。【電話受付】で投票!
 抽選結果はおハガキにてお知らせいたします。
 抽選結果は抽選結果メール、または抽選結果の公開ページに掲載します。
 SHONAN かなしん 横浜銀行 神奈川銀行

暴力追放藤沢市民総ぐるみ大会
(令和6年度周知用チラシ抜粋)

電話でお金のお話が出たら注意!

- ・市役所から
「ATMで医療費を還付する」
- ・警察官や金融機関から
「キャッシュカードを預かる」
- ・家族から
「会社でミスをして
お金が必要になった」

藤沢市内の2023年の被害総額は、**2億円超!**
被害件数は、**80件超!**

犯人は、会話内容が録音されることを嫌がりません。
自動警告メッセージ&自動録音機能が付いた電話機の利用が有効です。

迷惑電話防止機能付電話機等購入補助制度
(令和6年度周知用チラシ抜粋)

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
816	816	816	816	3,264	特殊詐欺被害防止対策事業

環境保全費

事業名	街頭防犯カメラ設置推進事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 4 細目 03 説明 05	防犯交通安全課				
指針体系コード	1-2-21	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	8,270		1,797			6,473
令和6年度	13,436		3,306			10,130
対前年度	△ 5,166		△ 1,509			△ 3,657
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村地域防災力強化事業費補助金				1,797

【事業概要】

自治会・町内会等による防犯カメラ設置費・修繕費に対して補助を行うとともに、市が駅前広場等に設置している街頭防犯カメラの維持管理や更新を行うことで、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組み、防犯対策の強化を図る。

- 市が設置した街頭防犯カメラの維持管理及び更新 3,256 千円
市が駅前広場等に設置している15台の街頭防犯カメラについて、維持管理を行うとともに湘南台駅に設置した3台の街頭防犯カメラを更新する。

・市が設置した街頭防犯カメラ一覧

駅名	台数
藤沢駅（南口2、北口4、地下2）	8台
辻堂駅（南口1、北口1）	2台
湘南台駅（東口1、西口1、地下1）	3台
片瀬江ノ島駅	2台
合計	15台

- 自治会・町内会等による防犯カメラ設置費補助 4,514 千円
自治会・町内会等が設置する防犯カメラ21台について、設置費の一部を補助する。

・令和7年度設置事業計画届出一覧

地区	団体数	台数（うち更新台数）
藤沢東部	1団体	4台（3台）
藤沢西部	1団体	2台（2台）
鶴沼	2団体	6台（2台）
六会	1団体	1台
明治	2団体	8台（6台）
合計	7団体	21台（13台）

- 自治会・町内会等が設置した防犯カメラ修繕費補助 500 千円
自治会・町内会等が設置している防犯カメラ本体と周辺機器の修繕費について一部を補助する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
8,270	9,218	17,043	11,851	46,382	

土木費

事業名	市道新設改良費					
予算科目	款 9 項 2 目 3 細目 01 説明 01			道路整備課		
指針体系コード	1-2-31	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
指針体系コード	4-1-11	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	618,381	69,096		444,400	4,301	100,584
令和6年度	470,286	20,846		387,700	0	61,740
対前年度	148,095	48,250		56,700	4,301	38,844
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				17,146
		踏切道改良計画事業補助金				37,650
		無電柱化推進事業費補助金				14,300
	(地方債)	道路整備事業債				444,400
	(その他)	電線共同溝建設負担金				400
交通安全対策基金繰入金				3,901		

【事業概要】

安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保のため、道路の新設改良、自転車通行空間の整備を行う。

1. 道路の新設改良事業 571,026 千円
 - ・藤沢駅辻堂駅線（施設修繕費）
 - ・藤沢652号線（委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金ほか）
 - ・宮原百石線（施設修繕費、役務費、委託料）
 - ・白旗川（（仮称）東藤白橋）（工事請負費【継続費】）
 - ・市道147号線（委託料）
 - ・長後725号線（委託料、工事請負費、公有財産購入費ほか）
2. 自転車通行空間整備事業 30,551 千円
 - ・八松小学校北通り線ほか（工事請負費）
 - ・辻堂駅周辺（工事請負費）
3. その他事務経費 16,804 千円

<継続費年割額>

	6年度	7年度	合計
（仮称）東藤白橋築造に伴う工事請負費	119,680	162,193	281,873



藤沢652号線イメージ



自転車通行空間整備箇所（辻堂駅周辺）

- （1の事業の一部は令和6年度6月補正で増額した事業）
- （1の事業の一部は令和6年度12月補正で債務負担行為を設定）
- （1の事業の一部は長後地区整備事業費から移管）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
30,551	208,000	200,000	200,000	638,551	自転車通行空間整備事業

(2) まちづくりテーマ2 誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる

民生費

事業名	介護人材育成支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 18 説明 01			介護保険課		
指針体系コード	2-1-11	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	8,571		45			8,526
令和6年度	6,982		837			6,145
対前年度	1,589		△792			2,381
特定財源の内訳	(県支出金)	地域医療介護総合確保基金(介護分) 事業費補助金				45

【事業概要】

介護人材の確保に向けて、介護職員初任者研修等の受講者に対する助成や介護未経験者に対する研修、外国人介護職員の受入れに係る支援を実施するほか、介護職員等の育成及び定着を図るため、キャリアアップに資する研修支援に加え、介護職員等の負担軽減や業務効率化に係る支援を実施する。

- (拡) 1. 生産性向上支援事業(旧:先進的介護伴走支援事業) 4,168千円
 居宅介護支援事業所とサービス提供事業所間におけるケアプランやサービス利用実績等のデータをオンラインで連携するためのケアプランデータ連携システムの普及と、システムを活用した業務効率化及び介護職員等の負担軽減を促進するため、新たにシステムを導入する事業所を対象に、利用料の一部を助成するとともに、専門的事業者によるシステム導入及び業務改善に係る支援を実施する。
 ・システム利用料の補助(利用料の2分の1以内) 100事業所
 ・業務改善に係る介入支援 10事業所
- (拡) 2. 介護職員等研修受講料助成事業 441千円
 介護職員初任者研修等の修了者が、市内の介護事業所等に6カ月以上就労した場合に、当該研修受講料を助成する。また、介護支援専門員の人材確保を図るため、現場で就労していない潜在介護支援専門員の復職にあたり必要な研修受講料の助成を新たに実施する。(研修受講料の3分の2以内、上限額:5万円(市内在住)、2万円(市外在住))
3. 介護職員等キャリアアップ支援事業 848千円
 介護職員の技能向上を図り、キャリアアップを支援することを目的として、介護事業所が講師を招いて行う研修や職員を外部研修に派遣するために要する費用の一部を助成する。また、研修実施に係る介護事業所の負担軽減と介護職員の研修受講機会の確保を図るため、介護事業所の個別課題に応じた専門的研修を実施する。
 ・研修受講料等補助(研修受講料等の2分の1以内)
 ・専門的研修実施に係る委託料
4. 外国人介護職員受入支援事業 2,100千円
 介護事業所を運営する法人に対し、新たに外国人介護職員を受入れるにあたり、当該外国人職員が居住するための住居の借上げ費用や生活必需品の購入に要する費用の一部を助成する。(1人当たり上限月額:居住費1万円(6カ月)、生活必需品費5万円)
5. 介護の入門的研修等就労支援事業 954千円
 介護分野への人材の参入を促進するため、介護に関心を持つ介護未経験者を対象に、介護業務に携わる上での不安を払拭することを目的とした基本的知識を身につける研修を行うとともに、研修修了者に対する就労につなげるための情報発信等を行う。
6. 介護のしごと出前授業 60千円
 介護事業所の職員が市内中学校等に出張し、介護の仕事のやりがい、社会的役割などについての講義等を実施することで、介護の仕事の魅力発信や理解促進を図る。

(1の事業の一部は令和6年度9月補正で実施した事業)

【事業費(事務事業中の重点事業分)】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
8,571	6,053	6,053	6,053	26,730	

民生費

事業名	生活困窮者自立支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 21 説明 01			地域福祉推進課 (前年度所属：地域共生社会推進室)		
指針体系コード	2-1-21	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	56,455	34,109	6		220	22,120
令和6年度	54,723	33,465	6		181	21,071
対前年度	1,732	644	0		39	1,049
特定財源の内訳	(国庫支出金)	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				4,075
		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				29,055
		重層的支援体制整備事業交付金				979
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				6
	(その他)	こども未来基金繰入金				181
		ホームヘルプサービス利用料				39

【事業概要】

生活困窮者自立支援法に基づき、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、各種事業を実施する。

1. 自立相談支援事業（必須事業） 726千円
生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対する相談に応じ、さまざまな社会資源と連携・協働しながら、相談支援を包括的かつ計画的に行う。

(括) 2. 住居確保給付金事業（必須事業） 5,435千円
離職者や休業等により経済的に困窮した世帯へ家賃相当額を支給するとともに、就労に向けた支援を行う。また、生活困窮者自立支援法の一部改正に基づき、新たに収入の減少などで転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮世帯に転居のための費用を補助し、自立に向けた支援を行う。

3. 就労準備支援事業（任意事業） 16,203千円
就労意欲の喚起や、就労に向けた基礎能力の形成を目的として、日常生活自立・社会生活自立の段階から支援を行うとともに、就労等の社会参加の機会の提供を行う。

4. 家計改善支援事業（任意事業） 9,893千円
家計管理に関する相談と指導及び家計改善の意欲を高める支援を行うとともに、必要な貸付のあっせん等を行う。

5. 子どもの学習・生活支援事業（任意事業） 21,885千円
市内4カ所（藤沢・六会・湘南大庭・御所見）に設置し、学校等の支援機関と連携しながら、生活困窮世帯の子どもへの学習支援、居場所づくり及び不登校等の課題を有する子どもに対する支援を行う。また、子どもを取り巻く保護者や世帯の生活環境や生活上の課題解決に向け支援を行う。

6. 居住支援事業（任意事業） 1,802千円
住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対し、宿泊場所等を提供するとともに、入所者への自立に向けた相談支援を行う。

7. 共生型ホームヘルプサービス事業（市独自事業） 511千円
日常生活の支援を必要としながらも、既存の制度では、ニーズに対応できない、ケアラー、ひきこもりなどを対象に、ホームヘルパーを派遣し、日常生活のサービスを提供することで、自立に向けた支援を行う。

(7の事業の一部は令和6年度6月補正で実施した事業)

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
56,455	56,149	56,149	56,149	224,902	

民生費

事業名	包括的支援体制推進事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 21 説明 02			地域福祉推進課 (前年度所属：地域共生社会推進室)		
指針体系コード	2-1-31	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	101,489	66,683	9,433			25,373
令和6年度	99,066	65,065	9,255			24,746
対前年度	2,423	1,618	178			627
特定財源の内訳	(国庫支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				66,683
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				9,433

【事業概要】

地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の推進を目的に、生活圏域13地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域のさまざまな関係機関と連携・協働して、地域生活課題を抱える人（世帯）に対する伴走的な個別支援、地域で活動を行う団体に対する支援を展開するとともに、その積み重ねから把握される地域課題の解決に向けた取組を藤沢市社会福祉協議会への委託により行う。

1. 自立相談支援事業（必須事業） 63,756 千円
生活困窮者が抱える多様で複合的な相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより自立の促進を図る。
2. 多機関協働事業（任意事業） 2,946 千円
単独の支援機関だけでは対応が難しい複合化・複雑化した地域生活課題を抱える生活困窮者等に対して、支援関係機関間における方向性の確認と役割分担を行うことで、重層的な支援と分野を超えた包括的な支援体制づくりを行う。
3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（任意事業） 20,718 千円
支援関係機関等の連携や、地域住民とのつながりの中から把握される、潜在的な生活課題を抱える人に対し、当該対象者との信頼関係を構築することをめざし、時間をかけて丁寧な働きかけを行うことで、必要な制度・サービスにつなげていく。
4. 参加支援事業（任意事業） 14,069 千円
既存の社会参加に向けた事業では対応できない本人のために、本人及びその世帯が抱える生活課題を把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート・マッチングを行う。また、既存の社会資源に対する働きかけを通じて、その拡充や新たな支援メニューの創設を行う。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
101,489	101,489	101,489	101,489	405,956	

民生費

事業名	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 23 説明 01	地域福祉推進課 (前年度所属：地域共生社会推進室)				
指針体系コード	2-1-41	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	2,379	388	194			1,797
令和6年度	1,229	388	194			647
対前年度	1,150	0	0			1,150
特定財源の内訳	(国庫支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				388
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				194

<拡充事業> 藤沢市ケアラー支援協議会の設置・条例制定に伴う周知啓発の強化

【施策等を必要とする背景】

少子高齢化の急激な進展など社会状況の変化により、「老老介護」や「ダブルケア」「介護離職」など、ケアラーの抱える課題は多様化・複雑化している。

ケアラーが孤独・孤立状態に陥らないよう、ケアラー本人に焦点を当てた、社会参加の継続生活・人生の質の向上、心身の健康面保持などに資する支援の拡充が求められている。

また令和6年に制定された「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」に基づき、ケアラーの支援に係る計画への意見等を求めるための「藤沢市ケアラー支援協議会」の設置及び計画の策定が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

藤沢市議会の議員提案により、次の経緯で条例が制定された。

令和6年2月10日 ケアラー支援条例制定に向けたシンポジウム 開催

令和6年6月17日～7月16日（仮称）藤沢市ケアラー支援に関する条例（素案）へのパブリックコメント実施

令和6年12月16日 ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例可決（令和7年4月1日施行）

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市地域福祉計画2026

基本目標2 お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり
ケアラー・ヤングケアラーへの支援

いきいき長寿プランふじさわ2026

基本目標5 医療・介護及び福祉連携による生活支援の充実
ケアラー（介護者）に対する支援の充実

ふじさわ障がいプラン2026

基本目標3 地域での生活を支える支援の充実【日常生活の支援】
家族の支援

基本目標4 子どもの育ちを支える支援の充実【療育・教育等】
子育ての支援

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、将来の人口構造・社会変化を見据えた場合により一層のケアラー支援が必要になると考えられるなか、協議会の設置・運営により、ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる地域づくりを推進することができる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり。

令和8年度以降 1,683千円

【事業概要】

「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」をめざし、市民・地域で活動する団体・事業者等と行政との協働、並びに各地域における会議体などを活用し、支えあいの地域づくりについて取組を支える仕組みの構築及び連携体制を取り、藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた施策等に取り組む。

また、ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例に基づき、藤沢市ケアラー支援協議会を設置するとともに、計画を策定する。

1. 「藤沢型地域包括ケアシステム推進会議」の開催（委員報酬） 777 千円
市民、医療・福祉等の関係機関や地域団体の代表者、藤沢市社会福祉協議会や行政の職員で構成する審議会を開催し、藤沢型地域包括ケアシステムの推進における多機関との連携体制やネットワークづくりに向けた意見交換、情報共有を図る（年4回）。

2. 地域共生社会の実現に向けた市民への普及啓発 492 千円
市民一人ひとりが地域社会の一員として支えあう地域づくりに向け、認知症等当事者の視点や感情を自分事として実感できるVR体験会と講義、身近なテーマを切り口としたワークショップの開催やイベントなどの機会を捉え、地域づくりについてより身近に感じてもらえるような啓発を行う。

(1) VR体験会等の普及啓発事業 279 千円
認知症VR体験会、地域共生社会に係る周知啓発物品・広報物の作製

(新) (2) ケアラー支援普及啓発事業 213 千円
シンポジウムの実施、周知・啓発のための広報物の作製

(新) 3. 藤沢市ケアラー支援協議会の開催（委員報酬） 1,110 千円
市民、事業者、関係機関等で構成する協議会を開催し、ケアラー支援に資する意見交換、情報共有を図る（年6回）。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,323	1,683	1,683	1,683	6,372	ケアラー支援

民生費

事業名	地域生活支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 16 説明 01			障がい者支援課		
指針体系コード	2-1-61	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	648,091	169,466	94,795		6,168	377,662
令和6年度	505,993	132,678	76,665		7,318	289,332
対前年度	142,098	36,788	18,130		△ 1,150	88,330
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				167,156
		重層的支援体制整備事業交付金				2,310
	(県支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				83,578
		市町村障がい者福祉事業推進補助金				10,062
		重層的支援体制整備事業交付金				1,155
	(その他)	地域活動支援センター利用他市負担金				300
障がい福祉事業所建物賃貸料収入				5,868		

【事業概要】

障がい者総合支援法に基づき、地域の特性や利用者の状況に応じた事業（地域生活支援事業）を実施する。

1. 障がい者虐待防止センターの運営等 101 千円
 障害者虐待防止法にかかる普及啓発等を行う。
2. 手話通訳等の派遣・配置 5,067 千円
 聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者の派遣及び配置を行う。
3. 手話講習会事業等の実施 5,188 千円
 手話講習会、要約筆記体験会を実施する。
4. 障がい児者一時預かり事業 39,465 千円
 緊急時に障がい児者を受け入れる一時預かり事業に対して助成を行う。
5. 地域活動支援センターⅠ型への運営費等の助成 4,593 千円
6. 地域活動支援センターⅢ型への運営費等の助成 69,883 千円
7. 日常生活用具の給付 115,210 千円
 重度の障がい児者に対して、日常生活を円滑に行うための用具を給付する。
8. 訪問入浴事業の実施 46,198 千円
 自宅での入浴が困難な障がい児者に対して、入浴サービスの支援を行う。
9. 移動支援事業の実施 209,072 千円
 屋外での移動が困難な障がい児者に対して、外出のための支援を行う。
10. 日中一時支援事業の実施 146,431 千円
 障がい児者の日中活動の場を確保し、一時的な支援を行う。また、夕方以降の支援の場を確保することで、障がい者の日常生活の安定と介護者の負担軽減を図る。
11. 入院時コミュニケーション 40 千円
12. 福祉相談員報酬等 150 千円
13. 居室確保事業 103 千円
 緊急的に宿泊を伴う支援の必要が生じた際の一時的な居室を提供する。
14. メディカルショートステイ事業 5,610 千円
15. 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業 980 千円
 重度障がい者が通勤及び職場等において必要とする身体介護等の支援を提供し、就労をサポートする。

（この事業の一部は令和6年度6月補正で増額した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
360,570	470,774	615,142	804,263	2,250,749	情報保障、移動支援、日中一時支援の充実

民生費

事業名	障がい者相談支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 16 説明 02	障がい者支援課				
指針体系コード	2-1-71	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	177,609	7,103	3,551			166,955
令和6年度	124,917	32,555	16,277			76,085
対前年度	52,692	△ 25,452	△ 12,726			90,870
特定財源の内訳	(国庫支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				7,103
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				3,551

【事業概要】

障がい福祉に関する相談に対応するため、障がい者とその家族等を対象に、障がい者相談支援事業を行い、必要に応じた情報提供、助言及び権利擁護に必要な援助等を行う。

1. 相談支援事業 170,434 千円
 - (1) 障がい者地域相談支援センター（総合相談支援事業所）
市内4つの地域（東南部、西南部、中部、北部）において、障がい種別にかかわらず障がいに関する相談を受け、ワンストップ機能を果たし、相談者のニーズに対応する。
 - (2) 専門相談支援事業所
重度心身障がい、発達障がい、高次脳機能障がいの3つの障がい分野について、専門的な知見から相談を受けるとともに、障がい福祉サービス提供事業者の支援を行う。
 - (3) 基幹相談支援センター
委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所等への人材育成支援を含めた総合的な相談支援等を行う。

2. 安全・安心プラン 7,175 千円
 - (1) 障がい当事者への対応、支援者の役割及び環境設定等が記載された安全・安心プランの作成を行う。
 - (2) 安全・安心プランの形式審査、助成金支払に係る審査業務を委託する。

（この事業の一部は令和6年度6月補正で増額した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
177,609	177,609	171,459	171,459	698,136	

衛生費

事業名	がん療養支援事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 07		地域医療推進課・健康づくり課			
指針体系コード	2-1-81	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	7,690		216			7,474
令和6年度	4,276		0			4,276
対前年度	3,414		216			3,198
特定財源の内訳	(県支出金)	若年がん患者支援事業費補助金				216

【事業概要】

がんの治療による外見の変化等が生じている患者に対し、当該変化を補うウィッグの購入・レンタル費用並びに胸部補整具の購入費用の一部を助成することで、外見変化に伴う苦痛を軽減し、療養生活の質の向上を図る。

また、若年がん患者が、住み慣れた自宅で安心して自分らしい日常生活を送ることができるよう、40歳未満のがん患者で、ターミナル期を自宅で療養する患者に対して、訪問介護サービス費用や、福祉用具の購入・レンタル費用等について助成する。

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 | 6,890 千円 |
| 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 | 648 千円 |
| 3. その他事務経費 | 152 千円 |

(2の事業は令和6年度6月補正で実施した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
7,690	7,690	7,690	7,690	30,760	

民生費

事業名	地域介護予防活動支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 3 細目 16 説明 01	地域福祉推進課（前年度所属：地域共生社会推進室）・高齢者支援課				
指針体系コード	2-2-11	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	18,057	4,269	2,256		9,271	2,261
令和6年度	18,763	3,958	2,345		9,680	2,780
対前年度	△ 706	311	△ 89		△ 409	△ 519
特定財源の内訳	(国庫支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				4,269
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				2,256
	(その他)	介護保険事業費特別会計繰入金				9,271

【事業概要】

高齢者が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりや、地域における住民主体の介護予防活動事業について支援を行う。

1. 地域介護予防活動支援事業 5,196 千円
 介護予防について、地域で自主的に活動を継続できるような人材の育成、活動団体の支援を行う。
2. いきいきパートナー事業 2,361 千円
 福祉施設等におけるボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じた支援金を交付する。
3. 地域ささえあいセンター運営事業 10,500 千円
 高齢者の生きがいつくりや多世代交流などを推進するため、藤沢市地域ささえあいセンターの運営経費を助成する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
5,196	5,196	5,196	5,196	20,784	地域介護予防活動支援事業

衛生費

事業名	健康づくり推進事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 01			健康づくり課		
指針体系コード	2-2-21	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	64,062	10	2,442		4,253	57,357
令和6年度	76,165	24	2,441		4,378	69,322
対前年度	△ 12,103	△ 14	1		△ 125	△ 11,965
特定財源の内訳	(国庫支出金)	受動喫煙対策促進事業補助金				10
	(県支出金)	健康増進事業費補助金				2,442
	(その他)	高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業受託料				4,253

【事業概要】

藤沢市健康増進計画（第3次）の基本目標である「健康寿命の延伸」を達成するため、生活習慣病予防及び重症化予防を目的とする健康教育や健康相談などの健康づくり事業を実施し、市民が健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を図る。

1. 健康づくり施策の進捗状況や事業の検証を行うための会議の開催 705 千円
健康づくり推進会議、歯科保健推進会議、タバコ対策協議会の開催
2. がん対策や健康づくり、生活習慣病予防等に関する各種事業の実施 56,845 千円
栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙、歯・口腔等の健康づくりに関する普及啓発、人材育成等の各種事業を実施する。
 - ・健康づくりに関する健康教育や健康相談の実施
 - ・保健医療センターの専門職による健康増進事業の実施
 - ・健康づくりに取り組む市民活動団体への支援及び健康づくり応援団事業の実施
 - ・健康づくりに関する普及啓発
3. ふじさわ歩くプロジェクトの実施 1,976 千円
藤沢市健康増進計画（第2次）の最終評価において、特に働き世代や子育て世代での身体活動の低下が課題となっている。健康寿命のさらなる延伸に向けて、当該世代を中心とした市民等に対して、家事や仕事、趣味などの日常生活のあらゆる行動も「運動」につながる「気づき」を促すとともに、SNSやアプリを活用して楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけを提供し、継続した身体活動の促進を図る。
4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 4,253 千円
「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の保健事業について、市が受託し、介護予防と一体的に実施する。
5. その他事務経費 283 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
64,062	64,062	64,062	64,062	256,248	

衛生費

事業名	がん検診事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 03	健康づくり課				
指針体系コード	2-2-31	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	707,896	7,984				699,912
令和6年度	716,751	7,913				708,838
対前年度	△ 8,855	71				△ 8,926
特定財源の内訳	(国庫支出金)	がん検診総合支援事業補助金				7,984

【事業概要】

がんの早期発見、早期治療のため、市内指定医療機関でがん検診を実施する。対象者には個別通知を行い、受診率の向上を図る。

特に女性特有の子宮頸がん・乳がん検診については無料クーポンの配付を継続するとともに、マンモグラフィ検診車による乳がん検診の実施により普及啓発を図る。

1. 胃がん検診（実施期間4月～3月） 228,733 千円
 40歳以上の市民を対象にバリウムによる検診を行う。 35,827 千円
 50歳以上の偶数年齢の市民を対象に内視鏡検査を行う。 192,906 千円
 自己負担額は3,000円（70歳以上は無料）
2. 胃がんリスク検診（実施期間6月～10月） 2,504 千円
 40歳～70歳の5歳刻みの年齢の市民を対象に採血による検診を行う。
 自己負担額は1,000円
3. 子宮頸がん検診（実施期間4月～3月） 121,400 千円
 20歳以上の偶数年齢の女性市民を対象に細胞診検査を行う。
 自己負担額は2,000円（クーポン対象者及び70歳以上は無料）
4. 乳がん検診（実施期間4月～3月） 82,448 千円
 40歳以上の偶数年齢の女性市民を対象にマンモグラフィによる検診を行う。
 自己負担額は40歳～49歳まで（2方向撮影）は3,000円（クーポン対象者は無料）、50歳以上（1方向撮影）は1,800円（70歳以上は無料）
5. 肺がん検診（実施期間6月～10月） 111,204 千円
 40歳以上の市民を対象に胸部X線検査及び喀痰検査による検診を行う。
 自己負担額は600円（70歳以上は無料）
6. 大腸がん検診（実施期間6月～10月） 43,597 千円
 40歳以上の市民を対象に便潜血反応検査による検診を行う。
 自己負担額は600円（70歳以上は無料）
7. 前立腺がん検診（実施期間6月～10月） 30,630 千円
 50歳以上の男性市民を対象にPSA検査による検診を行う。
 自己負担額は1,000円
8. マンモグラフィ検診車による集団検診の実施 3,071 千円
9. がん検診デジタル読影の実施 63,192 千円
 胃がん、乳がん、肺がんの各検診の二次読影においてデジタル読影を実施する。
10. その他事務経費 21,117 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
707,896	722,054	736,496	751,226	2,917,672	

介護保険事業費

事業名	介護保険事業費					
予算科目	款	項	目	細目	説明	介護保険課 ほか3課
指針体系コード	2-2-41	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	35,138,449	7,450,181	4,720,545		14,459,645	8,508,078
令和6年度	35,637,556	7,581,207	4,853,169		14,754,279	8,448,901
対前年度	△499,107	△131,026	△132,624		△294,634	59,177
主な特定財源の内訳	(国庫支出金)	介護給付費負担金				5,806,986
	(県支出金)	介護給付費負担金				4,505,718
	(その他)	介護給付費交付金				8,567,478
		一般会計繰入金				5,463,902

【事業概要】

介護保険法に基づき、介護保険事業の円滑な運営を図るため、被保険者の資格管理及び保険料の賦課徴収並びに介護認定の審査を実施し、要介護・要支援認定を受けた人に対して、介護（予防）サービスを提供する。また、藤沢型地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の一つとして、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業を実施し、介護予防を進めるとともに、高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援の充実を図る。

1. 被保険者数（令和6年9月30日時点）

区分	人数
第1号被保険者（65歳以上）	109,084人
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）	164,743人
合計	273,827人

2. 要介護・要支援認定者数（令和6年9月30日時点）

要介護等認定者は、第1号被保険者のうち介護や支援が必要な人及び第2号被保険者で特定疾病により、介護や支援が必要な人

区分	人数	うち要介護	うち要支援
要介護等認定者（第1号被保険者）	22,143人	14,103人	8,040人
要介護等認定者（第2号被保険者）	559人	411人	148人
合計	22,702人	14,514人	8,188人

3. 第1号被保険者保険料賦課総額 8,494,235千円

保険料基準額（年額） 75,600円（6,300円×12月）

4. 保険給付費の総額 31,746,896千円

(1) 居宅介護サービス給付費	17,243,000千円
(2) 地域密着型介護サービス給付費	4,756,000千円
(3) 施設介護サービス給付費	7,425,000千円
(4) 介護予防サービス給付費	840,000千円
(5) 地域密着型介護予防サービス給付費	34,100千円
(6) 特定入所者介護サービス費	360,300千円
(7) 高額介護サービス費	1,055,096千円
(8) 審査支払手数料	33,400千円

5. 地域支援事業費の総額	1,657,479千円
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	1,561,291千円
要支援認定を受けた人及び基本チェックリストにより事業対象に該当した人に対し、介護予防・生活支援サービス事業を実施するとともに、すべての第1号被保険者等を対象に一般介護予防事業を行う。	
ア 訪問型サービス費（介護予防・生活支援サービス事業）	333,704千円
(ア) 訪問介護相当サービス費	331,600千円
(イ) 訪問型緩和基準サービス費（訪問型サービスA）	1,380千円
(ウ) 訪問型短期集中予防サービス費（訪問型サービスC）	724千円
イ 通所型サービス費（介護予防・生活支援サービス事業）	1,043,500千円
ウ 介護予防ケアマネジメント費（介護予防・生活支援サービス事業）	158,446千円
エ 高額介護予防サービス費等相当事業費	6,250千円
オ 一般介護予防事業費	15,311千円
高齢者に対する介護予防や健康増進についての普及・啓発を図るとともに、地域での介護予防に資する活動に対して支援を行う。	
カ 審査支払手数料	4,080千円
(2) 包括的支援事業	17,461千円
ア 認知症総合支援事業費	2,882千円
認知症の人及びその家族に対する早期支援等、認知症施策を推進する。	
イ 在宅医療・介護連携推進事業費	11,719千円
多職種連携推進のため、在宅医療支援センターによる相談事業や在宅医療推進会議を開催する。また、講座を通じて在宅医療やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発を行う。	
ウ 地域ケア会議運営事業費	2,860千円
多職種協働による事例検討や地域課題を共有するため、地域ケア会議を開催する。	
(3) 任意事業	78,727千円
ア 介護給付費等適正化事業費	4,792千円
ケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアマネジャー等に対する支援、ケアプラン点検及びリハビリテーション専門職による住宅改修等の点検を実施する。	
イ 介護サービス相談員派遣事業費	4,992千円
介護保険サービス利用者の日々の生活での不安や疑問等に対応するため、介護保険施設等に介護サービス相談員を派遣する。	
ウ 成年後見制度利用支援事業費	28,224千円
判断能力が十分でない認知症高齢者等の権利を守るため、成年後見制度利用のための相談支援や市長申立てによる審判請求、制度の普及啓発事業を行う。	
エ 家族介護者教室事業費	2,542千円
高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場として、家族介護者教室を開催する。	
オ 住宅改修支援事業費	120千円
住宅改修制度の円滑な利用を図るため、ケアプラン作成実績がない者の住宅改修に係る理由書を作成したケアマネジャー等に対し、作成手数料を支払う。	
カ 認知症サポーター養成事業費	413千円
認知症を正しく理解し、偏見を持たず、地域において認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	
キ 緊急通報システム事業費	37,644千円
原則65歳以上で日常生活上注意を要するひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報装置を貸与し、日常の相談を受け不安を解消するとともに日常的な安否確認を行う。	

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
15,311	15,311	15,311	15,311	61,244	一般介護予防事業費

総務費

事業名	六会地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 01	六会市民センター				
指針体系コード	2-3-11	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	988				240	748
令和6年度	1,934				0	1,934
対前年度	△ 946				240	△ 1,186
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「素的なふるさと 六会」を実現するため、さまざまなまちづくり事業を行い、地域の活性化と地域力を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 花の植栽活動等による美しいまちづくり事業 300 千円
 地区内の公園、小・中学校等への花の植栽活動の支援や「六会の美しい庭・風景の写真展」、「ふるさと六会今昔写真展」、「あいさつ声掛け運動」を行い、自然とのふれあいや近所とのつながりを深めるとともに、美しいまちづくりを進める。
 ・ 幼苗の育成及び花苗配付、写真展の開催等
2. 六会まちおこし活動支援事業 688 千円
 地域の子どもから高齢者・障がい者まで皆が楽しめるイベント等の掘り起こしや人がつながるためのコーディネートを行い、地域文化・郷土を愛する心を醸成し、活気あるまちづくりを推進する。
 - (1) 六会日大前駅ロータリーにイルミネーションを設置する。
 ・イルミネーションの設置
 - (2) キャンドルカップ・キャンドルホルダー・バンブーキャンドルを配置したキャンドルナイト事業を実施する。
 ・キャンドルの作成、設置
 - (3) 素的ふるさと事業（こどもフェスタ・竹細工ワークショップ・ジャンボかるた大会等）を実施する。
 ・事業企画実施に係る委託等
 - (4) 六会ふるさと音頭の普及啓発活動を支援する。
 ・保存会への活動支援に係る補助金交付



花の植栽活動等による美しいまちづくり事業（幼苗植え替え作業）



六会まちおこし活動支援事業（駅前へのイルミネーション・キャンドル設置）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
988	988	988	988	3,952	

総務費

事業名	片瀬地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 02	片瀬市民センター				
指針体系コード	2-3-21	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	934				240	694
令和6年度	1,891				0	1,891
対前年度	△ 957				240	△ 1,197
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち片瀬・江の島」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 民俗文化財等継承事業 317 千円
 制作職人の不在により、一旦は途絶えた地域の伝統民芸品である片瀬こまの保存活動を支援する。
 ・片瀬こま参加者賞品用缶バッチキット及び大会用こまの購入
 ・大会用テントの購入

2. 緑と花いっぱい推進活動事業 56 千円
 日本有数の観光地である江の島入口の景観の向上を図るため、江の島弁天橋植栽帯の花植え活動を支援する。
 ・弁天橋の花苗代等、事業活動に関する経費

- (新) 3. 生活防災を考える事業 50 千円
 津波等の災害危険度の高い片瀬地区において、より多くの住民に津波災害に対する意識啓発を行うため、市内の道路や壁などの公共スペースを候補場所として、避難誘導を視覚的に促すアートを施すもの。
 令和7年度はその前段として、ポスター掲示にてアートと防災を掛け合わせ、視覚的効果による防災啓発を図る。
 ・周知ポスターデザイン作成協力謝礼及び作成

4. まちかどミニベンチ設置事業 259 千円
 高齢者や障がい者等が買い物等外出時に一休みできたり、おしゃべりできるミニベンチを、地区内の商店や事業者、地権者等の協力を得て設置し、ふれあいのあるスペースを創出する。また、既設ベンチのメンテナンスを行う。
 ・既設ベンチ修繕

- (新) 5. 広報事業 252 千円
 全国有数の観光地としての魅力を地区内外へPRし、郷土愛の育成や地域の魅力を再発見する機会を作る。また、SNS等の活用により、地域住民同士のコミュニケーション強化を図るとともに、迅速かつ効果的な情報発信を行う。
 ・地域広報誌の作成
 ・SNSを活用した地区内の情報発信

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
934	1,010	1,010	609	3,563	

総務費

事業名	明治地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 03	明治市民センター				
指針体系コード	2-3-31	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,230				240	990
令和6年度	1,101				0	1,101
対前年度	129				240	△ 111
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「明るく楽しい未来を創るまち、めいじ」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 歴史・文化継承事業 747 千円
 明治地区内の歴史文化資産を活用して郷土愛を醸成するとともに、歴史文化の次世代への継承を図る。
 - ・明治郷土史料室の企画・運営による歴史文化史料の展示及び企画展の開催
 - ・小笠原東陽に係る書物等資料の調査
 - ・旧三觜八郎右衛門家住宅のVR映像体験
 - ・郷土史講座（講演会、散策）、小学校での歴史出張講座の開催
 - ・戦後80年記念誌の作成
2. マナーアップ推進事業 18 千円
 自転車運転、歩きタバコ、ごみのポイ捨て等、地区内のマナー向上を図るため、地域団体や住民、学校等が連携して啓発活動を実施する。
 - ・マナーアップ週間におけるのぼり旗の掲示及びチラシの配布
3. 子育て支援充実事業 376 千円
 地域の子育て環境の充実を図るため、子育てグループや子育て支援団体、民間企業等と連携した事業を実施する。
 - ・子育て応援メッセの開催
 - ・子育て支援室の充実
4. 健康体操支援事業 36 千円
 住民の健康維持と住民相互の交流を図り、健康でいきいきと生活できる地域づくりを推進する。
 - ・自治町内会、老人会、福祉事業所等と連携した健康体操の普及啓発及び支援
 - ・健康体操サポーター研修会や健康生きがい講座の開催
 - ・健康体操時のフレイルリスクチェックの実施
5. 地域活動支援のための周知啓発に係る経費 53 千円



歴史・文化継承事業
(歴史出張講座の様子)



健康体操支援事業
(サポーター研修会の様子)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,230	1,230	930	930	4,320	

総務費

事業名	御所見地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 04	御所見市民センター				
指針体系コード	2-3-41	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	550				240	310
令和6年度	480				0	480
対前年度	70				240	△ 170
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域資源を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 田園パーク構想推進事業 550 千円

御所見地区の活性化を促進するため、地域団体やボランティアと連携して、地区内の農畜産物を使用した「御所見グルメ」のさらなる定着及び新たな「御所見ブランド」の創出を図る。

また、農地や樹林地、豊かな水系に恵まれた地域特性を生かし、四季折々の花に彩られた環境整備を進める。

- ・花苗の植栽活動
- ・地場産食材を使用した「食」の提供促進、地区のマスコットキャラクター「うえきちくん」を活用したPR活動等



花苗の植栽活動①

〔 委員と花のボランティアと一緒に植栽し、育てている御所見市民センター花壇 〕



花苗の植栽活動②

〔 春の差し芽作業から年間をかけて育てている「ざる菊畑」(少年の森駐車場前の畑) 〕



地場産食材を使用した「食」の提供活動

〔 御所見夏まつりにおいて御所見産の「米粉」と「ブルーベリー」を使用した「うえきち米クレープ」を提供 〕



「うえきちくん」を活用したPR活動

〔 御所見文化祭で製作した「よしず屋根休憩所」室内には公募による四季の地区風景写真を展示 〕

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
550	550	550	550	2,200	

総務費

事業名	遠藤まちづくり推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 05	遠藤市民センター				
指針体系コード	2-3-51	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	887				120	767
令和6年度	1,418				0	1,418
対前年度	△ 531				120	△ 651
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				120

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「人と自然がいきづくまち」夢のあるまち遠藤」を実現するため、各種事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。

1. 高齢者見守りネットワーク体制推進事業 40 千円
 高齢者のための活動を対象者にわかりやすく周知するため、紙資料等を作成する。
 ・チラシの作成等
2. 自然環境推進事業 126 千円
 地域の交流拠点である「いけのかしら公園」において、地場産野菜等をPRする遠藤朝市の開催を支援する。
 環境保全活動等の後継者育成のため、児童やその保護者等を対象に、地区の自然にふれあいながら、散策や美化活動を行う機会を設ける。
 ・遠藤朝市の実施
 ・環境保全活動の実施
3. 遠藤魅力アップ推進事業 422 千円
 寒川町との連携による小出川彼岸花まつりや、あじさいまつりの観光客等に対応するための仮設トイレを設置する。また、史跡案内看板の維持補修を行う。
 ・地区内のまつりにおける仮設トイレ設置・汲み取り
 ・史跡案内板の維持補修
4. 地域活動の広報充実事業 299 千円
 地区内の小中学生を対象に、地域の特産物や特性を意識づけ愛着を持ってもらうため「わがまち遠藤ポスターコンクール」を実施する。
 地域の情報を効果的に発信するため多様な媒体を活用するとともに、紙面でのまちづくりニュースを年1回発行する。
 ・ポスターコンクールの実施
 ・コンクール優秀作品を使用したポスター作成
 ・まちづくりニュースの発行
5. 道路環境整備事業
 地区内道路等について自治会ごとに点検し、必要に応じて注意喚起・啓発を行う。
 啓発にかかる資材は他課所管のものを使用する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
887	887	887	887	3,548	

総務費

事業名	長後地域活性化事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 06	長後市民センター				
指針体系コード	2-3-61	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	967				240	727
令和6年度	776				0	776
対前年度	191				240	△ 49
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「さあつくろう！まちの輪・ひとの和・みどりの環」を実現するため、地域の特性を生かした事業を実施することにより、地域の活性化を図る。

1. 健康づくり普及事業 133 千円
 地域に根ざした健康づくり事業を推進するために、身近な場所で気軽に参加できる健康づくり普及事業を専門機関と協働で開催する。
 ・健康づくりに関する講座の実施
2. 長後すくすく応援事業 136 千円
 子育て世代を応援するため、地域で子育てを支援・応援している団体やボランティア等が実施する子育て応援事業「長後子育てメッセ」を支援する。
 ・長後子育てメッセ実行委員会への活動支援
3. 地域人材発掘・育成事業 92 千円
 地域コミュニティの次世代を担う人材の発掘や育成といった課題の解決を図るため、地域団体の活動に係る情報提供を行う「ボランティアまつり」を開催する。
 ・「第4回長後ボランティアまつり」の実施
 ・機関紙「つなぐ」の作成等
4. ちよご見守りネットワーク事業 101 千円
 住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、高齢者を支える「ちよご見守りネットワークシステム」の推進を図る。
 ・「ちよご見守りネットワーク通信」の発行
 ・ワークショップ等の開催
5. 観光・歴史資源開拓事業 385 千円
 観光・歴史資源の開拓を目的として、長後の歴史に関する講演会等の事業を実施する。
 ・長後歴史講演会・長後歴史ウォーキング・長後の昔の写真展の実施
 ・ふるさと観光マップ「長後めぐり」の改訂
6. 花いっぱい運動推進事業 120 千円
 花があふれる地域づくりのため、花フェスタ、花の広場の定例作業、長後駅東口及び市民センター北側広場の花壇植栽、プランターへの植栽等を行う事業を支援する。
 ・長後花いっぱい運動推進委員会への活動支援



花いっぱい運動推進事業
(花フェスタ 5月)



健康づくり普及事業
(健康講座 12月)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
967	967	967	967	3,868	

総務費

事業名	辻堂地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 07	辻堂市民センター				
指針体系コード	2-3-71	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,805				240	1,565
令和6年度	1,413				0	1,413
対前年度	392				240	152
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”」を実現するため、地域の特性を生かした各種事業を実施し、地域の活性化を図る。

- 辻堂交流事業 783 千円
 地域住民や地域団体などが、それぞれの役割を担いながら、積極的に意見を出し合い、連携・協力する仕組みを充実するための活動支援等を実施する。
 - 辻堂さんぽ
 - 子ども向けSDGs関連事業
 - 辻堂ストリートギャラリープロジェクト
 - 子ども回覧板作成事業
 - みんなで美化キャンペーン
 - 辻堂朝市
 - 伝統文化継承講座
- くらし安心・安全事業 619 千円
 防災や交通安全等に関する地域住民の意識の向上を図るため、地域団体の活動支援を行う。
 - 防災講演会
 - まちづくり講座
 - 街路樹管理
- 福祉事業 252 千円
 福祉の理解を広く地域に深めるための各講座を実施する。
 - 認知症理解促進事業
 - 障がい者理解促進事業
 - 辻堂ミニさんぽ
- 広報・啓発事業 151 千円
 辻堂への誇りや愛着を高めてもらうとともに、活動の周知及び参加を促すための取組を実施する。
 - 「辻堂プライド」の周知啓発グッズの作成
 - まちづくりテーマ 啓発用横断幕の作成



辻堂交流事業

(子ども向けSDGs関連事業)



福祉事業

(障がい者理解促進事業)



広報・啓発事業

(辻堂プライドロゴマーク)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,805	1,805	1,805	1,805	7,220	

総務費

事業名	善行地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 08	善行市民センター				
指針体系コード	2-3-81	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,221				240	981
令和6年度	1,147				0	1,147
対前年度	74				240	△ 166
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち」の実現に向けた取組として、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 広報・地域ネットワーク構築事業 287 千円
郷土づくり推進会議の活動を地域住民に周知する。また、地域で活動する団体の情報等を発信し、住民同士のネットワークの構築を支援するとともに、周知・啓発を図る。
・ 地区内への広報、情報発信に要する紙代等及び広報紙作成
・ 地域の活力を生かした事業に対する活動支援
2. 交通不便地域の解消・高齢者等移動支援事業 533 千円
坂の多い善行で、高齢者や障がい者、子育て世代の親子など地区内を移動することに不便を感じる人に対する移動手段「のりあい善行」の運営支援等を行う。
・ 地区内への交通不便解消に向けた情報発信に要する紙代等
・ 「のりあい善行」乗車回数券の作成
・ 「のりあい善行」10周年記念誌の作成
・ シェアサイクルについての研究・啓発
3. 地域共生社会の構築事業 52 千円
藤沢型地域包括ケアシステムの推進を図るため、支えあいの地域づくりに向けて、地域におけるさまざまな福祉活動を支援するとともに、地区内への情報周知を行う。
また、こうした良い取組を地区内に広げ、根付かせることを推進する。
・ 地区内への地域福祉に関する情報の発信や広報に要する紙代等
・ 福祉の視点による防災についての研究
4. 地域活性化に向けた取組の支援・推進事業 349 千円
善行駅周辺にある道路のバリアフリー化等について、地域住民と協働で検討を進める。
また、地域の魅力を広く内外に発信し、善行地区の活性化を図るための事業や取組を支援・推進する。
・ 地区内への活性化事業の周知や啓発のためのチラシなどの紙代等
・ 地域の子もたちの郷土愛の醸成に向けた事業の実施
・ 地域の魅力を再発見する事業の実施
・ 駅前・商店街を中心とした地域活性化事業の実施



地域の子もたちの郷土愛の醸成に向けた事業「こども実行委員会」による「善行イとこミック！～善行をめぐる旅～」の様子

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,221	1,332	1,271	1,271	5,095	

総務費

事業名	湘南大庭地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 09	湘南大庭市民センター				
指針体系コード	2-3-91	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,644				240	1,404
令和6年度	1,486				0	1,486
対前年度	158				240	△ 82
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

湘南大庭地区郷土づくり推進会議において検討した地域課題の解決に必要な事業を実施し、地域まちづくりのテーマ「住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭」を実現する。

1. 健康なんでも相談事業 327 千円
 地域で進展する高齢化の中で、地域と医療をつなぐための健康相談事業を実施し、心身の活力を含む生活機能の維持向上など、地域住民の健康に対する意識を高める。
 ・「まちかど健康相談」の開催
2. ICT普及推進事業 211 千円
 さまざまな地域情報について、収集力と発信力の向上や内容の充実により、地域におけるコミュニケーションの活性化や住民活動の魅力、付加価値の増進を図るため、ICTを活用した情報伝達などの取組を普及・推進する。
 ・回覧デジタル化推進パンフレットの作成・地域回覧
 ・シニア向けスマホ教室やデジタルAI講座の開催
- (括) 3. けやき通り健康・景観づくり推進事業 552 千円
 健康増進や災害対策として活用するために令和5年度の事業で設置した中央けやき通りの自立式距離表示板を大庭城跡周辺エリアに拡張するとともに、ウォーキングイベント等を開催し日常的な活用や地域におけるコミュニケーションの活性化を図る。
 ・「けやき通りウォーキングイベント」の開催
 ・「けやき通り貼付式距離表示板」の設置
4. 湘南大庭ふるさとかるた事業 158 千円
 地域の魅力再発見による郷土愛の醸成及び地域活性化のため、地区内の小中学生や地域団体等が一体となり製作したかるたを使い、かるた大会を開催する。
 ・「湘南大庭ふるさとかるた大会」の開催
- (括) 5. 大庭城跡活性化事業 267 千円
 湘南大庭地区のシンボリック存在である大庭城跡の持つ文化財資源、観光資源、生涯学習資源を生かしながら、どのような可能性があるのかを市民と一緒に考え、魅力あるまちづくりの実現に向け、大庭城址公園を活用したイベントを開催する。
 ・「大庭城跡イベント」の開催
- (括) 6. セカンドライフ準備事業 105 千円
 現役大学生を講師に迎え、今後のまちづくりを担うおおむね50歳から64歳までの年齢層であるセカンドライフ準備世代の交流を深めるために、趣味講座を開催する。
 ・「セカンドライフ準備世代趣味講座」の開催
- (括) 7. 子ども居場所づくり事業 24 千円
 子どもたちに地域社会の一員としての意識や社会性を育むことを目的に、居場所づくりのための交流の場を創出する。
 ・「子ども向けイベント」の開催

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,644	2,001	2,501	2,501	8,647	

総務費

事業名	湘南台地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 10	湘南台市民センター				
指針体系コード	2-3-101	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	3,484				2,044	1,440
令和6年度	5,648				1,777	3,871
対前年度	△ 2,164				267	△ 2,431
特定財源の内訳	(その他)	広告料収入				1,804
		ネーミングライツ料収入				240

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「川と緑に囲まれ、豊かな文化を育て、みんなで創るまち湘南台」を実現するため、地域の特性を生かした各種事業を実施し、地域の活性化を図る。

1. ようこそ先輩 in 湘南台事業 19 千円
 地域と湘南台中学校及びPTAが連携し、中学1、2年生の職業観や勤労観を育てる目的で先輩講師との交流事業を開催する。
 ・ようこそ先輩 in 湘南台開催経費

2. 緑の回遊路事業 32 千円
 良好な自然環境や文化施設等、地域資産を有効に活用し、多くの人が身近に自然とふれあい、憩いと安らぎを体感できる事業を開催する。
 ・ウォークイベント開催経費

3. 子育てネットワーク事業 218 千円
 地域の子育て環境の向上を図るため、保育園、幼稚園、子育て支援センター、各種子育てサークル等が連携して「湘南台子育て応援メッセ」を開催し、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行う。
 ・湘南台子育て応援メッセ開催補助

4. 地域サポーター育成事業 2 千円
 地域活動を支える人材不足の解消を図るため、社会貢献や地域貢献に意欲のある方を対象に、さまざまな地域活動やイベントに参加協力する地域サポーターを養成する。
 ・地域サポーター養成経費

(拡) 5. 文化創造事業 1,300 千円
 湘南台地区の地域性や特性を生かした文化創造の取組の一つとして、湘南台駅地下アートスクエアの有効活用を図りながら、展示ギャラリーや活性化イベントなどの多目的イベントを開催する。
 ・駅地下イベント広場活用運営等業務委託

6. 湘南台駅地下アートスクエア整備事業 1,652 千円
 湘南台駅地下広場を住民参加型の音楽とアートの文化芸術活動をより行いやすい場とするため、「湘南台駅地下アートスクエア」として整備する。
 ・ポスターケース
 ・ピアノ調律・修繕

7. 湘南台マチタン事業 261 千円
 誰もが安心して参加できる事業として、主に子育て世代を対象に、湘南台の街を探索するウォークラリーを実施する。
 ・湘南台マチタン事業開催経費

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
3,484	3,484	3,484	3,484	13,936	

総務費

事業名	鶴沼地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 11	鶴沼市民センター				
指針体系コード	2-3-111	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	2,805				120	2,685
令和6年度	2,724				0	2,724
対前年度	81				120	△ 39
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				120

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「緑と海と人が輝くまち 湘南ふじさわ鶴沼」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域力を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 鶴沼元気塾事業 747 千円
 地域の子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域のボランティアスタッフとのさまざまな学習や体験、運動等を通じて、児童の放課後の居場所づくりを行う。
 対象は、地域の小学3～6年生で、週1回実施する。
 ・スタッフ謝礼、施設入場料、野外活動時の昼食、教材、チラシ作成等
2. 認知症等啓発事業 133 千円
 誰もが安心して住み続けることができる地域づくりをめざし、認知症等への理解を深めるための講演会や啓発等を行う。
 ・講演会等講師謝礼
 ・くげぬまグリーンコンサートチラシ
3. 歴史・文化継承事業 739 千円
 鶴沼に特化した歴史文化の資料収集及び調査とその展示を行うことにより、地域住民の郷土理解を深めるとともに、コミュニケーションの場として、鶴沼郷土資料展示室の企画運営を行う。また、既存資料等の整理及びデータ化を行い、次世代への継承を図る。
 ・鶴沼郷土資料展示室の運営
 ・鶴沼郷土資料展示室の資料整理
4. まつり等事業 1,186 千円
 地域の方々とは郷土づくり推進会議との協働で地域活性化を目的としたまつりやイベント等を計画・実施する。
 ・まつり等会場運営費、報償費、パンフレット作成



鶴沼元気塾事業
(夏のデイトリップ)



まつり等事業
(第2回鶴沼海岸まつり)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
2,805	2,305	2,305	2,305	9,720	

総務費

事業名	藤沢地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 12	藤沢市民センター (前年度所属：藤沢公民館)				
指針体系コード	2-3-121	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,703				120	1,583
令和6年度	2,796				0	2,796
対前年度	△ 1,093				120	△ 1,213
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				120

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都心部拠点」を実現するため、藤沢地区郷土づくり推進会議において検討されている地域課題の解決と、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 地域活性化事業 657 千円
 藤沢地区の歴史的資源を活用した地域イベントを実施する活動等を支援し、地区外からの来訪者と地域住民との交流を促進することで、地域の活性化を図る。
 ・マンホールカードの作成
 ・「旧東海道藤沢宿まちそだて隊」に対する支援
 ・チラシの作成等
2. 地域の見守り活動事業 946 千円
 学校・家庭・地域の連携のもと、中学生を対象とした認知症VR体験会の開催等を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる藤沢地区の実現に向けた取組を進める。
 ・中学生対象の認知症VR体験会
 ・認知症サポーター養成講座チラシの作成等
3. 地域活性化の新たな担い手育成事業 100 千円
 地区内の勤労世代（子育て世代）に対し、地域活動への参画を促し、地域での交流を活性化するため、キャリア教育に関する事業の企画・運営や、同世代を対象とした座談会等を開催することで、新たな地域ネットワークを創出する。
 ・事業講師謝礼



地域活性化の新たな担い手育成事業（週末子ども塾）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,703	2,898	1,703	1,703	8,007	

総務費

事業名	村岡いきいきまちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 13	村岡市民センター (前年度所属：村岡公民館)				
指針体系コード	2-3-131	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,069				120	949
令和6年度	1,269				0	1,269
対前年度	△ 200				120	△ 320
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				120

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. マナーアップ啓発事業 275 千円
暮らしのマナーやモラル向上を図るため、ごみのポイ捨て、ペットのフンの放置、落書き等の迷惑行為に関するマナーアップ啓発を行うとともに、スタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施する。
・スタントマン謝礼
2. 村岡あいさつ運動事業 220 千円
あいさつ運動の充実を図るため、あいさつ運動啓発用横断幕の設置や、キャンペーン活動及びポスター・標語コンクールを実施する。
・啓発物品の作製、コンクール記念品等
・審査員謝礼
3. 地域防災力強化事業 194 千円
地域防災力の強化を図るため、地区内の公共施設等に防災啓発看板を設置するとともに防災関連講座を開催する。また、災害時に自治会・町内会等と地区防災拠点本部との通信手段となる通信機器の利用を確保する。
・啓発看板の作製、防災関連講座物品
・防災関連講座謝礼
・電波利用料
4. 村岡美化活動事業 90 千円
美しく住みよい地域環境を築くため、環境に対する意識の向上を図る事業及び村岡地区独自の一斉清掃を実施する。
・講習会用物品及び指導謝礼
5. 歴史継承事業 140 千円
地域の歴史的資産を継承していくため、歴史継承事業用冊子の作成及び今昔探訪ウォーキング等の事業を実施する。
・歴史継承事業用冊子の作成
・ウォーキング事業用物品及び指導謝礼
6. 犯罪のない安全安心まちづくり対策事業 150 千円
まちの防犯力を高めるため、わんわんパトロール等の事業を実施する。
・パトロール携行グッズ、啓発物品等

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,069	1,069	1,069	1,069	4,276	

総務費

事業名	鶴沼市民センター改築事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 3 細目 06 説明 01	鶴沼市民センター				
指針体系コード	2-3-141	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	24,700			13,500	11,200	0
令和6年度	21,681			0	0	21,681
対前年度	3,019			13,500	11,200	△ 21,681
特定財源の内訳	(地方債)	鶴沼市民センター改築事業債				13,500
	(その他)	公共施設整備基金繰入金				11,200

【事業概要】

鶴沼市民センターについて、施設老朽化による行政サービス低下を解消し、地域住民の交流促進によるコミュニティ活性化をめざすとともに、津波等災害に対する防災機能強化を図ることを目的として、地区内公共施設との複合化による再整備を行う。

令和7年度は、令和6年度に策定した基本構想を踏まえ、鶴沼市民センター等再整備に伴う基本・実施設計委託を行う。

1. 鶴沼市民センター等再整備に伴う基本・実施設計委託【継続費】 24,700 千円
令和6年度に策定した基本構想を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの3カ年で基本・実施設計委託を行う。

<継続費年割額> (単位：千円)

	7年度	8年度	9年度	合計
鶴沼市民センター等再整備に伴う基本・実施設計委託	24,700	63,855	155,810	244,365

<事業スケジュール概要>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
基本構想	基本・実施設計		センター棟建設工事			体育室棟建設工事		
					既存施設解体工事			外構工事
					駐輪場改修工事			

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
24,700	820,701	565,810	1,200,000	2,611,211	

総務費

事業名	チームFUJISAWA2020推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 7 細目 08 説明 06	市民自治推進課				
指針体系コード	2-3-151	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	14,066					14,066
令和6年度	16,182					16,182
対前年度	△ 2,116					△ 2,116

【事業概要】

東京2020大会のレガシーとして、ボランティア活動のポータルサイトを活用した「チームFUJISAWA2020」事業の運営。点在するボランティア情報の一元化を図るとともに、ウェブサイト上でのボランティア募集・応募受付を行い、多くの市民がボランティアに参加しやすい環境を整え、市民のボランティア文化の醸成と、市内ボランティア活動のさらなる活性化につなげるもの。



1. 大学連携による「チームFUJISAWA2020」事業運営等業務委託
ウェブサイトの運用、広報周知や事業企画、窓口対応等を実施する。 7,205 千円
2. ウェブサイト「チームFUJISAWA2020」保守運用等業務委託 6,607 千円
セキュリティ対応等の保守運用等に加え、ユーザー目線で必要な改修を実施する。
3. ボランティア保険 254 千円
一般的なボランティア保険等で対応できない一部の活動について補償する。



湘南工科大学で実施した
ボランティア交流会の様子



辻堂団地納涼祭での
ボランティア登録受付

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
14,066	13,630	13,630	13,630	54,956	

(3) まちづくりテーマ3 笑顔と元気があふれる子どもたちを育てる

教育費

事業名	児童生徒学習支援関係費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 01 説明 11			教育指導課		
指針体系コード	3-1-11	まちづくりテーマ	笑顔と元気があふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	17,772		9,164			8,608
令和6年度	14,270		1,047			13,223
対前年度	3,502		8,117			△ 4,615
特定財源の内訳	(県支出金)	地域学校協働活動推進事業費補助金				9,164

<拡充事業> 学習支援事業における宿泊行事学習指導員の拡充

【施策等を必要とする背景】

本市では、「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子どもを育成する」を教育目標に掲げ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進している。

集団宿泊活動については、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築き、集団生活の在り方や公衆道徳を学ぶ特別活動で、社会の形成者としての資質・能力を育成するとともに大切な機会として実施している。平素と異なる生活環境において、不登校傾向にある児童生徒や、行事への参加が登校再開の機会となる不登校児童生徒等が安心して学習できるよう、個のニーズに応じた配慮をするなど、よりきめ細かな対応を行う必要がある。本市のインクルーシブ教育を推進し、すべての子どもが等しく学びの機会を持つことができるように支援体制を整える必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、「不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること」と定められており、文部科学省が策定した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」においても、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える」としている。

不登校児童生徒本人やその保護者から、宿泊行事に参加したいが不安である等の意思表示がある中、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな不登校対策を行うため、学習支援事業に宿泊行事学習指導員を帯同させることが必要である。

【市の策定する計画や条例との整合性】

第4期藤沢市教育振興基本計画の「基本方針1 施策の柱4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」の中で「不登校児童生徒対策支援事業」及び「学習支援事業」を位置付けている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

不登校児童生徒が宿泊行事に参加することで、支援の必要な児童生徒が学びにつながる機会が確保でき、その後、継続的な学習支援を行うことで、よりスムーズな学校生活の復帰等一人ひとりの教育的ニーズに応じた不登校対策が実現できる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり
令和8年度以降 22,803千円

【事業概要】

教育を受ける権利を保障し、市民及びすべての児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うことができるよう、学校教育におけるさまざまな学びの機会を確保する。

- (拡) 1. 学習支援事業の実施 16,972 千円
 小・中学校等へ学習指導員を派遣し、補習指導や不登校児童生徒等に対する別室指導等を行うことにより、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、居場所づくりや教育環境の整備を進め、多様な学びの場を確保する。
 令和7年度からは別室指導等を担っている学習指導員を宿泊行事に帯同させることで不登校児童生徒等に対し、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな学習支援を行う。
- ・学習指導員謝礼 12,207 千円
 - ・宿泊行事学習指導員謝礼 2,721 千円
 - ・宿泊行事学習指導員派遣負担金 1,939 千円
 - ・損害保険料 105 千円
2. 中学校夜間学級事業の実施 800 千円
 相模原市立大野南中学校分校夜間学級に在籍する本市在住者の人数等に応じ、負担金を支出する。
- ・中学校夜間学級負担金（1人分）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
16,972	22,803	22,803	22,803	85,381	学習支援事業

教育費

事業名	特別支援教育整備事業費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 02 説明 04			教育指導課		
指針体系コード	3-1-21	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	32,414				29,818	2,596
令和6年度	10,528				0	10,528
対前年度	21,886				29,818	△ 7,932
特定財源の内訳	(その他)	教育応援基金繰入金				29,818

【事業概要】

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実や適切な支援など、本市の特別支援教育を推進するため、令和8年度の特別支援学級中学校全校設置に向けて、3校の整備等を行う。

1. 明治中学校特別支援学級開設の準備 12,035 千円
令和8年4月から明治中学校に特別支援学級を開設するため、教室等の整備を行う。
2. 六会中学校特別支援学級開設の準備 6,403 千円
令和8年4月から六会中学校に特別支援学級を開設するため、教室等の整備を行う。
3. 藤ヶ岡中学校特別支援学級開設の準備 11,380 千円
令和8年4月から藤ヶ岡中学校に特別支援学級を開設するため、教室等の整備を行う。
4. 既存特別支援教室の整備 2,596 千円
特別支援学級の適切な教育環境維持のため、既存教室等の整備・修繕を行う。
・特別支援学級設置数（令和7年度学級開設予定を含む。）
小学校 23校
中学校 16校

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
32,414	21,556	18,296	16,862	89,128	

教育費

事業名	中学校給食施設整備費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 03 説明 02			学校給食課		
指針体系コード	3-1-41	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	17,919					17,919
令和6年度	1,286					1,286
対前年度	16,633					16,633

<拡充事業> 学校給食センター整備事業

【施策等を必要とする背景】

本市の中学校給食については、選択制デリバリー方式を採用して実施しているが、喫食率の増加が著しい状況となっている。また、近隣自治体における中学校給食の需要の高まりもあり、委託事業者の調理業務が飽和状態にあり、安心かつ安定的な供給体制の構築が課題となっている。

【提案に至るまでの経緯】

学校給食衛生管理基準に基づく調理後2時間以内での喫食が可能な事業者の確保をするためには、配送距離及び時間が重要で、食数に対応した調理工場を市内に設置する必要がある。このことから、市有地を活用して、新たに学校給食センターを建設し、中学校給食の安定供給を行う。

【市の策定する計画や条例との整合性】

第4次藤沢市公共施設再整備プラン

【将来にわたる効果及び費用】

中学校給食の安定的な供給体制を構築するとともに、今まで対応できなかったアレルギー除去食の提供が可能となる。

【事業概要】

中学校給食の安定供給を行うため、中学校における備品を更新するとともに、学校給食センターの建設及び運営に向けた検討を行う。

- | | |
|---------------------------------|----------|
| 1. 旧南部収集事務所跡地維持管理 | 749 千円 |
| 2. 備品購入費（牛乳保冷庫）等 | 7,391 千円 |
| (新) 3. 学校給食センター建設及び運営アドバイザー業務委託 | 9,779 千円 |

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
9,779	21,021			30,800	学校給食センター整備

民生費

事業名	障がい児通所給付費等事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 13 説明 02	こども家庭センター (前年度所属：子ども家庭課)				
指針体系コード	3-2-11	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	2,983,697	1,486,987	743,495			753,215
令和6年度	2,578,829	1,283,664	641,702			653,463
対前年度	404,868	203,323	101,793			99,752
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい児施設措置費負担金				1,474,661
		児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金				12,326
	(県支出金)	障がい児施設措置費負担金				737,331
		児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金				6,164

<拡充事業> 児童発達支援センターの機能強化事業の実施

【施策等を必要とする背景】

令和4年の児童福祉法改正により、児童発達支援センターについては地域における中核的役割を担うことが明確化された。そのため、市内に2カ所ある児童発達支援センターにおいて、地域の児童発達支援事業所等の全体の質の底上げやインクルージョンの推進に向けた取組を行うなど、機能の強化につながる事業を実施し、障がい児等とその家族、支援者に対する地域における支援体制の構築を図る必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

令和4年 児童福祉法の改正
 令和6年4月 同法施行
 ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）に位置づけ

【将来にわたる効果及び費用】

- 将来にわたる効果
 機能強化を図ることで、地域の中での障がい児等とその家族に対する相談対応やサービスの質が向上するとともに、地域社会におけるインクルージョンの推進が図られる。
- 将来にわたる費用
 地域の中核的機関として継続的な取組が必要なため、同様の負担が生じる。

【事業概要】

障がい児等やその家族の身体的・精神的負担を軽減し、障がい児福祉の向上を図るため、それぞれの障がい特性に応じた支援を行う。

- 障がい児通所支援等 2,949,324 千円
 - 日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練等
 (児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等)
 - 障がい児通所支援等の利用に関する相談支援
- 重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業 7,392 千円
 重度の障がい児を受け入れている事業所に対する助成を行う。
- 児童発達支援センター昼食代等助成事業 611 千円
 法人立の児童発達支援センターにおける昼食代等の利用者負担額の一部を助成する。
- その他事務経費 286 千円

(新) 5. 児童発達支援センターの機能強化事業

26,084 千円

児童発達支援センターにおいて、地域の中核的役割を果たすための機能強化に資する各種事業を行う。

- (1) 実施事業所 児童発達支援センター（太陽の家しいの実学園、ふれっじ）
- (2) 開始時期 令和7年4月
- (3) 事業内容
 - ア 児童発達支援センター職員の質の向上（人材育成研修等）
 - イ 通所支援事業所の支援者に対する支援技術向上のためのスーパーバイズ・コンサルテーション（訪問、指導・助言等）
 - ウ 障がい児等とその家族へのサポート事業（相談対応、保護者交流会等）
 - エ 事業所間連携のための取組（事業所連絡会、研修、事例検討等）
 - オ インクルージョン推進の取組（保育所や児童クラブ等に対する啓発や研修等）
 - カ 保育所等への巡回支援（発達障がい等の早期発見・早期対応の助言等）

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
26,084	26,084	26,084	26,084	104,336	児童発達支援センター機能強化

衛生費

事業名	乳幼児健診事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 02 説明 01	親子すこやか課 (前年度所属：健康づくり課)				
指針体系コード	3-2-31	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	107,669	6,924				100,745
令和6年度	121,378	403				120,975
対前年度	△ 13,709	6,521				△ 20,230
特定財源の内訳	(国庫支出金)	母子保健衛生費補助金				6,924

<拡充事業> 5歳児支援事業（仮）実施に向けた検討

【施策等を必要とする背景】

現在、3歳6カ月児健康診査以降、保育園や幼稚園等の所属のない児については、就学までに、就学時健康診査以外の健診や相談の機会がない場合があり、所属がある児についても、学校生活に備える就学時相談への連携や、就学に備えた社会性や生活習慣に必要な行動につながる個々の特徴に合わせた支援が必要とされる。5歳（年中）児における支援について、関係機関の専門職が共通理解のもと検討できるよう、関係者での協議の場を設け、体制の構築を図る必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

- ・ 5歳児支援については、平成25・26年度に母子保健推進協議会に健診検討部会を立ち上げ、検討を行った。
- ・ 令和5年12月に国から母子保健医療対策総合支援事業（令和5年度補正予算分）が示され、「1カ月児健康診査」及び「5歳児健康診査」が盛り込まれた。
- ・ 乳幼児健康診査では、4カ月児、9～10カ月児、1歳6カ月児、2歳児、3歳6カ月児に加え、令和6年度10月から1カ月児の健康診査を開始した。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市子ども・若者共育計画
(基本目標3 子どもの誕生前から幼児期までの支援の充実)

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
本事業の実施により、幼児の言葉の理解力や社会性が高まり、発達障がい認知される5歳児の特性を把握し、その特性に合わせた支援を行うことで、子どもの健康増進が図られるように、検討を進め、実施体制を整備する。
2. 将来にわたる費用
令和7年度に行う、検討部会において支援事業の検討を行い、必要な支援が行えるよう事業を展開していく。

【事業概要】

すべての子どもが健やかに成長できるように乳幼児の発育・発達の確認を行う健康診査を実施する。健康診査において、疾病及び発達や運動機能等の障がいを早期発見し、適切な保健指導を行うことで養育や発達過程に応じた相談及び発達支援につなげる。

また、5歳児支援事業の実施に向けた検討のため、検討部会を立ち上げ、体制構築に向けた取組を行う。

1. 乳児健康診査の実施 60,997 千円
 1カ月児、4カ月児及び9～10カ月児を対象に医療機関での個別健康診査を実施する。

2. 幼児健康診査の実施 44,268 千円
 1歳6カ月児、2歳児（歯科）、3歳6カ月児を対象に南・北保健センターでの集団健康診査を実施する。また、4・5歳児を対象に尿検査を実施する。

(新) 3. 5歳児支援事業（仮）の実施に向けた検討 263 千円
 5歳児（年中児）の認知機能や社会性、生活能力の把握及び5歳児に必要とされる支援とその連携体制の整備に向け、検討部会を立ち上げ検討を行う。

4. その他事務経費 2,141 千円

（1の事業の一部は令和6年度6月補正で実施した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
263				263	5歳児支援事業

衛生費

事業名	不妊・不育症治療助成事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 02 説明 03			親子すこやか課 (前年度所属：健康づくり課)		
指針体系コード	3-2-41	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	28,350		14,100			14,250
令和6年度	180		0			180
対前年度	28,170		14,100			14,070
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村不妊治療費助成事業費補助金				14,100

【事業概要】

不妊症の治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、医療保険適用の生殖補助医療（体外受精・顕微授精等）を行う際に、併用して先進医療の治療を受けた方に対し、先進医療に係る費用を助成する。

また、不育症の治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、厚生労働省不育症研究班に属する医師のいる医療機関、又は同等の能力を有する協力医療機関において、不育症と診断されたのちに受けた治療や検査に要した費用（保険診療分は対象外）を助成する。

1. 不妊治療に要した費用に対する助成 28,200 千円
 医療保険適用の生殖補助医療と併用して実施した先進医療の治療に要した費用のうち10分の7の費用について、1回の治療につき5万円まで助成する。
2. 不育症治療に要した費用に対する助成 150 千円
 治療等に要した費用の2分の1を1年度当たり上限30万円（回数制限なし）まで助成する。

（1の事業は令和6年度6月補正で実施した事業）
 （前年度の不育症治療助成事業費と不妊治療助成事業費を統合した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
28,350	28,350	28,350	28,350	113,400	

衛生費

事業名	妊娠・出産包括支援事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 02 説明 04	親子すこやか課 (前年度所属：健康づくり課)				
指針体系コード	3-2-51	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	652,144	328,121	31,610			292,413
令和6年度	515,627	185,804	37,191			292,632
対前年度	136,517	142,317	△ 5,581			△ 219
特定財源の内訳	(国庫支出金)	子ども・子育て支援交付金				41,977
		母子保健衛生費補助金				10,900
		妊娠出産子育て支援交付金				41,000
		妊婦のための支援給付補助金				234,244
	(県支出金)	子ども・子育て支援交付金				20,988
		妊娠出産子育て支援交付金				10,250
妊婦のための支援給付補助金				372		

<拡充事業> 妊婦健康診査費用補助額の拡大及び産後ケア事業費用負担の見直し

【施策等を必要とする背景】

妊婦健康診査の市町村の費用負担については、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において定められているが、全国的にみても本市の費用負担額は低水準に留まっており、県内自治体においては負担額の増額や検討を進めているところもある。市民から費用負担の拡大を望む声もあり、安心して妊娠期から出産期を過ごせる環境を充実させるためには、見直しが急務である。

産後ケアについては、令和5年6月に閣議決定された、こども未来戦略方針の基本理念のひとつとして、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」が掲げられており、比較的支援が手薄だった、妊娠・出産期から0～2歳の支援を強化することが必要とされている。また、同方針の加速化プランには産前・産後ケアの拡充が急務であるとされている。

【提案に至るまでの経緯】

妊婦健康診査費用については、国・県の行った調査結果等を参考に、県内他自治体の情報も収集しながら、本市における費用負担のあり方について検討を行った。

令和3年度から実施している産後ケア事業について、国では利用者の経済的負担を軽減する補助金を開始している。全ての対象者が利用しやすい料金設定とする必要があるため、補助金等を活用した自己負担額の軽減について検討を行った。また、事業を進める上では、受け皿となる事業者の確保や安定的な事業運営が必要となるため、事業者へのアンケートを実施し、現状の把握を行った。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

産後ケア利用者及び今後利用対象となる方へのアンケートによる意見の聴取

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市子ども・若者共育計画

(基本目標3 子どもの誕生前から幼児期までの支援の充実)

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により妊娠・出産を通じた不安を軽減し、安心して子育てができる環境が整備されることで、孤立を防ぎ、子育てしやすいまちづくりにつながる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

令和8年度以降 136,356千円

【事業概要】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、安全・安心で健やかな妊娠・出産・産後をサポートするため、妊産婦の健康診査の費用助成、産後ケア事業、妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業を実施する。

(拡) 1. 妊産婦健康診査 262,080 千円

妊産婦健康診査の積極的な受診を促し、妊産婦の健康確保を図るため、16回の公費負担を実施し、多胎妊婦については5回の公費負担を追加で実施する。また、里帰り出産等において安心して妊産婦健康診査が受診できるように償還払いにより公費負担を実施する。

さらに、低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の全部又は一部を補助する。

公費負担額

	令和6年度	令和7年度
妊婦健康診査（14回分）	75,000円	85,000円
妊婦健康診査（多胎妊婦追加5回分）	25,000円	25,000円
産婦健康診査（2週間、1カ月）	10,000円	10,000円

(拡) 2. 産後ケア事業の実施 82,777 千円

産後1年以内の、産後ケアを必要とする母と子を対象に、産後ケア事業として、ショートステイ、デイサービス6時間、3時間及びアウトリーチを実施する。

ショートステイについて、利用者の自己負担額への補助額を拡大し、経済的負担の軽減を図る。

自己負担額

	令和6年度	令和7年度
ショートステイ	18,000円	13,000円
デイサービス（6時間）	4,800円	4,800円
デイサービス（3時間）	3,000円	3,000円
アウトリーチ	3,000円	3,000円

※非課税世帯は免除

※ショートステイは1泊2日の料金

3. 新生児聴覚検査 7,483 千円

生後間もなく行う難聴児の早期発見・早期療育推進のための検査費用の助成により、受検者の経済的負担の軽減とともに受検率向上を図る。

4. 妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業の実施 297,605 千円

妊娠期から出産・子育て期まで一貫した切れ目ない経済的支援と相談支援を効果的に実施する。（旧出産・子育て応援事業）

5. その他事務経費 2,199 千円

（4の事業は令和6年度6月補正で増額した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
652,144	672,068	672,068	672,068	2,668,348	

民生費

事業名	法人立保育所運営費等助成事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 04			保育課		
指針体系コード	3-3-21	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	3,019,832	266,815	267,185		90,480	2,395,352
令和6年度	2,878,039	229,243	203,934		90,480	2,354,382
対前年度	141,793	37,572	63,251		0	40,970
特定財源の内訳	(国庫支出金)	子ども・子育て支援交付金				72,331
		保育対策総合支援事業費補助金				192,961
		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金				1,523
	(県支出金)	民間保育所特別経常費補助金				12,871
		子ども・子育て支援交付金				72,331
		保育対策総合支援事業費補助金				123,942
		保育緊急対策事業費補助金				16,154
		保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金				5,675
		短時間保育士雇上事業費補助金				1,275
		手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金				34,937
(その他)	法人立保育所建物賃貸料収入				90,284	
	法人立保育所用地賃貸料収入				196	

<拡充事業> 一時預かり事業実施施設の拡充及び手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金の創設

【施策等を必要とする背景】

一時預かり事業については、利用者のニーズが高い地区において、予約が取りづらい又は利用することが難しいといった状況が生じている。

また、共働き世帯の増加等により、保育所に通う保護者の負担を軽減する方策についても、検討を要する状況である。

【提案に至るまでの経緯】

一時預かり事業の利用者から、一部の地区において予約が取れないといった意見が以前からあり、実施施設の増設について、対象施設と調整を進めてきた。

また、神奈川県において、保護者の負担軽減等の観点から、手ぶらで登園できる環境整備に対する補助事業が創設されたことから、当該事業を活用した新たな補助事業の検討を進めてきた。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

一時預かり事業の実施施設が増えることにより、子育て支援が推進される。

また、手ぶらで登園できる環境を整備することにより、多忙な保護者の負担軽減が図られる。

2. 将来にわたる費用

一時預かり実施施設に対して事業に要する保育士等及び運営事務に係る経費負担が生じる。

また、手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金については、環境整備に伴うイニシャルコストのみであることから、後年度負担は生じない。

【事業概要】

法人立認可保育所の保育の質の向上及び施設運営の安定化を図るため、設置運営法人等に対して各種助成等を行う。また、保育人材確保策として、保育士等に対する補助事業を行う。

(拡) 1. 法人立認可保育所運営等業務委託 一時預かり事業実施施設を鵜沼地区に増設する。	2,294,533 千円
2. 保育士確保に向けた事業	226,640 千円
・保育士奨学金返済補助金	11,700 千円
・保育士転入奨励助成金	1,350 千円
・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	159,488 千円
・保育士等確保事業補助金	38,141 千円
・保育士就労奨励助成金	8,400 千円
・保育士募集案内用リーフレット作成、子育て支援員研修	3,384 千円
・保育士試験受験料助成	1,270 千円
・保育士試験対策講座	2,907 千円
3. 法人立保育所の設置運営等に係る経費への補助	320,995 千円
・法人立保育所特別経常費補助金	64,242 千円
・社会福祉法人立保育所用地賃借料補助金	19,934 千円
・分園設置運営補助金	5,000 千円
・保育所建物設置賃借料補助金	224,244 千円
・性被害防止対策事業費補助金	7,575 千円
4. 湘南C-X内保育所建物賃借料、その他保育所土地賃借料	106,100 千円
5. 市外法人立認可保育所等に在園する本市在住児童への法外扶助費	13,922 千円
6. その他法人立認可保育所の運営等に係る事務経費	5,212 千円
(新) 7. 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金	52,430 千円
保育所を利用する保護者の負担軽減のため、お昼寝用寝具（簡易ベッドなど）やおむつ保管庫などの物品等を整備する保育所に対して補助を行う。	

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
264,734	259,714	254,381	254,381	1,033,210	病児保育、保育士確保

民生費

事業名	藤沢型認定保育施設補助事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 06			保育課		
指針体系コード	3-3-31	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	72,894		651			72,243
令和6年度	57,429		622			56,807
対前年度	15,465		29			15,436
特定財源の内訳	(県支出金)	届出保育施設助成費補助金				651

【事業概要】

藤沢型認定保育施設の安定的な運営を支援し、保育環境の充実と質の向上を図るため、施設の設置者に対し、運営費を補助する。

また、私設保育施設（認可外保育施設）の適切な安全・衛生環境を確保するため、施設の設置者に対し、入所児童の健康診断等に要する経費の一部を補助する。

1. 藤沢型認定保育施設運営費補助金 71,590 千円

藤沢型認定保育施設の設置者に対し、認定区分と児童の年齢等に応じて運営費を補助する。

- ・対象施設 藤沢型認定保育施設（A型・B型・C型）
（施設数）A型 6施設、C型 2施設 計8施設 ※令和7年度見込
- ・補助単価等（対象児童1人・1月あたり）

	A 型	B 型	C 型
0 歳 児	65,000 円	55,000 円	38,750 円
1・2 歳児	41,250 円	35,000 円	25,000 円
3 歳 児	17,500 円	15,000 円	10,000 円
4 歳児以上	15,000 円	12,500 円	8,750 円

2. 届出保育施設利用者支援事業費補助金 1,304 千円

- ・対象施設 市内の私設保育施設（幼児教育施設を除く）
- ・対象経費 ①入所児童の健康診断受診料
②調理・調乳担当職員等の保菌検査料
③賠償責任保険料
- ・補助金額 対象経費に係る所要額の2/3以内

（1の事業は令和6年度6月補正で増額した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
72,894	86,298	86,298	86,298	331,788	

民生費

事業名	法人立保育所等施設整備助成事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 07			子ども総務課（前年度所属：子育て企画課） ・保育課		
指針体系コード	3-3-41	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	106,885	71,130				35,755
令和6年度	71,933	48,051				23,882
対前年度	34,952	23,079				11,873
特定財源の内訳	(国庫支出金)	就学前教育・保育施設整備交付金				36,730
		保育対策総合支援事業費補助金				34,400

【事業概要】

保育需要に対応するため、認可保育所設置運営法人に対して施設整備費用の一部を助成する。
また、既存施設における保育環境の維持・向上を図るため、認定こども園が実施する整備費用の一部を助成する。

1. 既存認定こども園の改修（大規模修繕） 55,095 千円
 - ・設置運営法人 学校法人 神崎学園
 - ・施設名 認定こども園 藤沢いずみ幼稚園
 - ・所在地 亀井野3224
 - ・定員 180人（うち保育利用枠20人）
 - ・整備期間 令和7年6月～令和8年2月（予定）

2. 認可保育所整備 51,600 千円
 - ・設置運営法人 社会福祉法人わかたけ福祉協会
 - ・設置場所 羽鳥1丁目
 - ・予定定員 90人
 - ・開所時期 令和7年9月（予定）

3. 保育所等設置運営者選考委員会委員報酬 190 千円
 湘南台地区等における事業者公募の審査選定を行う保育所等設置運営者選考委員会の
 専門委員に対する報酬

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
106,885				106,885	

民生費

事業名	医療的ケア児保育事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 09			保育課		
指針体系コード	3-3-51	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	26,745		23,634			3,111
令和6年度	31,647		24,257			7,390
対前年度	△ 4,902		△ 623			△ 4,279
特定財源の内訳	(県支出金)	保育対策総合支援事業費補助金				23,634

【事業概要】

保育所での集団保育が可能な医療的ケア児の受入体制を確保するため、各種事業を実施する。
令和7年度は、市立保育所4施設及び法人立保育所2施設で医療的ケア児の受入れが行えるよう、体制確保等を行う。

1. 対象児童の医療的ケアに係る業務委託 5,642 千円
訪問看護ステーションによる医療的ケアの実施、緊急時の相談対応、ケア計画の作成等
2. 医療的ケア児等受入検討会議謝礼 200 千円
標記会議の構成員に対する謝礼金
3. 医療的ケア児の受入れに向けた環境整備のための物品等の購入 104 千円
医療的ケアを実施するために要する物品の購入費
4. 法人立保育所における受入体制の整備 20,733 千円
法人立保育所において医療的ケア児を受入れるために必要な体制確保に係る経費
5. その他事務経費 66 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
26,745	28,931	42,307	42,307	140,290	

民生費

事業名	幼稚園人材確保支援事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 04 説明 06	保育課				
指針体系コード	3-3-61	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	7,450					7,450
令和6年度	7,495					7,495
対前年度	△45					△45

【事業概要】

市内幼稚園及び認定こども園における幼稚園教諭等の確保、定着及び離職防止を図るため、就労奨励助成事業、住宅手当補助事業及び奨学金返済補助事業等を行う。

1. 幼稚園教諭等就労奨励助成金 3,050 千円
 - ・対象者 次のいずれかに該当し、市内幼稚園等と1年以上の雇用契約を締結した人
 - ア 幼稚園教諭免許を所有し、市内の幼稚園等へ教諭として就労した人
 - イ 幼稚園教諭免許が失効しているが、過去に幼稚園教諭として就労経験があり、市内幼稚園等へ教諭の補助者又は保育従事者として就労した人
 - ・助成額
 - ①対象者アに該当し、幼稚園教諭免許取得後1年を経過せずに常勤職員として就労した場合 10万円
 - ②対象者アに該当し、幼稚園教諭免許取得後1年以上経過し常勤職員として就労した場合 7万円
 - ③対象者アに該当し、非常勤職員として就労した場合 5万円
 - ④対象者イの該当者が就労した場合 3万円

2. 幼稚園等住宅手当補助金 3,060 千円
 - ・対象者 預かり保育事業を実施し、雇用する幼稚園教諭又は保育士へ賃貸住宅に係る住宅手当等を支給している市内幼稚園等の設置者等
 - ・対象経費 市内幼稚園等の設置者等が雇用する幼稚園教諭又は保育士へ支給した住宅手当等の実支出額とし、幼稚園教諭等1人当たり月額上限3万円
 - ・補助額 1月当たりの対象経費 × 補助率※ × 対象月数
 ※補助率は幼稚園等での預かり保育事業の実施状況に応じて、1/4、1/2又は3/4とする。

3. 幼稚園教諭等奨学金返済補助金 1,140 千円
 - ・対象者 市内幼稚園等に常勤として新規雇用されてから7年以内で、当該補助開始からの期間が60カ月以内である等の一定の要件を満たす幼稚園教諭等
 - ・対象経費 対象者の奨学金返済費用のうち、当該年度中に返済した額
 - ・補助額 対象経費 × 補助率1/2（1年度につき20万円を限度）

4. 補助事業広報周知のためのリーフレット等の作成 200 千円

本市が行う幼稚園人材確保支援事業の広報周知を図るため、リーフレット等を作成し、幼稚園教諭養成校や大学等へ配布する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
7,450	7,450	7,450	7,450	29,800	

民生費

事業名	こども施策関係事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 02 説明 07		子ども総務課（前年度所属：子育て企画課）			
指針体系コード	3-4-11	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	5,952				676	5,276
令和6年度	3,350				3,350	0
対前年度	2,602				△ 2,674	5,276
特定財源の内訳	(その他)	こども未来基金繰入金				676

<拡充事業> 「こどもまんなか社会」を創造するための事業の創設

【施策等を必要とする背景】

令和5年4月1日に、国では、こども家庭庁が設置され、常に子どもや若者の視点で子どもや若者の最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」をめざしていくこととされた。

令和5年12月、こども基本法に基づき、幅広いこども施策に関する中長期の基本的な方針や重要事項を一元的に定めた「こども大綱」が閣議決定され、政府全体でこども施策を強力に推進するものとされている。

このような国の動向を踏まえ、令和6年2月藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において、「こども大綱」を勘案した市町村こども計画について、令和6年度に策定することを報告した。

また、「こども大綱」を具体的に推進するため、令和6年5月に国の「こどもまんなか実行計画2024」が決定され、当該計画の中で、こども基本法に定める、こどもの意見聴取・意見表明に関する取組が計画に位置づけられている。このことを受けて、自治体においても、子どもや若者及び子育て家庭等の意見聴取や意見表明に関する施策の推進が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

本市においては、国の「こども大綱」を勘案し、現行の「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「藤沢市子ども共育計画」をあわせて、市町村こども計画である「藤沢市子ども・若者共育計画」を策定する中で、「子ども・若者の意見表明・意見反映」を当該計画の基本目標として位置付けることについて、藤沢市子ども・子育て会議において議論を行った。

これらの議論において、藤沢市が「こどもまんなか社会」を創造するための事業として、子ども・若者の意見を聴取するとともに、子ども・若者が意見表明を行うために、必要となる情報配信やフィードバックに関する取組や仕組みを構築する必要があるとされた。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

藤沢市子ども・子育て会議

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市子ども・若者共育計画において事業を位置づけて実施する

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

子ども・若者の意見がさまざまな方法で表明されるとともに、その意見が聴取され、施策への反映をはじめとしたフィードバックを経ることで、子ども・若者が権利の主体であるという機運の醸成が図られ、「こどもまんなか社会」の実現に寄与する。

2. 将来にわたる費用

子ども・若者の意見表明の基盤となる情報提供や意見表明及び事業提案の仕組みについて、オンラインプラットフォームの運用経費及び子ども・若者を対象とした会議体などの協議を行うための経費がかかる見込みであり、その費用対効果をみながら事業の改善を図る。

【事業概要】

こども基本法、「こども大綱」、「藤沢市子ども・若者共育計画」に基づき、こども施策に対する子ども・若者の意見聴取及びそのフィードバックを行う仕組みを構築するとともに、その年齢や能力に応じた意見表明・社会参画を支援する。

また、子ども・若者が意見表明及び社会参画を行うにあたり、多様な主体が「こどもまんなか社会」の担い手になることを支援し、その機運醸成を図る。

- (新) 1. 子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映支援事業 5,276 千円
子ども・若者を対象に、こども施策に対する意見表明をすることができるオンライン及び対面による環境整備を行うとともに、その意見の施策への反映を含めたフィードバックを行う仕組みを構築する。
2. 子どもの食支援のための拠点運営事業 676 千円
藤沢市社会福祉協議会が運営する子どもの食支援のための拠点運営に係る経費の一部を補助する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
5,952	5,952	5,952	5,952	23,808	

民生費

事業名	少年の森整備事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 03 説明 02	青少年課				
指針体系コード	3-4-21	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	34,307					34,307
令和6年度	24,722					24,722
対前年度	9,585					9,585

【事業概要】

少年の森の再整備にあたり敷地内の建物や設備を整備するため、少年の森再整備基本方針・基本構想に基づき、基本計画及び運営・管理計画の策定等を進める。

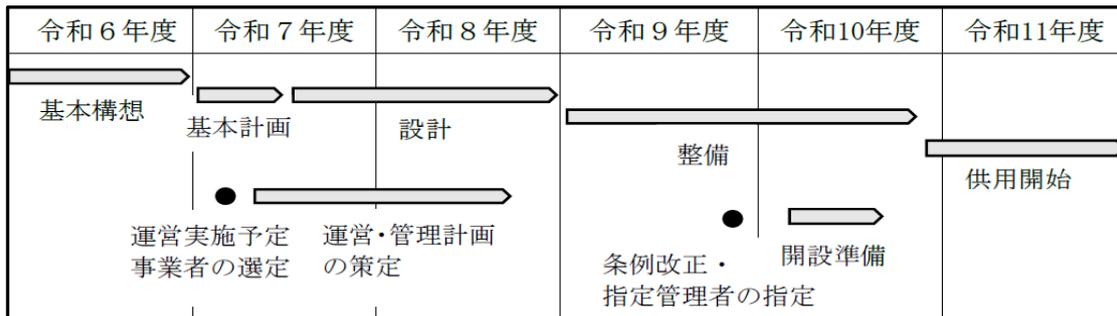
1. 基本計画策定業務委託 26,477 千円
少年の森の再整備のため、基本計画の策定を行う。
2. 運営・管理計画の策定【継続費】 3,300 千円
運営・維持管理を行う候補事業者を選定するとともに、設計等に係る事業者と連携を図りながら、運営・管理計画の策定を支援する。

<継続費年割額>

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
運営・管理計画の策定	3,300	2,640	5,940

3. 運営・管理計画策定事業者選考委員報酬 120 千円
事業者を選考するための選考委員会委員報酬
4. みどりの泉水質改善調査業務委託 4,410 千円
少年の森園内のみどりの泉について、水質を改善するための調査を実施するもの。
5. 事業スケジュール (予定)



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
34,307	180,455	1,250,000	1,250,000	2,714,762	

民生費

事業名	放課後児童クラブ整備事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 07 説明 03			青少年課		
指針体系コード	3-4-31	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	52,903	21,478	4,561			26,864
令和6年度	2,559	833	833			893
対前年度	50,344	20,645	3,728			25,971
特定財源の内訳	(国庫支出金)	子ども・子育て支援交付金				333
		子ども・子育て支援施設整備交付金				21,145
	(県支出金)	子ども・子育て支援交付金				333
		放課後児童クラブ施設整備等支援事業費補助金				2,114
		子ども・子育て支援施設整備交付金				2,114

【事業概要】

藤沢市放課後児童クラブ整備計画に基づき、放課後児童クラブの整備及び運営を行う事業者を公募する。

また、鶴沼保育園の再整備に伴う鶴洋小学校区の放課後児童クラブの新設整備に係る費用を負担する。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 公募による施設整備（長後小学校区） | 89 千円 |
| 設置運営事業者を選考するための選考委員会委員報酬 | |
| 2. 鶴洋小学校区放課後児童クラブ新設整備に係る費用 | 52,814 千円 |

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
52,903	2,589	89	59	55,640	

民生費

事業名	放課後子ども教室整備事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 07 説明 04			青少年課		
指針体系コード	3-4-41	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	2,435		750			1,685
令和6年度	3,754		1,316			2,438
対前年度	△ 1,319		△ 566			△ 753
特定財源の内訳	(県支出金)	放課後子ども教室推進事業費補助金				750

【事業概要】

放課後などに小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得てさまざまな体験活動等を実施し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. 運営費用（委託料・報償費・保険料等） | 1,389 千円 |
| 2. 物品購入費及び施設修繕費 | 1,046 千円 |

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
2,435	3,033	3,033	3,033	11,534	

(4) まちづくりテーマ4 都市の機能と活力を高める

土木費

事業名	市道新設改良費 <<再掲>>					
予算科目	款 9 項 2 目 3 細目 01 説明 01			道路整備課		
指針体系コード	1-2-31	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
指針体系コード	4-1-11	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	618,381	69,096		444,400	4,301	100,584
令和6年度	470,286	20,846		387,700	0	61,740
対前年度	148,095	48,250		56,700	4,301	38,844
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				17,146
		踏切道改良計画事業補助金				37,650
		無電柱化推進事業費補助金				14,300
	(地方債)	道路整備事業債				444,400
	(その他)	電線共同溝建設負担金				400
		交通安全対策基金繰入金				3,901

【事業概要】

安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保のため、道路の新設改良、自転車通行空間の整備を行う。

- 道路の新設改良事業 571,026 千円
 - 藤沢駅辻堂駅線（施設修繕費）
 - 藤沢652号線（委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金ほか）
 - 宮原百石線（施設修繕費、役務費、委託料）
 - 白旗川（（仮称）東藤白橋）（工事請負費【継続費】）
 - 市道147号線（委託料）
 - 長後725号線（委託料、工事請負費、公有財産購入費ほか）
- 自転車通行空間整備事業 30,551 千円
 - 八松小学校北通り線ほか（工事請負費）
 - 辻堂駅周辺（工事請負費）
- その他事務経費 16,804 千円

<継続費年割額>

	6年度	7年度	合計
（仮称）東藤白橋築造に伴う工事請負費	119,680	162,193	281,873



藤沢652号線イメージ



自転車通行空間整備箇所（辻堂駅周辺）

（1の事業の一部は令和6年度6月補正で増額した事業）

（1の事業の一部は令和6年度12月補正で債務負担行為を設定）

（1の事業の一部は長後地区整備事業費から移管）

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
398,760	627,776	1,321,300	1,303,600	3,651,436	藤沢652号線、市道147号線（高倉下長後線）、長後725号線

土木費

事業名	健康と文化の森整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 01	西北部総合整備事務所				
指針体系コード	4-1-21	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	38,626					38,626
令和6年度	32,483					32,483
対前年度	6,143					6,143

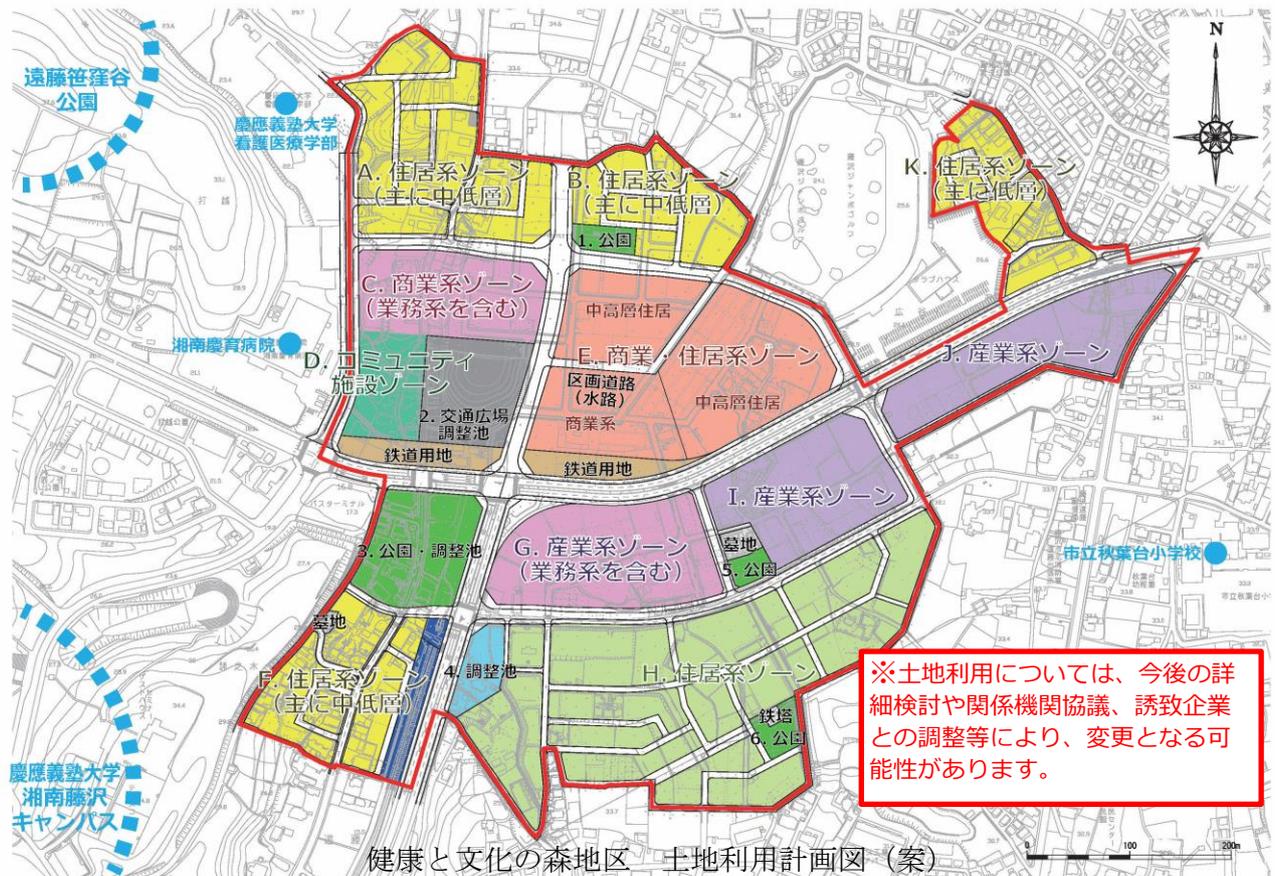
【事業概要】

健康と文化の森地区では、いずみ野線延伸計画を見据えながら、本市で掲げる都市拠点の実現に向け、まちづくりを推進している。

令和7年度は、前年度に引き続き、学識経験者や関係事業者等で構成される協議会での議論を踏まえ、産学公連携に資する導入機能や土地利用の具体化を図る。

また、台風や大雨時に慢性的に発生している道路冠水の軽減を目的として、「健康と文化の森地区浸水対策基本計画」に基づき、維持管理を行う。

1. 健康と文化の森地区のまちづくり 34,116 千円
 - ・健康と文化の森地区導入機能等検討業務委託
 - ・健康と文化の森地区の導入機能と連携した公的空間の活用方法等検討業務委託
 - ・協議会開催経費
2. 健康と文化の森地区の浸水対策 4,510 千円
 - ・仮設調整池維持管理作業
 - ・仮設調整池防草シート修繕



【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
38,626	24,641	2,983,903	1,951,154	4,998,324	

土木費

事業名	新産業の森整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 02	西北部総合整備事務所				
指針体系コード	4-1-31	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	23,122					23,122
令和6年度	21,923					21,923
対前年度	1,199					1,199

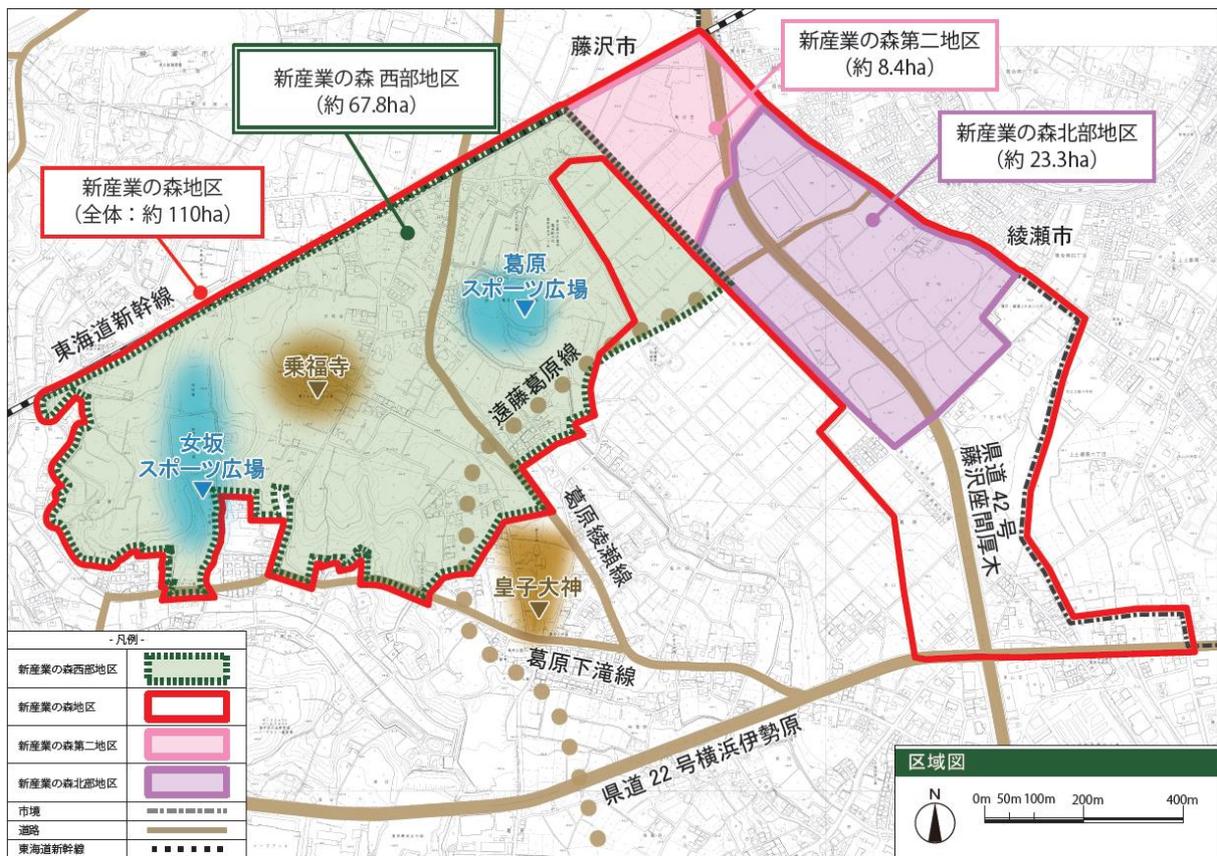
【事業概要】

新産業の森地区では、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、都市マスタープラン等に基づき、産業系土地利用を計画的に誘導し、新たな産業拠点の創出に向け、北部地区及び第二地区において、段階的に基盤整備を進めている。

現在、神奈川県において調整が進められている第8回線引き見直しにあわせて、新産業の森西部地区を対象とした土地所有者や地域団体等で構成された地元検討会を発足し、さらなる産業拠点の創出に向けた検討を進めている。

引き続き、事業の推進を図るため、地域住民等との協働によるまちづくりの取組を進める。

1. 新産業の森西部地区まちづくり支援業務委託 23,122 千円
 - ・まちづくり基本構想の策定に向けた検討
 - ・まちづくり検討会等の運営支援



新産業の森西部地区 区域図

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
23,122	82,500	112,500	37,500	255,622	

土木費

事業名	藤沢駅周辺地区再整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 07 説明 01			藤沢駅周辺地区整備担当		
指針体系コード	4-1-41	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,790,345	385,000		591,000		814,345
令和6年度	1,377,587	213,500		379,600		784,487
対前年度	412,758	171,500		211,400		29,858
特定財源の内訳	(国庫支出金)	都市構造再編集中支援事業費補助金				385,000
	(地方債)	藤沢駅周辺地区再整備事業債				591,000

【事業概要】

藤沢都心部の再活性化に向け、令和5年度から引き続き藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業における小田急側の第1期整備工事（5カ年継続事業）及びJR側自由通路接続部の詳細設計を実施するとともに、本事業等に伴う都市再生整備計画（国庫補助金）の事後評価等を行う。

また、藤沢駅南口駅前広場再整備事業については、小田急新駅舎の外周通路に接続するエスカレーター等の詳細設計を行う。

さらに、指定管理者制度を活用したにぎわい創出事業を実施するなど、各プロジェクトの推進を図る。

1. 委託料 72,056 千円

- ・ 令和7年度藤沢駅南口駅前広場先行整備詳細設計委託
- ・ 都市再生整備計画（藤沢駅周辺地区（第2期））事後評価支援等業務委託
- ・ 藤沢市藤沢駅前広場管理運営業務（指定管理）

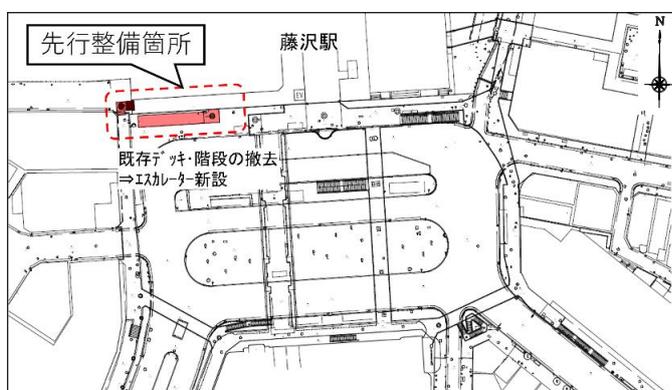
2. 負担金補助及び交付金 1,716,936 千円

- ・ 藤沢駅南北自由通路拡幅整備に伴う負担金（小田急）【継続費】
- ・ 藤沢駅南北自由通路拡幅整備詳細設計に伴う負担金（JR）

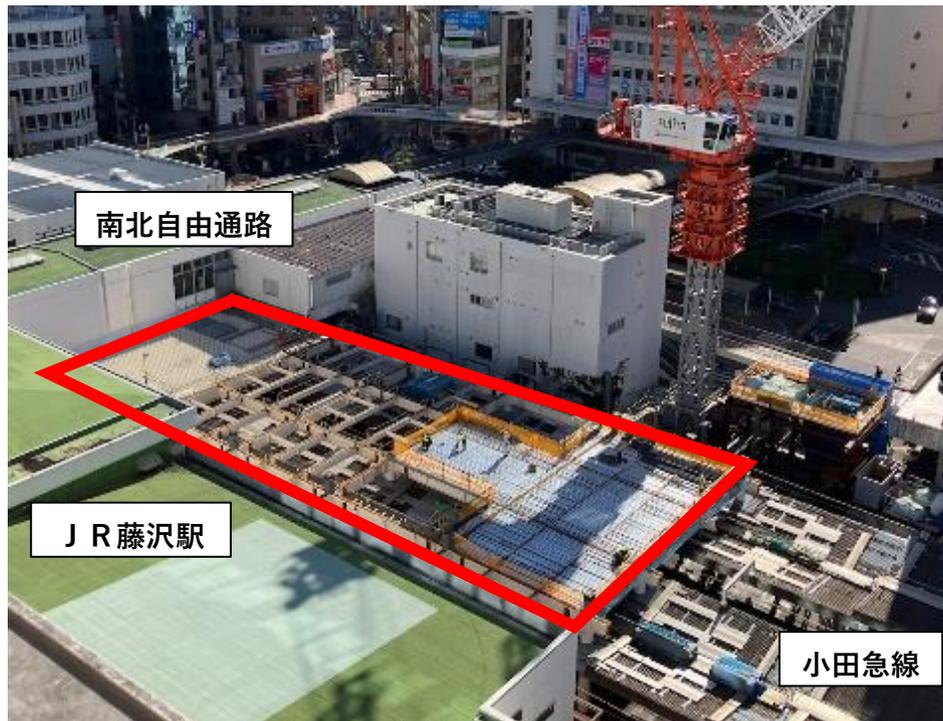
3. その他事務経費 1,353 千円

<継続費年割額> （単位：千円）

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
工事負担金(小田急)	558,915	1,163,833	1,688,006	1,129,305	1,880,952	6,421,011



藤沢駅南口駅前広場先行整備 位置図・イメージ



藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業 橋上駅舎施工状況（小田急側全景）



エリアマネジメントの活動状況

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,790,345	1,817,415	4,933,012	2,767,340	11,308,112	

土木費

事業名	村岡地区都市拠点総合整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 2 細目 02 説明 01			都市整備課		
指針体系コード	4-1-51	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	2,149,389	478,400		940,500	312,507	417,982
令和6年度	610,989	84,580		67,500	57,203	401,706
対前年度	1,538,400	393,820		873,000	255,304	16,276
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				287,400
		都市構造再編集中支援事業費補助金				191,000
	(地方債)	村岡新駅周辺地区整備事業債				940,500
	(その他)	村岡新駅周辺整備事業費他団体負担金				312,507

【事業概要】

村岡新駅周辺に新たな都市拠点を創出するとともに「かながわ都市マスタープラン」に位置付けられた村岡・深沢地区における都市圏域の自立を支える新たな地域の拠点の整備に神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら取り組む。

1. 村岡新駅南口通り線整備事業 853,610 千円
 沿道整備街路事業に係る支援のほか、整備に伴い必要となる用地取得及び移転補償等を行う。また、事業に伴い周辺街区等の整備を行う。
 - ・村岡新駅南口通り線沿道整備街路事業支援等委託
 - ・村岡新駅南口通り線移転補償費算定等委託
 - ・村岡新駅南口通り線電線共同溝詳細設計委託
 - ・村岡新駅南口通り線雨水貯留施設等詳細設計委託
 - ・村岡新駅南口通り線事後建物調査委託
 - ・村岡新駅南口通り線周辺街区整備等工事
 - ・村岡新駅南口通り線用地取得費
 - ・村岡新駅南口通り線移転等補償費

2. まちづくり計画関連事業 39,215 千円
 PPP事業に関し、事業者公募に向けた取組を進めるとともに、都市計画変更に係る検討等を行う。また、新駅開業後の新たな交通環境の検討等を行う。
 - ・村岡新駅周辺PPP事業アドバイザー業務委託
 - ・都市計画変更に係る空間形成及び誘導スキーム等検討業務委託
 - ・村岡新駅周辺の新たな交通環境に関する検討等業務委託

3. 負担金・助成金 1,244,345 千円
 村岡新駅設置を神奈川県、鎌倉市、東日本旅客鉄道株式会社及び本市の4者の負担で行うとともに、村岡・深沢地区土地区画整理事業への助成を行う。
 - ・村岡新駅（仮称）設置負担金
 - ・村岡・深沢地区土地区画整理事業助成金

4. その他事務経費 12,219 千円

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
2,149,389	1,664,495	7,106,209	1,941,953	12,862,046	

市民病院事業

事業名	市民病院事業					
予算科目	款 項 目 細目 説明			病院総務課		
指針体系コード	4-1-61	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	26,497,222	14,253	79,971	426,900	2,006,682	23,969,416
令和6年度	27,217,306	14,572	86,859	1,465,200	1,790,273	23,860,402
対前年度	△720,084	△319	△6,888	△1,038,300	216,409	109,014
特定財源の内訳	(国庫支出金)	臨床研修費等補助金				14,253
	(県支出金)	地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (小児救急医療拠点病院運営事業)				46,227
		地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (産科医師等分娩手当補助事業)				1,670
		地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (新人看護職員職場内研修事業費補助事業)				1,175
		がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金				5,528
		感染症指定医療機関運営費補助金				4,610
		周産期救急医療事業費補助金				20,183
		災害時医療救護体制活動費補助金				578
	(地方債)	医療器械等購入事業債				426,900
	(その他)	一般会計負担金				2,006,682

【事業概要】

高度急性期・急性期医療を担う地域の基幹病院として、患者が安心して受けられる医療を提供し、次の役割を果たしながら医療の質を高め、地域全体で治し支える地域完結型の医療をめざす。

- ・湘南東部二次保健医療圏の地域医療支援病院として、地域医療機関との機能分担・連携を推進し、地域医療の向上に積極的に取り組む。
- ・救命救急センターとして、重症及び重篤な患者の受け入れをはじめ、24時間にわたり高度な救急医療を提供する。
- ・小児救急医療拠点病院として、小児科二次救急及び夜間等空白時間帯の初期診療など24時間にわたり小児救急医療を提供する。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するとともに、地域医療機関と連携して質の高い医療体制を確保する。
- ・周産期救急医療中核病院として、ハイリスクな出産に対する医療を提供するとともに、より安心した出産ができるよう施設環境の整備に取り組む。

1. 収益的支出の事業 24,632,887 千円

(1) 病院運営事業 24,479,961 千円

入院診療では主に急性期患者を対象とした診療、外来診療では地域医療機関からの紹介予約制に基づく専門外来での診療及び救急外来における24時間体制での診療による病院運営を行う。

(2) 特別損失 過年度損益修正損	152,926 千円
2. 資本的支出の事業	1,864,335 千円
(1) 市民病院再整備事業 西館等再整備に向けた基本計画の策定を行う。	40,000 千円
(2) 医療総合情報システム整備事業 透析システムのハードウェア等の部門システムの更新を行う。	272,342 千円
(3) 医療器械等購入事業 診断や治療機能の維持向上を図り、質の高い医療サービスを提供するため、血管撮 影装置をはじめとした医療器械・備品の導入及び更新を行う。	687,045 千円
(4) 投資有価証券購入費 より効果的な資金運用を図るため、藤沢市公金管理運用規準に基づき、年度を越え た運用を行う。	100,000 千円
(5) 企業債償還金等 建設改良事業の財源に充てるために借り入れた企業債の償還等を行う。	764,948 千円

[事業費（事務事業中の重点事業分）]

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
40,000				40,000	西館等再整備事業

土木費

事業名	総合交通体系推進業務費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 03 説明 01	都市計画課				
指針体系コード	4-2-11	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	住環境と交通環境の向上			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	46,821					46,821
令和6年度	10,896					10,896
対前年度	35,925					35,925

<拡充事業> オフピーク時の外出促進策の検討、ホームドア等整備の補助

【施策等を必要とする背景】

テレワーク・電子商取引の普及等により、移動せずに目的を達成することが可能となった中でも、人との交流や外に出て行う余暇活動によって、健康・幸福の向上を得ることができる。将来的には、超高齢社会のさらなる進展等により、通勤・通学目的の移動が減少し、身近な買い物等の私事目的の移動が増えると予想されている。このような状況の中、市民の健康・幸福の向上をめざし、自家用車に依拠しなくても生活の拠点や最寄り駅等までアクセスできる交通環境の整備により、市民の外出を促進するとともに日常生活の移動を支え、公共交通のサービス等による持続可能な交通体系の構築を進める。

【提案に至るまでの経緯】

令和6年3月に策定した「藤沢市都市交通計画」において、基本方針「日々の移動を支える」、「安心して暮らす」に紐づけられた施策に位置付けた。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

都市計画課において、毎年度、市民に対する交通に関する意識調査を行うとともに、交通施策について議論を行う「藤沢市交通政策推進会議」の委員として市民委員が参画している。

【市の策定する計画や条例との整合性】

拡充事業については、「藤沢市都市交通計画」における重点施策として、外出率が比較的低い高齢者世代の外出を促進することで公共交通の維持・強化につながる施策や、ホームでの接触事故・転落事故を防止する、ホームドア等の整備を促進する施策等を位置付けている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、公共交通のサービス等による持続可能な交通体系が構築されることで、自家用車に依拠することなく自由な移動が可能となるほか、安全で安心して移動できる環境の形成を図ることができる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

オフピーク時の外出促進策の検討

令和8年度 210,000千円

令和9年度以降 818,000千円

ホームドア等整備の補助

令和8年度 0千円【債務負担行為の設定】

令和9年度以降 271,000千円

【事業概要】

人との交流や外に出て行う余暇活動は、健康・幸福の向上につながることから、市民の外出を促進するとともに日常生活の移動を支え、公共交通のサービス等による持続可能な交通体系の構築を進める。

令和7年度は、外出率が比較的低い高齢者世代の外出を促進する施策を検討する。その結果として、利用増加による公共交通の維持・強化が期待され、多くの世代の外出・移動を支えることにつなげていく。

また、安全に移動できる交通環境の整備を進めるため、市内駅へのホームドア等の整備促進を目的とした事業者に対する補助等を行う。

1. 委託料	42,111 千円
(拡) ・外出促進策検討業務委託	
・モビリティ・ハブ事業に伴う企画検討委託	
・いずみ野線延伸関連検討業務委託	
・辻堂駅北口周辺交通状況改善検討等業務委託	
2. 負担金補助及び交付金	2,029 千円
・地域提案型交通システム導入支援補助（善行地区）	
・神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会負担金	
・総合都市交通計画研修負担金	
(拡) ・ホームドア等整備促進補助金【債務負担行為の設定】	(77,000 千円)
3. その他事務経費	2,681 千円

(この事業は令和6年度6月補正で増額した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
25,677	272,977	455,000	435,000	1,188,654	オフピーク時の外出促進策、モビリティ・ハブ事業、いずみ野線延伸、駐車場施策

土木費

事業名	住宅政策推進費					
予算科目	款 9 項 5 目 1 細目 03 説明 01			住まい暮らし政策課 (前年度所属：住宅政策課)		
指針体系コード	4-2-21	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	住環境と交通環境の向上			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	18,530	2,715	2,326			13,489
令和6年度	14,512	468	0			14,044
対前年度	4,018	2,247	2,326			△ 555
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				2,715
	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				2,326
<p><拡充事業> 住宅マスタープラン改定事業、湘南ライフタウン活性化促進事業、 居住支援安心入居サービス補助事業</p> <p>【施策等を必要とする背景】 「藤沢市住宅マスタープラン」については、平成31年1月の策定後、社会情勢の変化により、住宅確保要配慮者に向けた居住支援や住宅の激甚災害等への対応が求められる気運が高まっている。このため、令和5年住宅・土地統計調査及び令和7年度改定予定の「藤沢市都市計画マスタープラン」の検討内容のほか、国や県の住生活基本計画を踏まえながら改定に取り組む。 団地再生に取り組む湘南ライフタウンでは、「湘南ライフタウン活性化指針」が完成し、今後は、この指針がめざす姿の実現に向けてさまざまな主体が取組を行っていくことが求められる。 また、居住支援については、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居が困難な状況がある中、賃貸住宅のオーナーの理解促進や安心した入居につながる環境整備等が求められている。</p> <p>【提案に至るまでの経緯】 ・平成31年 「藤沢市住宅マスタープラン」策定 ・令和2年 藤沢市居住支援協議会発足 ・令和3年 湘南大庭の未来を考える会議発足 ・令和5年 湘南大庭の未来を考えるタウンミーティング開催 ・令和5年 住宅マスタープラン基礎調査実施 ・令和6年 「湘南ライフタウン活性化指針（素案）」に関する意見募集実施 ・令和7年 「湘南ライフタウン活性化指針」を市に提言</p> <p>【市民参加の実施の有無とその内容】 有 湘南ライフタウンでは、「湘南ライフタウン活性化指針」を踏まえ、引き続き地域住民や事業者と連携・共創しながら取組を進めていく。 居住支援については、居住支援法人や福祉団体のほか、不動産団体等とともに、賃貸住宅オーナーの理解・協力を得ながら取組を進めていく。</p> <p>【市の策定する計画や条例との整合性】 「藤沢市住宅マスタープラン」において「団地再生」、「居住支援」を重点事業として位置付け</p> <p>【将来にわたる効果及び費用】 1. 将来にわたる効果 「藤沢市住宅マスタープラン」の改定については、これまでの運用実績を踏まえた課題解決のための施策を展開するとともに、将来を見据えた住宅や住環境の価値向上に資する施策を組み込むことで、良好で持続的な住環境の充実が図られる。 湘南ライフタウンの活性化に向けて、主体的にまちづくりをけん引していく人材を発掘、育成し、人や事業のネットワークが構築されることで、行政、市民、民間事業者などによる共創が生まれ、活性化を促進することができる。 居住支援については、賃貸住宅のオーナー、入居者の双方の安心につながる制度が広く認知され、活用が促進されることで、より円滑な入居が可能な環境が整う。</p>						

2. 将来にわたる費用

「藤沢市住宅マスタープラン」の改定作業は、令和7年度・令和8年度の2カ年で進めることから、令和8年度についても改定業務に要する費用が見込まれる。

湘南ライフタウンの活性化の取組については、新たな地域活動等を実現することではじめて地域に変化を与えることができるとともに、継続的に実施することで複利的に効果が発揮されることから、令和8年度以降も5カ年程度の費用負担が見込まれる。

居住支援の補助については、安心した入居につながる制度の認知と利用促進を図ることから一定期間継続して実施していく。

【事業概要】

少子超高齢社会、本格的な人口減少社会を迎える中で、長期的な視野に立ち、総合的な住宅政策を推進する。

- (新) 1. 「藤沢市住宅マスタープラン」の改定 11,106 千円
 平成31年1月に策定した「藤沢市住宅マスタープラン」について、これまでの実績の評価を踏まえた見直し及び社会情勢等に対応した新たな施策を盛り込むために、住宅政策の懇談会で討議、検討しながらプランの改定作業を行う。
 - ・藤沢市住宅マスタープラン改定支援業務委託 10,000 千円
 - ・住宅政策懇談会委員報酬・旅費 1,106 千円

- 2. 居住支援事業の実施、居住支援協議会の開催・運営 777 千円
 本市の民間賃貸住宅への入居に困窮している住宅確保要配慮者に対し、相談会を実施し、入居支援事業を行う。また、藤沢市居住支援協議会の運営等のほか、居住支援に関するセミナーの開催等により、住宅確保要配慮者に対する理解の促進、支援体制の構築を図るとともに、残置物処理や見守りに係るサービス制度の活用に対する支援を行い、住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる環境を整える。
 - ・高齢者円滑入居支援事業業務委託 459 千円
 - ・公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会年会費 100 千円
 - ・セミナー講師謝礼 30 千円
 - ・居住支援協議会リーフレット印刷製本費 88 千円
- (新) 3. 居住支援安心入居サービス補助制度 上限10,000円×10件 100 千円

- (拡) 3. 湘南ライフタウンの活性化促進 4,654 千円
 湘南ライフタウンの地域住民、事業者、行政等で構成する「湘南大庭の未来を考える会議」にて策定した「湘南ライフタウン活性化指針」に基づき、将来のまちづくりを担うキーパーソンとなる人材発掘と育成を行う。
 - ・湘南ライフタウン活性化促進支援事業業務委託

- 4. マンションの管理の適正化・建替えの円滑化の推進 1,785 千円
 「藤沢市マンション管理適正化推進計画」に基づき、地域の実情に応じたマンションの管理適正化を図る。
 - ・アドバイザー派遣業務委託 派遣20回 880 千円
 - ・長期修繕計画作成等支援補助 上限200,000円×2件 補助率1/2 400 千円
 - ・管理計画認定手続き支援補助 上限 55,000円×7件 補助率1/2 385 千円
 - ・マンション管理に関するセミナー開催 90 千円
 - ・マンション管理に係る研修参加費等 30 千円

- 5. その他事務経費 208 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
18,530	15,792	13,032	13,032	60,386	

土木費

事業名	空家対策関係費					
予算科目	款 9 項 5 目 1 細目 03 説明 02			住まい暮らし政策課 (前年度所属：住宅政策課)		
指針体系コード	4-2-31	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	住環境と交通環境の向上			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	7,267				1,000	6,267
令和6年度	6,504				1,000	5,504
対前年度	763				0	763
特定財源の内訳	(その他)	財産管理人申立予納金還付金				1,000

【事業概要】

「藤沢市空家等対策計画」に基づき、空家の発生抑制の啓発、空家の適正管理の促進及び、空家の利活用の推進などの空家対策を行う。

1. 空家の発生抑制の啓発 330 千円
 相談会やセミナーを実施するとともに広報やホームページ等を活用し、空家の発生抑制及び適正管理に関する意識啓発を行う。
 ・セミナー及び移動相談会講師等謝礼

2. 空家の適正管理の促進 5,273 千円
 空家の管理状況の現地調査を実施し、空家所有者等に対して、実態に即した助言・指導を行うほか、相続人不存在等の空家については、財産管理制度を活用する。
 特に管理状況が不適切な空家については、管理不全空家等の認定を行うほか、特定空家審査部会を開催し、放置すれば著しく保安上危険、衛生上有害な空家等を特定空家等として認定し、所有者等に対し法に基づく助言・指導等を行い是正を促す。
 ・財産管理制度予納金等 1,006 千円
 ・空家管理状況等追跡調査業務委託 4,070 千円
 ・特定空家審査部会委員報酬・旅費 197 千円

3. 空家の利活用の推進 65 千円
 藤沢市空家利活用マッチング制度、全国版空き家バンクの運用等や空家利活用事業審査部会における施策や制度等の検討により、空家の利活用の推進を図る。
 ・空家利活用事業審査部会委員報酬・旅費

4. 藤沢市空家等対策協議会の開催 678 千円
 「藤沢市空家等対策計画」に基づき、これまでの施策の見直しや新たな施策の検討を行う。
 ・空家等対策協議会委員報酬・旅費

5. その他事務経費 921 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
7,267	11,267	11,267	11,267	41,068	

労働費

事業名	就労支援事業費					
予算科目	款 6 項 1 目 1 細目 02 説明 02			産業労働課		
指針体系コード	4-3-11	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	33,042	3,724			307	29,011
令和6年度	33,042	4,852			308	27,882
対前年度	0	△ 1,128			△ 1	1,129
特定財源の内訳	(国庫支出金)	地域女性活躍推進交付金				3,724
	(その他)	湘南合同就職面接会市町負担金				307

【事業概要】

自立や就労に困難を有する若者を対象に、個別伴走型の支援を行う「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」や、求職者や勤労者を対象とした、就労支援及び資格取得講座を実施する。

また、広域連携により、湘南合同就職面接会を実施する。

1. 若年者就労支援事業

「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」の実施 17,412 千円

自立や就労に困難を有する若者やその保護者を対象として、専門スタッフによる相談や各種支援プログラムを実施し、主体的な就職活動に取り組めるよう支援する。

また、自らの来所が難しいケースへの対応として、保護者等を対象とした保護者セミナー、交流会を実施する。

(1) 対象者

市内に在住・在勤・在学の概ね15歳から44歳までの若者とその家族

(2) 支援内容

- ・個別相談
- ・就労準備応援
- ・就労応援
- ・就労後応援・家族応援

2. 就労支援・資格取得講座

15,030 千円

世代を問わず、就労を希望する方を対象とした就労支援セミナー及び資格取得講座、キャリアカウンセリングなどを実施し、就労やスキルアップにつながる支援を行う。

また、女性デジタル人材を育成するためのセミナー及び就労につなげる相談から就職マッチングまで、一貫した支援を実施する。

3. 湘南合同就職面接会

600 千円

藤沢公共職業安定所管内の3市1町（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）で広域連携を図り、藤沢公共職業安定所、神奈川県、商工会議所、商工会と連携し、短時間で効率的な就職機会と人材発掘の場を提供する求職・求人支援事業を実施する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
33,042	33,042	33,042	33,042	132,168	

事業名	(新)健康経営推進事業費					
予算科目	款 6 項 1 目 1 細目 02 説明 03	産業労働課				
指針体系コード	4-3-21	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	746					746
令和6年度	0					0
対前年度	746					746

【施策等を必要とする背景】

現在、全国的に人手不足、人材不足の状況であり、今後、生産年齢人口の減少などにより、さらに深刻化が見込まれる。このことを踏まえ、本市における人材確保につながる対策を強化する必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

効果的な人材確保策の在り方を関係機関と検討する中、優秀な人材の確保や離職防止につながる「健康経営」に注目し、令和5年度に健康経営の推進に数多くの実績を有するアクサ生命保険株式会社と連携協定を締結するとともに、関係機関と連携してセミナーを開催するなど健康経営の推進を図ってきた。

※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。（「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標。）

- ・令和5年10月 アクサ生命保険株式会社と「人材不足解消及び健康経営の推進等に関する連携協定」を締結。
- ・令和5年11月 関係機関と連携して、人材不足解消・健康経営セミナーを開催。
- ・令和6年11月 「FUJISAWA健康経営フォーラム2024」（認定企業への感謝状贈呈、健康経営セミナー、パネルディスカッション等）を開催。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
健康経営優良法人認定企業数を増やすことで、市内に健康経営の輪が広がる。
2. 将来にわたる費用
健康経営優良法人認定企業数100社を目標に令和8年度以降も継続的に取り組む。

【事業概要】

市内企業における人材不足解消の取組の一環として、健康経営のさらなる推進を図るため、健康経営優良法人の認定取得に係る費用補助などのインセンティブ制度の構築と健康経営に関する周知啓発や認定取得企業のPRなどを行う。

1. 健康経営優良法人認定取得事業補助金 209 千円
市内に本社を有し、健康経営優良法人の認定を取得した企業に対して、取得に係る費用を補助する。（大規模法人：半額、中小規模法人：全額）
2. 健康経営優良法人認定促進奨励金 350 千円
市内に本社を有し、健康経営優良法人の認定を取得した企業に対して、健康経営の周知活動等を促進するため奨励金を交付する。
3. 健康経営の周知啓発に係る事業 187 千円
認定取得を検討している企業と認定を取得した企業を対象とした健康経営のフォーラムを開催する。

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
746	886	1,025	1,211	3,868	

農林水産業費

事業名	農業者等原油価格・物価高騰対応助成費					
予算科目	款 7 項 1 目 2 細目 02 説明 02			農業水産課		
指針体系コード	4-3-31	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	42,878	42,878				
令和6年度	0	0				
対前年度	42,878	42,878				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				42,878

【事業概要】

家畜に給与する飼料価格については、依然として高水準で推移しており、畜産経営を圧迫している。畜産農家の負担軽減と今後の安定的な経営の継続を図るため、飼料購入に係る経費の負担増に対して緊急支援を継続するもの。

1. 畜産経営体質強化支援事業 42,878 千円

飼料価格高騰による生産コストの負担軽減を図るため、飼料購入に係る経費の負担増に対して支援する。

- ・対象期間 令和7年4月から令和8年3月まで
- ・交付対象者 藤沢市畜産会に所属する畜産農家
(酪農6戸、肉牛1戸、養豚7戸、養鶏3戸)
- ・交付対象飼料 配合飼料、輸入乾牧草
- ・交付率 補助対象経費の1/2

2. 過去の交付実績

交付年度	4年度	5年度	6年度
交付額	152,827千円	173,498千円	29,089千円
交付戸数	17戸	17戸	17戸

(この事業は令和6年度9月補正で実施した事業)

[事業費(事務事業中の重点事業分)]

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
42,878	21,439	10,000	10,000	84,317	

農林水産業費

事業名	担い手育成支援事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 3 細目 03 説明 01			農業水産課		
指針体系コード	4-3-41	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	28,665		23,250			5,415
令和6年度	28,816		23,550			5,266
対前年度	△ 151		△ 300			149
特定財源の内訳	(県支出金)	農業人材力強化総合支援事業補助金				23,250

【事業概要】

市内農業の継続・発展のため、経営基盤が脆弱な新規就農者や農業後継者に対し、営農を継続していくために必要な支援を行う。

また、担い手不足の農業者を支援する福祉施設等と連携した農業者に対する支援を行う。

1. 新規就農者に対する支援 23,250 千円
 次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有する新規就農者に対して、神奈川県農業人材力強化総合支援事業に基づき補助金を交付する。
 - ・農業次世代人材投資資金（年間最大150万円） 3,750 千円
 経営が不安定な就農初期段階（最長5年間）の新規就農者に対する資金
 - ・経営開始資金（年間最大150万円） 19,500 千円
 経営が不安定な就農初期段階（最長3年間）の新規就農者に対する資金
2. 農業研修受入支援事業 300 千円
 農業後継者の育成のため、新規就農希望者に対して農業技術及び経営に関する研修を行う者に対し補助金を交付する。
 対象者：藤沢市内の農業経営士、認定農業者
 支援内容：研修生1人当たり3万円の補助金を交付
3. 農業後継者支援事業 2,568 千円
 農業を継承していくために施設の整備等が必要な農業後継者に対し補助金を交付する。
4. 農福連携促進事業 1,800 千円
 福祉施設等と受委託契約等を交わし、障がい者等の受入を行う農業者に対し委託料の一部を補助する。
 支援内容：農作業1日当たり3千円以内の補助金を交付
5. 技術習得支援事業 60 千円
 就農概ね10年目までの者が農業技術等の習得に必要とする費用について補助を行う。
 支援内容：視察や研修の受講等の費用の一部を補助
6. 景観形成事業 657 千円
 遊休農地を活用し、地域住民との交流や農業理解の促進を図るため、景観作物を栽培し、摘み取りイベント等を行う。
7. その他事務経費 30 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
28,665	25,515	24,915	24,915	104,010	

農林水産業費

事業名	産地競争力強化事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 3 細目 04 説明 01	農業水産課				
指針体系コード	4-3-51	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	27,132					27,132
令和6年度	6,866					6,866
対前年度	20,266					20,266

<拡充事業> ビニールハウスフィルム張り替え補助事業

【施策等を必要とする背景】

資材費等物価高騰の影響等により、農業所得は以前より低下しており、生産施設などの改修は農業者の大きな負担となっている。

特にビニールハウスフィルムの張り替え費用は、農業者にとって大きな負担であるため、張り替えができず、耐用年数を超過しても使用を続けてしまうことで、日光の透過率が低下し、農作物の品質低下や収量減少が進み、農業生産の安定化に支障をきたしている。

【提案に至るまでの経緯】

資材費等の物価高騰の影響等により、フィルムの張り替え費用は増加傾向にある。そのため、農地の巡回においてもビニールハウスフィルムの劣化が散見されており、張り替えが進んでいない現状であり、農業者から補助を求める声が寄せられている。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市都市農業振興基本計画における基本方針2の取組内容に位置付けている。

基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

生産施設が健全な状態となり、農産物の生産量・供給量が増加することにより、産地競争力の強化と継続的な産地形成、農業経営の安定化を図ることができる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による令和8年度以降の財政負担見込額は次のとおり

令和8年度 20,000千円

令和9年度 20,000千円

【事業概要】

産地競争力の強化を図るため、ビニールハウスを使用する市内農業者を対象に、フィルムの張り替えに要する経費への支援を実施するほか、生産工程の省力化や農産物の安定生産・供給を図る機械等の導入を支援する。

- | | | |
|--------|---|-----------|
| 1. | バッテリー式背負動噴導入事業（補助率1／2以内）
施設野菜生産におけるバッテリー式背負動噴導入に要する経費への補助 | 1,490 千円 |
| 2. | コーティングワイヤー導入事業（補助率1／2以内）
施設野菜生産における自動カーテン用コーティングワイヤー導入に要する経費への補助 | 1,894 千円 |
| 3. | 露地野菜の新規作用性薬剤導入事業（補助率1／2以内）
露地野菜生産における害虫対策に必要な農薬の導入に要する経費への補助 | 223 千円 |
| 4. | LED防蛾灯導入事業（補助率1／2以内）
果樹生産におけるLED防蛾灯導入に要する経費への補助 | 1,378 千円 |
| 5. | バッテリー式コンパクトキャリー動噴導入事業（補助率1／2以内）
花卉生産におけるバッテリー式コンパクトキャリー動噴導入に要する経費への補助 | 1,165 千円 |
| 6. | 細霧冷房扇風機導入事業（補助率1／2以内）
花卉生産における細霧冷房扇風機導入に要する経費への補助 | 471 千円 |
| 7. | 枝豆脱莢機導入事業（補助率1／2以内）
露地野菜（枝豆）生産における脱莢機導入に要する経費への補助 | 1,062 千円 |
| (拡) 8. | ビニールハウスフィルム張り替え補助事業（補助率1／2以内）
ビニールハウスを使用する市内農業者を対象に、フィルムの張り替えに要する経費への補助
・対象期間
・対象者 | 19,449 千円 |
- 令和7年4月から令和8年3月まで
ビニールハウスを使用する市内農業者

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
27,132	20,000	20,000		67,132	

農林水産業費

事業名	農業基盤整備事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 6 細目 02 説明 01			農業水産課		
指針体系コード	4-3-61	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	61,123	18,645	20,042	17,900		4,536
令和6年度	38,692	0	19,144	17,200		2,348
対前年度	22,431	18,645	898	700		2,188
特定財源の内訳	(国庫支出金)	農業競争力強化基盤整備事業費補助金				18,645
	(県支出金)	市町村事業推進交付金				20,042
	(地方債)	農業基盤整備事業債				17,900

<拡充事業> 農業用取水施設の機能保全計画の策定

【施策等を必要とする背景】

藤沢市内の農業用取水施設については、築造から約半世紀が経過しているものもあり、老朽化等による維持管理費が増加傾向にある。今後、取水堰をはじめ、幹線水路等の大規模構造物の更新等が予測できるなか、あらかじめ、機能診断調査を実施し、現状を把握するとともに、機能保全計画を策定し、受益者である水利団体と情報共有を行い、農業用取水施設の改修等の優先順位を明確にし、計画的に更新を図る必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

藤沢市内の農業用取水施設について、取水堰をはじめとする大規模構造物が耐用年数を迎える時期に来ており、計画的に改修等を行うため、優先順位を明確にし平準化を図る必要がある。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

農業用取水施設を管理している水利団体にヒアリングを行い、不具合が生じている箇所や破損している箇所等、取水施設の現状確認を行う。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢農業振興地域整備計画（農業生産基盤の整備開発計画）

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
本事業の実施により、計画的な維持管理が可能になる。
2. 将来にわたる費用
本事業実施による財政負担見込額は次のとおり
令和8年度以降は、用水路等ゴム堰以外の農業用取水施設についての検討費用が見込まれる。

【事業概要】

農業生産活動を支援するため、狭隘な農道の整備や老朽化の著しい農業用水路の改修、効率的で収益性の高いほ場の整備をする。

また、老朽化した施設の維持修繕を長寿命化の視点で計画的に行うため、取水施設の機能保全計画を策定する。

1. 藤沢農業振興地域整備計画の定期変更 1,947 千円
 農振農用地について現在の状況を踏まえた将来の在り方に関する基礎調査を実施し、藤沢農業振興地域整備計画の定期変更を行う。
 ・ 藤沢農業振興地域整備計画に関する基礎調査及び基礎資料作成業務委託

- (括) 2. 農業用取水施設の機能保全計画の策定 18,645 千円
 取水堰をはじめとする大規模構造物が耐用年数を迎えることから、農業用取水施設の機能保全計画を策定し、改修等の優先順位を明確にし、平準化を図る。
 ・ 藤沢市ゴム堰機能診断調査委託

3. 西俣野地区の農道整備 16,426 千円
 車両通行の安全性の確保、農用地の高度利用並びに水稻の高位安定生産を図るため、整備を行うもの。
 県費補助事業（農とみどりの整備事業）
 ・ 不動産鑑定料（用地取得費算定） 9 筆 566 千円
 ・ 用地取得（道路拡幅用地） 38.56 m² 213 千円
 ・ ビニールハウス等損失補償 1 棟【継続費】 10,961 千円
 ・ 地積測量図作成委託 1 式 4,686 千円

＜継続費年割額＞ (単位：千円)

	7年度	8年度	合計
用地取得及び損失補償	10,961	5,600	16,561

4. 宮原地区の水路改修 23,661 千円
 板柵でつくられている本地区の現況農業用水路は、設置から10年以上経過しており、車両通行が困難で農業生産活動にも支障をきたす恐れがある。そのため、車両通行の安全性の確保、農用地の高度利用並びに水稻の高位安定生産を図るため、整備を行うもの。
 ・ 水路改修工事 50 m
5. その他事務経費 444 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
0	72,545	90,940	166,090	329,575	耕作条件の改善支援（城・稲荷地区）

商工費

事業名	企業立地等促進事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 1 細目 06 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	4-3-71	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	9,082					9,082
令和6年度	7,841					7,841
対前年度	1,241					1,241

【事業概要】

市内産業の活性化と雇用機会の拡大を図り、本市の経済発展と市民生活の向上に寄与するため、本市の産業振興を図る上で重要と認められる地域において、企業立地のための優遇措置を講じること等により、企業誘致の促進と既存企業の再投資の誘発を図る。

1. 税制上の支援措置等の実施 259 千円
「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」に基づく事業計画の認定及び税制上の支援措置（固定資産税・都市計画税の軽減措置）の決定をする。
神奈川県企業誘致促進協議会のホームページや同協議会が作成するパンフレット及び各種展示会等を通じて、本市の優遇制度を効果的に周知する。
 - ・企業誘致パンフレット印刷製本費 168 千円
 - ・神奈川県企業誘致促進協議会負担金 91 千円

2. 企業立地促進融資利子補給金 323 千円
神奈川県企業立地促進に関する融資を利用し、市内進出や市内再投資を行った企業に対して、利子支払額に対する利子補給金を支給する。
 - ・補助対象企業数 1 社

3. 重点産業立地促進助成金 8,500 千円
今後成長が見込まれる産業分野の事業を行う企業が、テナントビル等に進出する際に賃料等の一部を助成する。
 - ・補助率 1 / 2 以内（上限 50 万円）
 - ・補助期間 6 カ月（ロボット分野の場合は 12 カ月）
 - ・補助対象企業数 3 社

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
9,082	26,980	21,834	21,834	79,730	

商工費

事業名	地域密着型商業まちづくり推進事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 02 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	4-3-81	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	24,258					24,258
令和6年度	18,015					18,015
対前年度	6,243					6,243

【事業概要】

地域商業の活性化を図るため、商店街団体が独自の提案により実施する特色づくり等への支援のほか、まちゼミ事業及びふじさわ元気バザール事業の実施に対し支援する。

1. 商店街にぎわいまちづくり支援事業 16,838 千円
 商店街ににぎわいや直接の消費をもたらすため、商店街が実施する特色づくりの取組や販売促進イベントによるにぎわいづくり等の事業に対し事業費の一部を助成する。
2. まちゼミ事業 700 千円
 商店街を中心とする地域商業の活性化に向け、地域住民とのコミュニケーションの場を通じて、地域コミュニティの核となる商店街の構築と集客力向上を図るため、一般社団法人藤沢市商店会連合会が実施するまちゼミ事業に対し事業費の一部を助成する。
3. ふじさわ元気バザール事業 6,720 千円
 地域経済の活性化に向け、にぎわいの創出、市内での経済循環などを図るため、市民が主役の地域活性化の取組であるふじさわ元気バザール事業に対し事業費の一部を助成する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
16,838	16,845	16,845	16,845	67,373	商店街にぎわいまちづくり支援事業

商工費

事業名	商店街経営基盤支援事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 02 説明 02	産業労働課				
指針体系コード	4-3-91	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	43,227					43,227
令和6年度	33,637					33,637
対前年度	9,590					9,590

【事業概要】

「地域コミュニティの核」として市民生活を支える商店街を維持するため、商店街団体の共同施設の運営、維持管理、新設及び修繕など基盤整備事業等に対して助成を行い、商店街経営基盤の安定を図る。

1. 商店街駐車場運営事業補助金 10,090 千円
 消費者の利便性の向上と快適な買い物空間の創出及び違法駐車のを減少を図るため、一般社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街団体が設置した顧客用駐車場の運営費の一部を補助する。
 - ・提携駐車場に対する助成 9,586 千円
 遊行通り4丁目商店街振興組合 ほか12商店街
 - ・借上駐車場に対する助成 504 千円
 片瀬竜の口商店街振興組合

2. 商店街街路灯電灯料補助金 15,735 千円
 商店街の活性化及び安全・安心なまちづくりを推進するため、一般社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街団体が設置及び管理する街路灯の電灯料に対し、補助対象電灯料の全額助成する。
 - ・街路灯2,578灯 本町白旗商店街振興組合 ほか33商店街

3. 商店街共同施設設置事業補助金 17,402 千円
 商店街の環境を改善し活性化を図るため、共同施設の設置又は改修、修繕を実施する商店街団体に対し、費用の一部を助成する。
 - ・街路灯修繕費等 17,002 千円
 辻堂新町商店会 ほか8商店街
 - ・防犯カメラ緊急修繕 400 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
17,402	13,445	10,734	7,297	48,878	商店街共同施設設置事業

商工費

事業名	誘客宣伝事業費					
予算科目	款 8 項 2 目 2 細目 01 説明 01			観光課		
指針体系コード	4-3-101	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	65,632		3,363		62,269	
令和6年度	66,465		4,587		61,878	
対前年度	△ 833		△ 1,224		391	
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				3,363
	(その他)	江の島岩屋使用料				62,269

【事業概要】

ビッグデータを踏まえたターゲット分析など、「藤沢市観光振興計画」に基づく短期的・長期的な戦略により、観光客及び消費単価の増加による市内経済活性化や地域イベントへの参画なども含めた持続可能な観光地づくりの両立をめざす。

1. 観光宣伝事業委託 59,056 千円
外国人観光客誘致対策事業、旅行情報誌ブランド力を活用した観光PR事業、宝探し事業（エノシマトレジャー等）、観光プロモーション事業等を実施する。
2. 海と山との市民交歓会事業委託 1,204 千円
姉妹都市である松本市との市民相互交流を図るとともに、本市の観光宣伝を行う。
3. 観光客実態・動態調査事業負担金 3,964 千円
国内の観光客動態調査を継続して実施することにより、年度の比較や傾向の把握からデータに基づく政策立案を行う。
4. 地域観光振興事業補助金 500 千円
遊行寺薪能事業への助成
5. 新春藤沢・江の島歴史散歩事業補助金 530 千円
藤沢七福神をポイントとした歴史・文化・自然などを再発見するスタンプラリーへの助成
6. 全日本ライフセービング選手権大会補助金 300 千円
7. その他事務経費 78 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
65,632	65,632	65,632	65,632	262,528	

(5) まちづくりテーマ5 未来を見据えてみんなで進める

環境保全費

事業名	ゼロカーボン推進補助事業費（前年度事業名：地球温暖化対策関係事業費）					
予算科目	款 3 項 1 目 1 細目 03 説明 01	ゼロカーボン推進課 （前年度所属：環境総務課）				
指針体系コード	5-1-11	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	162,604	126,588			36,016	0
令和6年度	38,319	0			37,016	1,303
対前年度	124,285	126,588			△ 1,000	△ 1,303
特定財源の内訳	(国庫支出金)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金				126,588
	(その他)	環境基金繰入金				36,016

【事業概要】

市民、事業者が実施する地球温暖化対策等に関する設備の導入に対して補助金を交付する。

1. 重点対策加速化事業に関する補助事業 126,588 千円
 国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用し、市民及び事業者を対象に、地球温暖化対策等に関する設備の導入に対して補助金を交付する。

	対象	金額	予定件数	予算額
1	事業者用太陽光発電システム（自家消費型）	1kw当たり 50,000円 （ソーラーカーポートを導入する場合は設置費の1/3）	11件	64,958千円
2	事業者用定置用リチウムイオン蓄電池	設置費の1/3	4件	2,560千円
3	業務用高効率照明	設置費の1/2	10件	5,000千円
4	業務用高効率給湯	設置費の1/2 （上限1,000,000円）	1件	1,000千円
5	業務用高効率空調	設置費の1/2 （上限1,000,000円）	6件	6,000千円
6	住宅用太陽光発電システム（自家消費型）	1kw当たり 70,000円	65件	22,750千円
		住宅用定置用リチウムイオン蓄電池と同時 設置費の1/3	65件	12,220千円
		エネルギーマネジメントシステムと同時 設置費の2/3	65件	6,500千円
7	既存住宅断熱改修	設置費の1/3	13件	5,600千円
合計			240件	126,588千円

※地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）実施要領に準じます。

2. 地球温暖化対策等設備の導入に関する補助事業 35,400 千円
 市民及び事業者を対象に、地球温暖化対策等に関する設備の導入に対して補助金を交付する。

	対象	金額	予定件数	予算額
1	住宅用太陽光発電システム	個人住宅1kW当たり 15,000円（上限50,000円）	150件	7,500千円
2	事業者用太陽光発電システム	設置費の1/4（上限1,000,000円）	3件	3,000千円
3	家庭用燃料電池システム（エネファーム）	1件 50,000円	65件	3,250千円
4	住宅用定置用リチウムイオン蓄電池	1件 50,000円	150件	7,500千円
5	雨水貯留槽	購入金額の1/2（上限15,000円）	30件	450千円
6	電気自動車（EV）	1台 50,000円	200件	10,000千円
7	燃料電池自動車（FCV）	1台 150,000円	3件	450千円
8	電気自動車用急速充電設備	設置費の4/5（上限500,000円）	2件	1,000千円
9	電気自動車用普通充電設備	1台 150,000円	15件	2,250千円
合計			618件	35,400千円

3. その他事務経費 616 千円
 （1の事業は令和6年度6月補正で実施した事業）

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
162,604	160,649	163,308	116,350	602,911	

環境保全費

事業名	環境啓発推進事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 1 細目 03 説明 02			ゼロカーボン推進課 (前年度所属：環境総務課)		
指針体系コード	5-1-21	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	7,798				1,100	6,698
令和6年度	6,144				1,030	5,114
対前年度	1,654				70	1,584
特定財源の内訳	(その他)	環境制度推進事業協力金				1,100

【事業概要】

市民、事業者及び行政が一体となって、地球温暖化を中心とした環境課題に対応することを目的として、ふじさわ環境フェアを開催する。また、国が進める「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の趣旨に基づき、市民の行動変容につなげるため、環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」等による環境施策に関する情報発信やエコライフアドバイザーの派遣などの各種啓発事業を実施する。

1. 環境実践活動啓発関係 6,243 千円
 - (1) 環境フェアの開催 1,443 千円
環境啓発イベントとして、市民・環境団体・NPO法人・大学・環境関連企業等が連携し、環境活動の展示や発表を行うふじさわ環境フェアを開催する。
 - (2) 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」の運営・管理業務委託 3,067 千円
市民・事業者・行政が環境情報を交換することで環境に対する意識高揚を図ることを目的とした環境ポータルサイトの運営を行うとともに、LINE公式アカウント「COOL CHOICE 藤沢」による情報発信を行う。
 - (3) ふじさわ省エネチャレンジの実施 1,733 千円
「デコ活」の取組として、日常生活・業務の中で手軽に実践し、脱炭素への行動変容を促すふじさわ省エネチャレンジを実施する。
2. エコライフアドバイザー派遣事業の実施 20 千円
日常生活の中でできる省エネの取組などに関する講座等への専門的な講師の派遣について支援する。
3. 環境学習体験教室の開催
市内の小学校4年生及び保育園児・幼稚園児を対象として、環境についての興味を持つきっかけ作りを目的に、環境学習体験教室を開催する。
4. 環境啓発推進事業事務経費 1,535 千円
「デコ活」の取組として、市民の行動変容につなげるため、各種イベントへの出展や、ゼロカーボン講演会の開催など、脱炭素につながる啓発事業を実施する。

(1の事業の一部は令和6年度6月補正で実施した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
7,798	7,930	7,930	7,930	31,588	

衛生費

事業名	廃棄物等戸別収集事業費					
予算科目	款 5 項 2 目 2 細目 01 説明 01			環境事業センター		
指針体系コード	5-1-31	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	1,684,812				627,694	1,057,118
令和6年度	1,602,181				612,017	990,164
対前年度	82,631				15,677	66,954
特定財源の内訳	(その他)	一般廃棄物処理手数料				426,145
		環境基金繰入金				170,240
		広告料収入				1,309
		ペットボトル再商品化収入				30,000
<p><拡充事業> 高齢者等の排出及び集積所維持管理の負担軽減を目的とした全品目戸別収集の一部区域での試行実施</p> <p>【施策等を必要とする背景】 本市では、可燃ごみ・不燃ごみ・資源の一部を戸別収集で実施していますが、資源集積所に残る「その他資源」である4品目（新聞・折込広告、段ボール、飲料用紙パック、古布類）について、生活様式の変化による段ボールの増加、高齢化の進展による排出負担及び自治会・町内会による集積所維持管理等の負担の課題があり、全品目の戸別収集化が求められている。</p> <p>【提案に至るまでの経緯】 近年、特に人口増加や生活様式の変化によって段ボールの需要が増えていることから、段ボールのみの戸別収集化と全品目戸別収集化について比較検討を行い、全品目戸別収集実施に向けて検討することとなった。</p> <p>【市民参加の実施の有無とその内容】 有 対象となる自治会・町内会に今後のスケジュール等について説明を行った。</p> <p>【将来にわたる効果及び費用】</p> <p>1. 将来にわたる効果 本事業は、全品目戸別収集を実現することで、高齢化の進展による排出負担等の現在の集積所収集が抱える課題解決が期待できる。</p> <p>2. 将来にわたる費用 本事業実施による毎年度財政負担見込額は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度 1,718,203千円 ・令和9年度以降 1,782,993千円 <p>【事業概要】 市民生活の衛生保持のため、市内の一般家庭等から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源等を収集する事業を行う。</p> <p>1. 可燃ごみ収集事業 609,925 千円 一般家庭等から排出される可燃ごみを定曜日に戸別収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ収集運搬業務委託料 513,679 千円 ・その他収集運搬業務委託料 83,349 千円 ・廃棄物等収集システム業務委託料 9,649 千円 ・収集業務事務費 3,248 千円 <p>2. 不燃ごみ収集事業 128,200 千円 一般家庭等から排出される不燃ごみを隔週の定曜日に戸別収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ収集運搬業務委託料 127,516 千円 ・収集業務事務費 684 千円 <p>〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕</p>						
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考	
1,684,812	1,718,203	1,782,993	1,782,993	6,969,001		

総務費

事業名	デジタル推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 0 細目 02 説明 01	デジタル戦略課 (前年度所属：デジタル推進室)				
指針体系コード	5-2-11	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	デジタル市役所・スマートシティの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	254,485	2,337	42,997			209,151
令和6年度	303,973	129,888	39,048			135,037
対前年度	△ 49,488	△ 127,551	3,949			74,114
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新しい地方経済・生活環境創生交付金				2,337
	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				42,997

<拡充事業> 郵送DX

【施策等を必要とする背景】

現在国は、デジタル庁を推進の旗振り役として、デジタル社会の実現に向けて急速な改革を進めている。各自治体においても2040年問題への対応や市民の利便性の向上、内部事務の効率化など、デジタル市役所の実現に向けたさらなる取組の推進が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

- ・国
 - 令和2年12月：「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の策定
 - 令和3年5月：デジタル改革関連法成立
 - 令和3年9月：デジタル庁発足
- ・本市
 - 令和3年6月：総務常任委員会において「本市におけるDXの取組について」を報告
 - 令和3年11月：DX戦略推進プロデューサーの任用
 - 令和4年4月：藤沢市DX推進計画及び藤沢市スマートシティ基本方針の策定
 - 令和5年4月：藤沢市DX推進計画の改定
 - 令和6年4月：藤沢市DX推進計画の改定

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市DX推進計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

デジタル市役所の実現により、市民の利便性の向上、内部事務の効率化につなげる。
2. 将来にわたる費用

国・県等の動向を見据え、市民の利便性の向上や内部事務の効率化につながる施策に向けた交付金や助成金については積極的に活用していく。

【事業概要】

市民の利便性の向上や内部事務の効率化を図るため、行政手続等のオンライン化、ICTの利活用、デジタル人材の育成、デジタルプラットフォームの構築等によって、デジタル市役所の実現を推進する。

1. 行政手続等オンライン化とICTの利活用による内部事務効率化 36,779 千円
 - ・生成AI、RPA、ノーコードツール等の利活用により内部事務効率化を図る。
 - ・電子申請システム等を活用して各課等の行政手続のオンライン化を支援する。
 - ・市民が必要な手続を簡単に知ることができる、「手続きナビ」を運用する。
 - ・Web会議のための環境整備及び維持管理を行う。
2. デジタル人材の育成 13,266 千円

各業務における課題整理、解決方法を習得し、業務プロセスの再構築を行うことができるデジタル人材の育成を実施し、DXの推進に係る体制強化を図る。
3. DX戦略推進プロデューサーの活用 1,669 千円

自治体DXの一層の推進のため、DX推進本部会議をはじめとした諸会議等において、助言、指導が求められていることから、専門的な知見を持つ外部人材を継続して活用する。
4. デジタルプラットフォームの構築 162,294 千円

コンタクトセンターシステムを機能拡張し、住民と行政のタッチポイントを一つにするデジタルプラットフォームの構築を行い組織横断的な支援体制が求められるサービスを一気通貫で提供できる体制を構築する。
5. 公共施設予約システムの運用 28,207 千円

公共施設予約システムを運用し、利用者登録及び利用予約のオンライン化、使用料のキャッシュレス対応、施錠管理のスマート化により、より利便性の高いシステムを提供する。
- (拡) 6. 郵送DX 4,675 千円

マイナンバー連携アプリを導入し、確実な本人通知をデジタルで行う体制を構築することで、市民の利便性向上、郵送費の削減、事務の効率化等を図る。
7. 藤沢市LINE公式アカウント運用 2,046 千円

藤沢市LINE公式アカウントを活用し、利用者のニーズに合わせた行政情報の配信やチャットボットによる自動問合せ対応、道路の損傷や不法投棄等を通報できる「市民レポート」などのサービス提供を行う。
8. その他事務経費 5,549 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
254,485	242,385	242,385	242,385	981,640	

総務費

事業名	スマートシティ推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 0 細目 03 説明 01			共創推進課 (前年度所属：デジタル推進室)		
指針体系コード	5-2-21	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	デジタル市役所・スマートシティの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	33,636		0			33,636
令和6年度	48,661		5,175			43,486
対前年度	△ 15,025		△ 5,175			△ 9,850

【事業概要】

市民生活の利便性や生活の質の向上を目的として、ロボットやICT等の先端技術の活用により、本市が抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続けるスマートシティの取組を推進する。

また、実施にあたっては、市民意見を積極的に取り入れ、庁内関係課、企業、大学、市民など、さまざまな主体との連携を図るとともに、デジタルデバインド対策を図り、誰一人取り残さないまちづくりを進める。

1. 生活支援ロボット普及啓発等推進事業 27,606 千円
 スマートシティの普及啓発拠点である「ロボテラス」において、展示するロボットなどの最先端テクノロジーや開催するイベント等を充実させ、生活の中で最先端テクノロジーを身近に感じ、利活用につなげられるよう普及啓発等を行う。
2. 次世代を担う子どもたちへ向けた事業 4,263 千円
 これからの時代に必要となるプログラミング的思考を育むため、子どもたちを対象として、初心者向けから上級者向けまで体系的にプログラミング講座を開催する。
3. スマートシティ推進事業 1,500 千円
 将来深刻化する人口減少、少子超高齢化など行政や地域が直面するさまざまな課題を見据えて、市民生活の利便性や生活の質の向上を図る先進的な取組を行うため、実証事業を実施する。
4. その他事務経費 267 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
33,636	33,636	33,636	33,636	134,544	

総務費

事業名	生活・文化拠点再整備費					
予算科目	款 2 項 1 目 9 細目 03 説明 02	企画政策課				
指針体系コード	5-3-11	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	150,671				119,767	30,904
令和6年度	629				0	629
対前年度	150,042				119,767	30,275
特定財源の内訳	(その他)	公共施設整備基金繰入金				119,767

【事業概要】

市民会館及び旧南市民図書館の建て替えに合わせて、市民ギャラリー等の公共機能を複合化し、奥田公園を含む生活・文化拠点を再整備するため、OUR Projectマスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）に基づき、管理・運営計画の策定及び基本設計を行う。

1. アーバンデザインガイドライン策定検討委員会 114 千円
 管理・運営計画の策定及び基本設計の実施に合わせて、アーバンデザインガイドライン（計画編）を策定するため、委員会を開催する。
2. 事業者選定 9,255 千円
 管理・運営計画及び基本設計に係る事業者を公募型プロポーザル方式にて募集、選定する。
 ・審査選定委員会委員謝礼 125 千円
 ・事業者選定支援業務委託 9,130 千円
3. 管理・運営計画策定業務委託【継続費】 9,488 千円
 基本構想、基本計画に基づき、供用開始後を見据えた管理・運営に関する具体的な方策をまとめる。
4. 基本設計委託【継続費】 119,767 千円
 管理・運営計画に基づき施設整備に係る基本設計及び既存施設の解体設計を行う。
5. アドバイザリー業務委託【継続費】 11,770 千円
 供用開始後を見据えた市民参画プラットフォームの構築を行うとともに、管理・運営計画策定事業者及び基本設計者の円滑な連携を図る。
6. その他事務経費 277 千円

<継続費年割額>

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
管理・運営計画策定業務委託	9,488	18,343	27,831
基本設計委託	119,767	279,457	399,224
アドバイザリー業務委託	11,770	17,930	29,700

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
150,671	348,468	722,037	2,793,172	4,014,348	

土木費

事業名	景観資源推進費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 05 説明 02			街なみ景観課		
指針体系コード	5-3-21	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	21,361					21,361
令和6年度	8,286					8,286
対前年度	13,075					13,075

【事業概要】

旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の歴史・文化の継承及び地域の活力やにぎわいの創出を図るため、旧桔梗屋を保全し、魅力ある活用を図る。

また、地域の景観資源を市民共有の財産として継承していくため、都市景観に関する意識啓発を行う。

1. 旧東海道藤沢宿街なみ継承地区歴史的建築物維持活用事業の実施 20,440 千円

旧桔梗屋の歴史・文化に配慮した保全・活用を図るため、将来にわたり施設の改修・活用の際に必要な保存活用計画を策定するとともに、公民連携による持続可能な魅力ある活用に向け、事業者選定を進める。

また、地域等との協働による催しを実施し、旧桔梗屋及び旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の歴史・文化を、広く市民や来街者に周知する。

- ・建築物及び庭園部等の維持管理 5,140 千円
- ・旧桔梗屋保全活用事業協定書等作成支援業務委託【継続費】 9,724 千円
- ・歴史的建築物活用事業者選定に係る事務経費 360 千円
- ・旧桔梗屋保存活用計画策定業務委託【継続費】 4,765 千円
- ・旧桔梗屋保存活用計画策定に係る事務経費 451 千円

<継続費年割額>

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
旧桔梗屋保全活用事業協定書等作成支援業務委託	9,724	8,525	18,249
旧桔梗屋保存活用計画策定業務委託	4,765	4,750	9,515

2. 都市景観に関する意識啓発 報償費 150 千円

3. その他事務経費 771 千円



旧桔梗屋における景観啓発イベント
(地元小学校との連携による建物公開)



桔梗屋文化祭
(地元高校との連携による
書道・写真展及び箏演奏)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
21,361	35,225	51,800	62,400	170,786	

教育費

事業名	文化財収蔵庫整備事業費					
予算科目	款 1 1 項 6 目 1 細目 08 説明 02			郷土歴史課		
指針体系コード	5-3-31	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	16,253					16,253
令和6年度	14,718					14,718
対前年度	1,535					1,535

【事業概要】

文化財を確実に後世へと継承するとともに、公開、活用ができる施設を建設することにより藤沢市の通史を学習する場として、また教育機関との連携による次世代の子どもたちへの学びの場として活用し、郷土愛の醸成を図るために収蔵庫の整備を行う。

新収蔵庫建設までの期間に使用する市内4カ所の収蔵庫のうち仮収蔵庫2カ所（旧村岡保育園・旧南市民図書館）の維持管理を行い、収蔵品の安全な保管に努める。

また、令和7年度は、既存の収蔵庫に保管している文化財等の整理を行いながら、旧南市民図書館の収蔵品及び御所見収蔵庫の収蔵品の一部を、村岡市民センターが移転した後の建物へ移送する。

1. 収蔵施設の維持管理 1,513 千円

市内4カ所のうちの仮収蔵庫2カ所の収蔵庫の維持管理を行うもの。

- ・光熱水費 734 千円
- ・施設修繕費 仮収蔵庫の修繕 200 千円
- ・役務費 樹木剪定、消防設備点検等 404 千円
- ・委託料 仮収蔵庫機械警備 175 千円

2. 収蔵品の整理 14,740 千円

新収蔵庫の整備に向けて、収蔵品の整理を行う。

- ・報償費 収蔵品整理活用等調査謝礼 600 千円
- ・消耗品費 収蔵品収納用品等 8,449 千円
- ・役務費 民俗資料移動作業手数料等 572 千円
- ・委託料 収蔵庫収蔵品移送業務等 5,119 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
16,253	16,000	5,000	5,000	42,253	

教育費

事業名	スポーツ都市宣言推進事業費					
予算科目	款 1 1 項 7 目 1 細目 03 説明 01			スポーツ推進課		
指針体系コード	5-3-41	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	59,904		9,912			49,992
令和6年度	73,364		18,318			55,046
対前年度	△ 13,460		△ 8,406			△ 5,054
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				9,912

【事業概要】

「藤沢市スポーツ都市宣言」の理念の実現に向けて、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるよう「する」「観る」「支える」スポーツを推進し、「健康寿命日本一の推進」「スポーツ活動の充実」「共生社会の推進」「まちのにぎわい創出」へとつなげることができるよう各種事業を実施する。

1. スポーツ事業の実施 57,910 千円

スポーツを楽しむ市民であふれ、生き生きとしたにぎわい豊かなまちとなるための

【する・観る・支える】スポーツに関する各種事業を実施する。

- ・スポーツ事業業務委託 51,934 千円
- ・市民総合体育大会継承大会開催業務委託 1,398 千円
- ・スポーツまつりふじさわ2025開催業務委託 1,309 千円
- ・「スポーツシンポジウム」開催業務委託 500 千円
- ・都市宣言総合推進事業負担金 2,500 千円
- ・その他経費（報償費） 269 千円

(新) 2. 東京2025デフリンピック関連事業 1,994 千円

東京2025デフリンピック開催の周知啓発を行うとともに、ポルトガル共和国の事前キャンプにおいて、県と連携して交流事業を実施する。

- ・事前キャンプ関連事業（負担金） 1,565 千円
- ・横断幕、ポスター等の作成 429 千円



スポーツシンポジウム



スポーツまつりふじさわ

【事業費（事務事業中の重点事業分）】

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
59,904	58,803	63,303	59,073	241,083	

教育費

事業名	スポーツ施設整備費					
予算科目	款 1 1 項 7 目 2 細目 01 説明 01			スポーツ推進課		
指針体系コード	5-3-51	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	70,113	64,086		0	0	6,027
令和6年度	288,689	0		186,400	31,381	70,908
対前年度	△ 218,576	64,086		△ 186,400	△ 31,381	△ 64,881
特定財源の内訳	(国庫支出金)	特定防衛施設周辺整備調整交付金				64,086

【事業概要】

藤沢市スポーツ都市宣言の基本理念のもと、市民が安心して利用できるスポーツ施設を維持していくために、施設の整備・改修及び修繕等を実施する。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 市内スポーツ施設の維持、修繕に係る経費 | 2,452 千円 |
| ・施設修繕費 | 1,452 千円 |
| ・緊急用補修手数料 | 1,000 千円 |
| 2. 大規模維持補修工事及び備品購入等の経費 | 67,661 千円 |
| (1) 維持補修工事、関連経費 | 64,134 千円 |
| ・八部公園屋外プール水底塩ビシート張替修繕工事 | |
| ・秋葉台文化体育館第2体育室床改修工事 | |
| ・工事関連設計図書印刷製本費 | |
| (2) 備品購入費 | 3,527 千円 |
| ・プール清掃器具（石名坂温水プール・八部公園プール） | |
| ・秋葉台公園球技場移動式日除け | |

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
0	49,413	10,000	10,000	69,413	再整備に係る建物調査・計画策定

「令和7年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
1-1-71 救急需要対策関連 事業 【救急救命課】	中長期的に救急需要の増加が見込まれるなか、市民の安全安心な生活を継続的に支えることを目的に、救急体制の充実強化及び救急需要抑制を実施する。	事業費	0	64,383	65,199	10,084	139,666
		うち一般財源	0	30,683	31,499	10,084	72,266

「令和7年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
2-1-51 地域における相談 体制や支援の充実 関連事業 【地域福祉推進 課】	地域共生社会の実現 をめざし、市民が福 祉的な相談を身近に 気軽にできるよう、 相談体制の充実を図 る。	事業費	0	19,080	11,706	10,825	41,611
		うち一般財源	0	19,080	11,706	10,825	41,611

「令和7年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	令和7年度 予算額 (事務事業 費全体)	事業費（事務事業中の重点事業分）				
				令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
3-1-31 学校給食材料費 【学校給食課】	学校給食の円滑 な実施を図る。	事業費	1,436,733	1,436,733	1,420,230	1,389,489	1,355,181	5,601,633
		うち一 般財源	118,769	118,769	1,293,394	1,262,653	1,228,345	3,903,161

「令和7年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
3-2-21 子どもの相談関連 事業 【こども家庭セン ター】	「子どもの相談窓 口」を置き、ヤング ケアラー支援を含め た子どもの相談機能 の強化充実を図る。	事業費	0				0
		うち一般財源	0				0

「令和7年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
3-3-11 市立保育所運営費 (病児保育) 【保育課】	藤が岡保育園に併設 している小児科クリ ニックに健康管理業 務の一部を委託し、 病児保育事業を実施 する。	事業費	4,888	4,888	4,888	4,888	19,552
		うち一般財源	4,888	4,888	4,888	4,888	19,552

「令和7年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
3-3-71 保育所等における 一時預かり関連事 業 【子ども総務課・ 保育課】	新たに実施予定であ る「こども誰でも通 園制度」とともに、 保護者が安心して一 時預かりを利用でき る環境の提供を図 る。	事業費	162,830	162,830	162,830	162,830	651,320
		うち一般財源	113,580	113,580	113,580	113,580	454,320

「令和7年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
5-1-41 プラスチック中間 処理施設運営費 【環境事業セン ター】	プラスチック製容器 包装の中間処理（破 袋・異物除去等選 別・圧縮・梱包）後 及びプラ新法の再商 品化計画に適合する ように商品プラス チックの中間処理 （異物除去等選別・ 破碎・梱包）後、再 商品化事業者に引き 渡すもの。	事業費	189,199	206,774	206,774	206,774	809,521
		うち一般財源	125,405	142,980	142,980	142,980	554,345

六会地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

素的なふるさと 六会

地区のあらまし

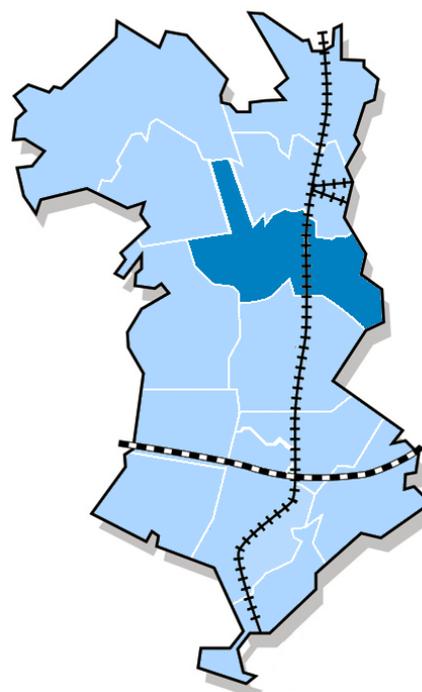
1889年（明治22年）市制・町村制施行により、亀井野村・石川村・西俣野村・円行村・今田村・下土棚村が合併して六会村が誕生しました。

1942年（昭和17年）に藤沢市と合併した当時は、農業中心の地区でした。昭和40年代に土地区画整理事業が行われて以降都市化が進み、現在は多くの自然環境に恵まれた緑豊かな宅地と農地共存の地域であり、面積は7.19km²で13地区中2番目に広い地区となっています。

六会地区は自然環境に恵まれ、俣野地区を中心に多くの山林が残っています。地区を挟むように流れる境川・引地川や、そこに流れを注ぐ一色川周辺の風景のほか、地域の歴史も古く、様々ないわれを伝える名所旧跡など散策に適しているところが多いです。

地区の南部には、多くの農地があり、四季折々に新鮮な野菜や果樹が生産されています。その農地の広がりや遠くに望む富士山や丹沢連峰の山並みは、人々に安らぎを与えるものとなっています。

地区内には、日本大学生物資源科学部、日本大学藤沢高等学校・中学校・小学校、多摩大学グローバルスタディーズ学部、藤沢工科高等学校、藤沢支援学校（旧藤沢養護学校）があり、学園都市としての地域の顔を持ち、学校・家庭・地域が連携した地域社会全体で、子どもたちの健やかな成長を支援する環境が整った地域です。



まちづくり事業

1 花の植栽活動等による美しいまちづくり事業

地区内の公園、小・中学校、支援学校、花のボランティア団体等への花の植栽活動の支援を行い、自然とのふれあいによる美しいまちづくりを進めます。

また、近隣の人々が共同作業をすることで、地域のコミュニケーション（あいさつや声かけ）や連帯感を深めます。

- (1) 幼苗の育成と苗配付による地域の花の植栽活動支援
- (2) 「六会の美しい庭・風景の写真展」「ふるさと六会の懐かしい写真展」の開催
- (3) あいさつ声かけ運動の推進

(4) ボランティア団体「六会グリーンクラブ」への支援

2 六会まちおこし活動支援事業

駅前空間の賑わいやまちの美化向上のため、12月から1月にかけて六会日大前駅東口・西口ロータリーで六会イルミネーションを開催します。期間中に地域住民が参加でき、街ににぎわいが生まれるイベントとしてキャンドルナイト事業を実施します。また、地域の子どもから高齢者・障がい者まで楽しめる六会ふるさと音頭の普及やイベント等の実施・支援を行い、六会地区のまちおこしを図っていきます。

(1) イルミネーション事業（点灯式やクリスマスコンサートの実施）

(2) キャンドルナイト事業の開催

(3) 活気あるまちづくりに寄与するイベント等の支援

- ・六会ふるさと音頭の普及活動
- ・「六会ふるさとかるた」の普及活動やジャンボかるた大会の実施
- ・「六会のおはなし」の普及活動の展開
- ・「子どもフェスタ」、「キャンドルホルダーワークショップ」等のイベント開催

3 引地川自然環境向上事業

円行新橋から引地川親水公園までの引地川両岸の美化を維持しつつ、県に提出した「引地川（藤沢市六会地区）の河川管理用通路の確保について」などの現状を踏まえながら、提言等の準備のため、関係各課等との調整を図ります。

- ・引地川両岸の生活環境の向上や自然環境の維持

長期的に取り組む地域課題等

六会地区は、現在のところファミリー層を中心に人口が増加傾向にありますが、少子高齢化の進展、生活スタイルの多様化や地域のつながりの希薄化、それに伴う高齢者や一人親世帯などの孤立をはじめ、生活課題や地域課題が多種多様化しています。

このような背景があるなかで、デジタル化による生活環境の向上と人間関係の希薄化の抑制をバランスよく保ちつつ、「自助」「共助」「公助」による助け合いが機能し、地域まちづくりのテーマである「素的なふるさと 六会」を着実に実行していくため、住民、行政、民間でのつながりの強化と行動力が求められており、地域住民が積極的に地域に関わり、交流を重ね、地域資源を活用しながら、時間をかけて住民自治を育む企画や事業を実行する流れとその流れを少しずつ広げていく環境や仕組みづくりを実装する必要があります。

また、2035年以降の人口減少や、今後ますます高齢者の割合が増加することが想定されるなか、地区内の自治会・町内会、地域団体などが実施する事業など小さなつながりを起点として、地域活性化に向けて活動内容を更新し、地域住民同士の情報共有や住民自治としての地域課題や活動について、将来に向けた確実な準備とより理解を深めてもらいながら賛同者を獲得する取組を推進していきます。

片瀬地区地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

歴史の薫りと潮の香りがただよう ふれあいのまち 片瀬・江の島

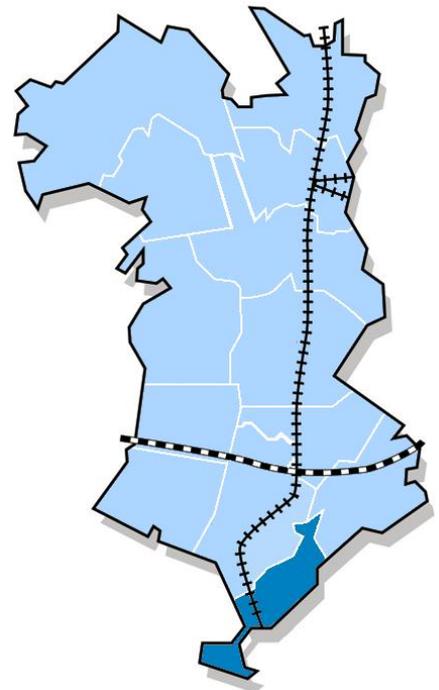
地区のあらまし

古くは縄文・弥生時代頃から人が住み始め、鎌倉時代には幕府と京をつなぐ要所となり、江の島は信仰の地でもありました。地区の大半が境川（片瀬川）の東側に位置しているため永く鎌倉郡に属していましたが、1947年（昭和22年）に藤沢市へ編入されました。藤沢市の南東部の海岸線に位置し、面積は3.06 km²で全市の4.4%を占めています。湘南の海と山に恵まれ、東は鎌倉市に隣接し、南海上の江の島、海岸に面した片瀬海岸、境川東岸の片瀬、山林を宅地造成した片瀬山・片瀬目白山など様々な特徴のある地形となっています。

主な鉄道交通機関として、地区内を縦断して住宅の軒先を縫うように江ノ電が走り、竜宮城を模した独特の雰囲気のある駅舎を終点に持つ小田急電鉄江ノ島線と全国的にも珍しい懸垂型モノレールを採用した湘南モノレールの3路線・5駅があります。

全国有数の観光・景勝地であり、東京2020オリンピック競技大会のセーリング会場となった江の島と湘南海岸を抱え、海水浴やマリンスポーツなどのレジャー、ふじさわ江の島花火大会や湘南の宝石などのイベントをはじめ、江の島シーキャンドル（展望灯台）、サムエル・コッキング苑、江の島岩屋、新江ノ島水族館などの観光資源が多数あることから、多くの観光客が訪れます。

また、歴史ある神社・仏閣も多数あり、史跡が多く存在する旧街道“江の島道”は、歴史と文化を感じることでできる地域の生活道路のひとつとなっています。市指定の無形民俗文化財の「片瀬餅つき唄」や伝統玩具の「片瀬こま」などの伝統文化が継承されており、長い歴史を誇る片瀬諏訪神社例大祭、江の島八坂神社例大祭（天王祭）、龍口寺法難会などの祭りが開催されるなど、にぎわいがある地域です。



まちづくり事業

1 民俗文化財等継承事業

片瀬地区で300年前から唄いつがれ市無形民俗文化財として指定されている片瀬

餅つき唄や伝統的な片瀬こまなど、地域にゆかりのある民俗文化財等継承活動を支援します。

- (1) 片瀬餅つき唄の活動の動画制作、ゆかりの品等の展示公開等、次世代への継承の検討
- (2) 片瀬こま保存会の定例的な活動支援を実施

2 緑と花いっぱい推進活動事業

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観の確保並びに防犯や環境保全の観点から、江の島弁天橋植栽帯花植え等のボランティア活動を支援します。

3 片瀬・江の島歴史文化継承事業

地域の歴史文化の魅力を広めるための情報発信や、旧江の島道の道標や史跡周辺の整備、維持管理を実施します。

- (1) 「片瀬歴史マップ」などを活用した片瀬・江の島地域の魅力の発信
- (2) 杉山検校の道標をはじめとする旧江の島道の道標・史跡の維持管理

4 生活防災を考える事業

「誰もが安心して好きな片瀬で楽しい日常を過ごせる」ことをコンセプトに、普段の生活の中から自然に防災に取り組める活動を実施していきます。特に、津波災害時の避難経路や避難場所に焦点を当て、地域の安全性を高める活動を進めていく予定です。

5 広報事業

全国有数の観光地としての魅力を地区内外へPRし、郷土愛の育成や地域魅力を再発見する機会を作ります。また、SNS等の活用により、地域住民同士のコミュニケーション強化を図るとともに、迅速かつ効果的な情報発信を行う予定です。

6 環境啓発事業

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観の維持を目的に、広くごみの減量やマナー向上を呼びかける取組を実施します。

- (1) 地区内小中学生に「ごみの持ち帰り」を呼びかける啓発ポスターの作成を依頼し、環境保護の意識を醸成
- (2) 啓発ポスターを地区内に掲出し、ごみの持ち帰りを促進することで減量を図る
- (3) その他ごみとマナー向上についての方策を検討する

長期的に取り組む地域課題等

片瀬地区では、地域コミュニティの活性化と人材育成、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の推進、歴史文化財等を含む郷土魅力の保存と継承による郷土愛の醸成及び子どもたちを健全に育む地域づくりに取り組んでいます。高齢化率が高い点や海岸及び山を擁している点などを課題と捉え、福祉や防災などのあらゆる分野の団体が連携し取組を進める必要があります。

明治地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

明るく楽しい未来を創るまち、めいじ

地区のあらまし

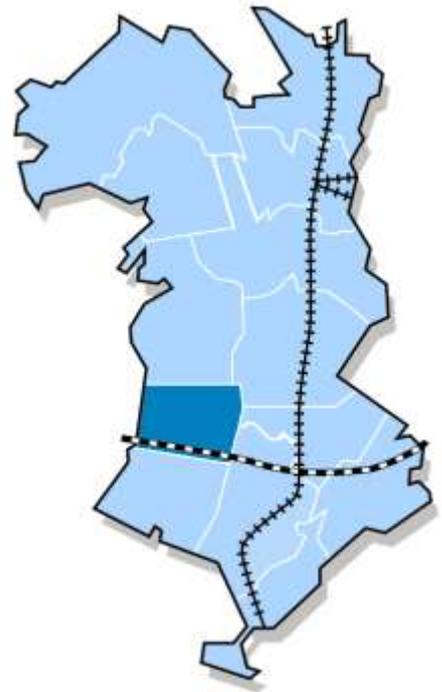
明治地区は、JR辻堂駅の北側に位置し、藤沢西部の相模原台地、座間・高座丘陵の南端に位置するおおむね平坦な地勢となっており、西は茅ヶ崎市と接し、東は引地川が流れています。大庭南部に広がる引地川緑地ゾーン、城南の斜面緑地が一体となった緑の豊かな地域でもあります。面積は3.04km²で13地区では最も小さい地区となっています。

辻堂駅や交通の利便性、大型商業施設の進出、大型マンションの建設等により、地区の人口は増加傾向にあります。

歴史的背景としては、本市の教育文化発祥の地として誇ることができる耕余塾跡をはじめ、藤沢七福神のひとつでもある養命寺、かつての大山詣の起点を示す大山街道道標や鳥居など多くの歴史的資産を有しています。

また、城南の斜面緑地、城稻荷周辺の田園風景、カワセミを見ることができる引地川遊歩道など自然豊かな一面もあります。

各地で行われる祭礼、盆踊りなどの伝統行事、各種サークル、ボランティア活動など地域住民による活動も活発な地域です。



まちづくり事業

1 歴史・文化継承事業

明治地区には、近代教育の魁である「耕余塾」や旧東海道と大山街道の追分があったことから、歴史・文化資産が数多く残っています。それらを活用して郷土愛を醸成するとともに、歴史文化を次世代へ継承していくための活動を推進します。

- (1) 郷土史料室での史料等の展示、VR映像の公開
- (2) 歴史講座、歴史散策等の開催
- (3) 歴史・文化資産の調査及び活用
- (4) めいじ歴史散策まっぷの更新
- (5) 小学校への歴史出張講座の実施

2 明治地区マナーアップ推進事業

歩行喫煙・自転車交通・ごみのポイ捨て・日常の挨拶など、明治地区全体のマナー向上を図るため、明治地区マナーアップ週間等を設定し、地域団体・学校等が一体となった取組により、住みよい生活環境づくりを推進します。

- (1) 市民センターでの定期的な「のぼり旗」の掲示
- (2) 地区内回覧やチラシ等によるマナー向上の呼びかけ

3 子育て支援充実事業

子育て世代に必要な情報の提供を行うなど、地域の子育て環境の充実を図るとともに、子育ての孤立防止の観点から子育てグループや子育て支援団体、民間企業等と連携した事業を行います。

- (1) 明治発！子育て応援メッセの開催及び子育て支援事業の充実
- (2) 明治市民センター内に設置されている子育て支援室の充実

4 明治地区健康体操推進事業

健康寿命日本一に向けて、明治地区内住民の健康維持と住民同士の交流を促進し、健康でいきいきと生活できる環境づくりを推進します。

- (1) 自治会・町内会や老人会、福祉事業所等と連携した交流の活性化
- (2) 地区内で実施されている健康体操の普及啓発
- (3) 健康体操サポーター研修会や健康生きがい講座の実施
- (4) 健康体操を実施している団体や健康体操サポーターに対する支援

5 小・中学生地域活動参加促進及び大学生との交流促進事業

地域の自然、景観、歴史、文化を継承し、郷土愛を深め、地域における将来の担い手を育成するため、小・中学生の地域活動への参加や、活動を支える大学生の参加を促進します。

- (1) 防災や環境等に係る地域団体の活動、事業への参加の呼びかけ
- (2) みんなのいばしょ事業の拡充

6 道路等環境整備事業

だれもが安全に道路を利用できるよう、地区内の道路等の危険箇所を把握し、必要な対応を図ります。

- (1) 郷土づくり推進会議や地域団体等とのパトロール活動による危険箇所の把握及び改善に向けた活動

7 子どもの安全を守る「見守り体制強化」事業

子どもの安全を守るため、学校、保護者と連携して、地区内の危険箇所の把握やパトロールを実施するとともに、アプリを活用した仕組みづくりなど、地域ぐるみで子どもを見守る体制を構築します。

- (1) 不審者情報や危険箇所を共有するネットワークの構築
- (2) アプリを利用した子ども見守り事業の推進

長期的に取り組む地域課題等

新しい世代へ地域活動の襻をつなげていくため、地域に馴染みの薄い住民に対して、地域団体の活動をより積極的に周知しながら地域に親しんでいただく機会を提供し、次世代の人材育成を図るとともに、学校、関係機関や企業等と連携しながら、安全安心なまちづくりに取り組みます。

御所見地区地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見

地区のあらまし

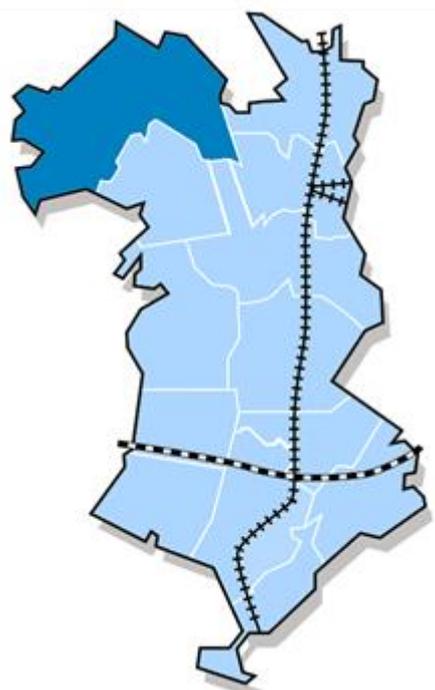
1889年（明治22年）市制町村制実施により、用田・葛原・菖蒲沢・打戻・獺郷・宮原の6つの村が合併して一つの村となり、菖蒲沢にあった御所見塚にちなんで御所見村と名づけられました。その昔、江戸から十四里（56km）のところに位置し、大山街道（現在の県道横浜伊勢原線）と中原街道（現在の県道丸子中山茅ヶ崎線）が交わる用田辻付近は、用田宿として旅籠や茶店が集まり、大山参りの人たちでにぎわっていたとされています。その後、1955年（昭和30年）藤沢市合併後に現在の御所見地区となりました。面積は11.74km²で13地区中、最も広い地区となっています。

地勢を生かした農業が盛んであり、生産品目は野菜、植木、養豚等が中心の都市型農業となっており、本市における農業振興地域として農業基盤整備を中心にまちづくりが進められてきました。そのために多くの自然が残っており、富士山・大山を眺望できる場所が数多くあります。

用田地区には、女坂に花桃を育てる会が育成する花桃が3月下旬から4月初めに見ごろを迎えます。これは、地域住民が環境対策の一環で植樹を始めたもので、今では約450本にまで増えました。新幹線の線路沿いに立地する市女坂最終処分場周辺の散策路は、新幹線と花桃や菜の花、スイセン、チューリップなどを写し込む構図を求める写真愛好家や鉄道ファンの隠れた人気スポットになっています。

また、打戻地区の小出川沿い（遠藤から打戻を通り芹沢（茅ヶ崎市）、大蔵（寒川町）に至る延長3km）には、彼岸花が群生し、周囲の景観を堪能しながら川縁を散策するコースとなっており、ここで開催される「小出川彼岸花祭り」は、令和7年度に第18回を迎えます。

11月には、郷土づくり推進会議委員とボランティアの方々とで育てた少年



の森前の「ざる菊」が見ごろを迎えます。

さらに、郷土づくり推進会議が中心となって、四季を通じて、御所見市民センター花壇への花の植栽を行うなど、彩のある「花のまち」としての魅力が広がる地域です。

まちづくり事業

1 田園パーク構想推進事業

御所見地区の活性化を促進するため、地域団体やボランティアと連携し、農地や樹林地等地域の特性を生かし、「花のまち御所見」推進活動を行い四季折々の花に彩られた安らぎある環境整備を進めるとともに、地区内の農畜産物を使用した「御所見グルメ」のさらなる定着及び新たな創出をめざします。

また、今後の少年の森の再整備に注視しながら、庁内関係課との協議を進めます。

- (1) 地域団体、ボランティアと連携し地区内で生産された花苗の植栽を進め、地域産業の周知と活性化を図る。
- (2) 地区内の農畜産物を使用した「食」の提供促進と「御所見ブランド」の創出
- (3) 北部の観光拠点としての少年の森及び周辺整備の検討

2 情報発信推進事業

地域の歴史、身近な話題など地域に密着した情報を提供するとともに、地域の魅力を外部に発信していきます。

- (1) ホームページによるリアルタイムな情報提供と発信
- (2) 広報誌等による地域情報の提供
- (3) 「御所見のステキを教えて」と題し、地域の写真を募集し、集まった写真を使い地区の魅力を発信、地区マスコットキャラクター『うえきちくん』を使用したPR活動

長期的に取り組む地域課題等

「少年の森」を地域の拠点施設として位置づけていますが、現在は、青少年健全育成施設であることから、その活用においては管理主体との調整が必要となります。今後の少年の森の再整備を注視し、従来の青少年健全育成施設の機能に加えて、外部からの誘客施設、中高年者も自然に触れ、憩える施設とすることを目指し、具体化に向け関係課と協議を進めます。

また、地域課題の一つといえる公園整備についても、誰もが気軽に憩え、安全・安心に暮らせるまちづくりとして、関係課と連携を図り検討をしていきます。

そのほか、「御所見ブランド」としての地元食材を使用した料理の提案や、伝統文化の継承（御所見音頭など）を進めていきます。

遠藤まちづくり推進事業

まちづくりのテーマ

新たな時代を拓く「健康と文化の森」を創造し “人と自然がいきづくまち” 夢のあるまち遠藤を目指します

地区のあらまし

遠藤地区は、藤沢市の西北部に位置し、面積は4.98 k m²で台地と谷戸によって構成され、台地の北東部から南東部にかけて、中世の頃から発達した集落が多く存在し、谷戸部は遠藤笹窪谷公園等に源流を持つ小出川を中心に形成され、古くから地形を利用して農業を中心に町を形成してきました。

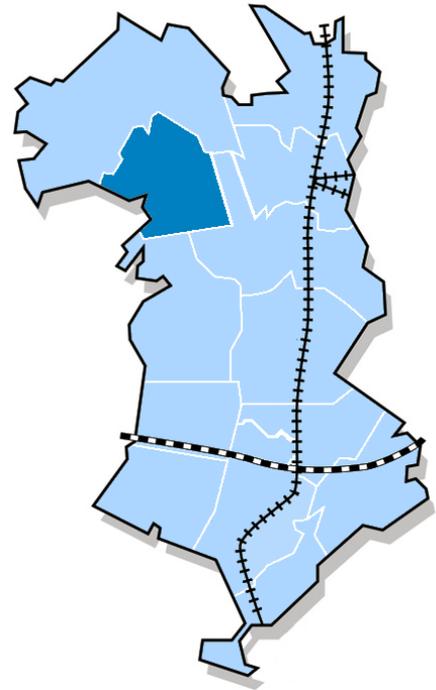
昭和60年代に、西部の農業地域に「健康と文化の森」構想が展開されたことを契機に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスが開校し、「健康の森」には看護医療学部やインキュベーション施設が設置され、周辺一帯の幹線道路が複数整備されるなど都市基盤整備が進展しました。

総じて農地をはじめ空閑地が多く、自然や田園風景が広がり都市部に比べてのどかな雰囲気のある地区ですが、これから「健康と文化の森地区」を中心に、広域的な交通ネットワークの形成とあわせ、新たな都市機能の集積に向けた取組が進められています。

地区の西部には、藤沢三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷（谷戸）を中心に「健康の森」が広がり、令和4年に完成した遠藤笹窪谷公園は、地域の大切な資産として地域団体等により保全活動が行われています。

小出川では、市民団体が管理するあじさいや彼岸花など、四季折々の自然が残されています。あじさいや彼岸花の開花時期にはお祭りが開催され、市内外から大勢の観光客が集まり、最近では一年を通して散策を楽しむことに加え、地域内で栽培された野菜や果物を買求める方も多く、自然や農を楽しむ北部地域の観光地として注目を集めているところです。また、令和6年には小出川彼岸花団体協議会が、長年の河川環境の保全と愛護活動が評価され、(公社)日本河川協会から「河川功労者表彰」を受賞しました。

地区東部の秋葉台公園や文化体育館は、運動施設・複合プール、スケートボード広場やインクルーシブな公園などの利用で多くの方々が訪れており、藤沢市北部方面のスポーツ拠点となっている地域です。



まちづくり事業

1 高齢者見守りネットワーク体制推進事業

地域団体やボランティア団体と地域の関係機関、行政が交流連携し、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。健康づくりや交流事業をとおした見守り活動を推進するとともに、居場所づくり、地域人材の育成に向け高齢者見守りネットワーク体制を構築し、支えあう地域社会づくりを推進します。

2 自然環境推進事業

地域の資産である健康の森や小出川、遠藤笹窪谷公園などの良好な自然を保全し、緑あふれる自然豊かな遠藤の姿を未来につなげ、郷土愛あふれる地域づくりを推進します。清掃活動や自然体験学習など、様々な活動をとおして、地域の団体や小中学校、慶應義塾大学などと連携し、意識啓発と保全活動に取り組む人材の育成を図るとともに、地場産野菜等をPRする遠藤朝市の開催支援を行い、地域資源を生かした活性化を図ります。

3 遠藤魅力アップ推進事業

健康の森や遠藤笹窪谷公園、小出川に残る良好な自然や史跡、果樹園や地元野菜の販売所等の散策をPRします。また、自然や農業、お祭りなどの地域イベントをとおして、小中学校や大学、病院や企業などの関係機関と連携し地域の魅力を高める取組を深め、観光や農業の振興を図ります。

4 地域活動の広報充実事業

「遠藤まちづくりニュース」等の広報紙について地域活動の紹介やイベント情報を充実するとともに、ホームページなどを活用した地域イベント情報を積極的に発信します。さらに、地域に定着した「わがまち遠藤ポスターコンクール」の入賞作品を掲載したポスターなどをはじめ、各種媒体を用いた効果的な地域情報の提供と地域のPRに取り組みます。

5 道路環境整備事業

歩行者と車両が安全に通行できる、安全安心な道路環境を推進するため、地域と学校、行政が一体となって地区内の狭あい道路など交通危険箇所改善を図ります。また、地域住民の交通手段を増やすため、シェアサイクルポートの設置など、地区内の交通不便地域の解消に向けた取組を進めます。

長期的に取り組む地域課題等

相鉄いずみ野線延伸に伴う新駅周辺のまちづくりについては、都市拠点として都市機能の充実を図り、地域活力を高める重要な事業であり、地域が行政と連携協力し、進捗状況を注視しながら長期的に取り組むことが必要です。

また、超高齢社会が進行するなかで、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができるよう、地域資源のつながりと連携を深め、住民一人ひとりが互いに支えあう地域社会の実現が、長期的に取り組む課題となっています。

歴史文化の継承と地域の自然を生かした取組を継続し、子どもから大人まで、地域住民に愛されるまちづくりを進めます。

長後地域活性化事業

まちづくりのテーマ

さあつくろう！まちの輪・ひとの和・みどりの環

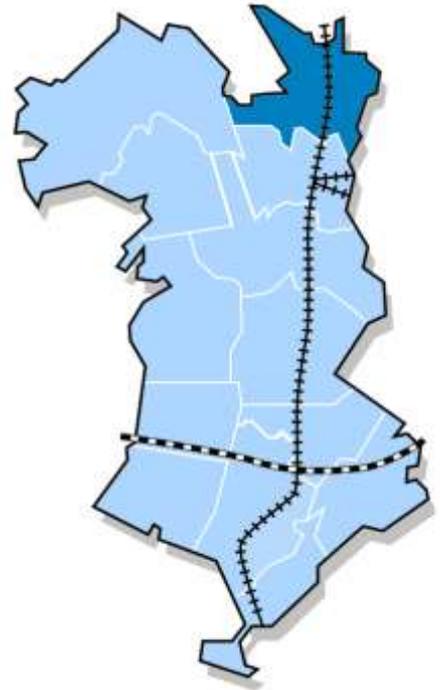
地区のあらまし

長後地区の地勢としては、藤沢市の北東部に位置し、面積は5.41km²で全市の7.8%を占めています。東に境川、西に引地川が流れ、古くから大山街道と滝山街道が交差する交通の要所、宿場町として江戸時代から旅籠や商店が立ち並び、付近の農村の中心地として栄えるなど、豊かな歴史に支えられた地区となっています。

周辺は緑豊かで、果樹園が散在し、季節の果物を産出し、「果物の長後」として有名です。特に、梨やブドウの栽培が盛んで、なかでも長後地区の農家の方により品種改良された「藤稔」という品種は全国ブランドとなっており、果樹栽培は長後地区の農家の貴重な支えとなっています。

また、史跡も多く、平安時代末期には桓武平氏の流れをくむと言われる「渋谷氏」がこの地に移住し、居城であったと言われる天満宮は現在では長後地区の鎮守として、毎年盛大に祭礼が行われています。

さらに、里山など、のどかな自然環境を満喫できる箇所が点在し、新旧の住民が互いに尊重しあい、人情味あふれる街として発展している地域です。



地域活性化事業

1 健康づくり普及事業

地域に根ざした健康づくりを普及させるため、身近な場所で気軽に参加できる健康づくり事業を専門機関と協働で実施します。

(1) 健康づくりに関する講座の実施

2 長後すくすく応援事業

子育て世代を応援するため、地域で子育てを支援、応援している団体やボランティア等が実施する子育て応援事業を支援します。

(1) 子育て応援事業「長後子育てメッセ」の実施

3 地域人材発掘・育成事業

地域コミュニティの次世代を担う人材の発掘や育成を図るため、地域活動及びボランティア活動に係る情報交換の場を作る取組等を行います。

- (1) 人材発掘・育成に関するイベントの実施
- (2) 地域活動・ボランティア活動に係る情報紙の発行

4 ちよご見守りネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）と連携し、「ちよご見守りネットワークシステム」の推進を図ります。

- (1) 「ちよご見守りネットワーク通信」の発行
- (2) 「ちよご見守りネットワークシステム」推進のための勉強会等の実施

5 観光・歴史資源開拓事業

観光・歴史資源の開拓等を通じて地域の魅力を発信する取組を行います。

- (1) 歴史観光に関するイベントの実施
- (2) ふるさと観光マップ「長後めぐり」の配

6 花いっぱい運動推進事業

花があふれる地域づくりのため、公共的な場所に設置された花壇等の管理やイベント活動に対して支援を行います。

- (1) 花フェスタの開催、花の広場の定例作業
- (2) 長後駅東口及び市民センター北側広場の花壇・プランターへの植栽等

7 長後子ども安全ネットワーク事業

児童生徒が登下校時に安心して通学できるよう、スクールガードリーダーを中心とした子どもを見守るネットワークの強化と情報交換等を行い、防犯意識の高揚と防犯対策の推進を図ります。

- (1) 安全安心ネットワーク会議の開催
- (2) 安全パトロールの実施

長期的に取り組む地域課題等

都市計画道路の早期整備により長後駅周辺の通過交通を排除し、慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、狭あいな生活道路の解消や駅周辺から離れた地区の交通手段の確保等都市基盤の整備が課題となっています。

また、長後駅入口交差点から長後市民センターに至る市道長後725号線の歩道整備により、地域の住民が安全に通行できる環境整備を進めることが急務となっています。

都市基盤整備以外の課題としては、地域コミュニティの高齢化・希薄化が進む中、次世代を担う人材の発掘や育成による地域活動の活性化への取組が必要となっています。

辻堂地区地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち ” 湘南辻堂 ”

地区のあらまし

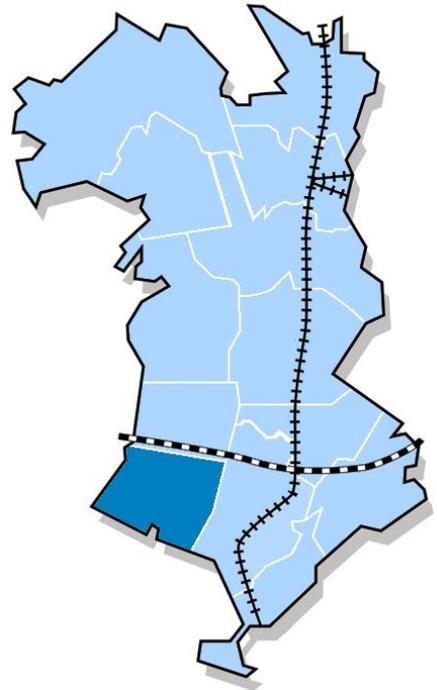
辻堂地区は、藤沢市の南西部に位置し、面積は4.38k㎡で全市の6.3%を占めています。南は湘南海岸を臨み、東の鵠沼地区、北の明治地区、西は茅ヶ崎市に接する、気候温暖で風光明媚な海沿いの地区です。地区の大部分は閑静な住宅地で、特に辻堂太平台や辻堂東海岸などは風致地区に指定され、緑豊かな住環境が保たれています。

地区南西部は、演習場跡地を小・中学校、特別支援学校（養護学校）、湘南工科大学、同附属高等学校が集まる文教地区、辻堂団地など計画的な開発がされました。1916年（大正5年）に、駅舎用地と建設資金を地元有志が提供し、当時としては先駆的な形で辻堂駅が開設され、それをきっかけに住宅地として開発されるようになりました。

現在の中心地は辻堂駅ですが、昔の辻堂村は宝泉寺、諏訪神社近くの「四ツ角」を中心に集落が形成され、それが辻堂の地名の由来といわれています。

“湘南の原風景”が残る辻堂海岸では、江の島、富士山、烏帽子岩、サーフィン、地引き網を見ることができます。今その面影はありませんが、昔は地区の南側一帯に砂丘が広がっており、有名な『浜辺の歌』（作詞：林古溪）は、辻堂海岸の風景を歌ったものとされています。

宝珠寺や宝泉寺、諏訪神社など多くの名所・旧跡が現存している一方で、新しい街「Fujisawa サステイナブル・スマートタウン」の整備が着々と進められています。7月には諏訪神社例大祭（市有形文化財：人形山車）、辻堂海浜公園「辻の盆」が開催されるなど、地域を挙げたにぎわいが見られる地域です。



まちづくり事業

1 辻堂交流事業

地域住民や地域団体などが、それぞれの役割を担いながら、積極的に意見を出し合い、連携・協力する仕組みを充実するための活動支援等を実施します。

(1) みんなで美化キャンペーン

(辻堂駅南海岸線周辺の除草、花苗植栽等)

- (2) 辻堂朝市
(地産地消の取組)
- (3) 伝統文化継承講座
(地区に伝わる伝統文化についての情報発信等)
- (4) 辻堂さんぽ
(地域の名所旧跡や自然環境を周遊するグリーン回廊の周知と健康増進)
- (5) 辻堂ストリートギャラリープロジェクト
(湘南ニコニコロード等のアートギャラリー活用)
- (6) 子ども向けSDGs関連事業
(SDGsや海洋プラスチック問題等に関する学習機会の創出)
- (7) 子ども回覧板事業
(子どもの目線から辻堂地区の魅力を発掘し、作成した記事を地域で回覧)

2 暮らし安心・安全事業

災害や犯罪などの脅威への対策や地域住民の健康増進等を図るための活動支援を実施します。

- (1) 防災啓発事業
(災害に対する正しい知識情報の発信を目的とした防災対策講演会の実施)
- (2) マナーアップ活動
(地域住民や来訪者、自転車のマナーの向上を図るキャンペーン等の実施)
- (3) 子どもの見守り
(地域で子どもを見守る環境づくりや見守りボランティアとの情報交換)
- (4) まちづくり事業
(地区内の課題等に対し、より良いまちづくりを進めていくための講座等を実施)
- (5) 交通問題事業
(辻堂地区内の交通問題の課題に対する検討の実施)

3 福祉事業

健康増進など地域福祉の推進のための活動を実施します。

- (1) 高齢者理解促進事業
(公園体操に合わせて、辻堂ミニさんぽを実施)
- (2) 障がい児者等への理解促進
(障がいのある方の総合防災訓練への参加サポートを実施)
- (3) 認知症理解促進事業
(認知症に関する知識や理解を深めるための活動内容を検討)

4 広報・啓発事業

辻堂への誇りや愛着を高めてもらうとともに、活動の周知及び参加を促すための取組を実施します。

(1) 辻堂プライド啓発

(辻堂への誇り・愛着の醸成及びまちづくりへの積極的参加を促す取組)

(2) SNS配信

(湘南工科大学との連携によるSNSを活用した情報発信)

長期的に取り組む地域課題等

海岸線に面している辻堂地区は、東日本大震災を契機として、津波避難対策や防災対策などへの関心が高まっています。

道路や公園といった地域資源に対する意見や要望等については、講座や勉強会などを通して理解を深めるとともに、要望書や提言書としてまとめていきたいと考えます。

地域住民のまちづくりへの積極的参加を促すため、辻堂プライドの概念のもと、取組を進めていきます。

善行地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち

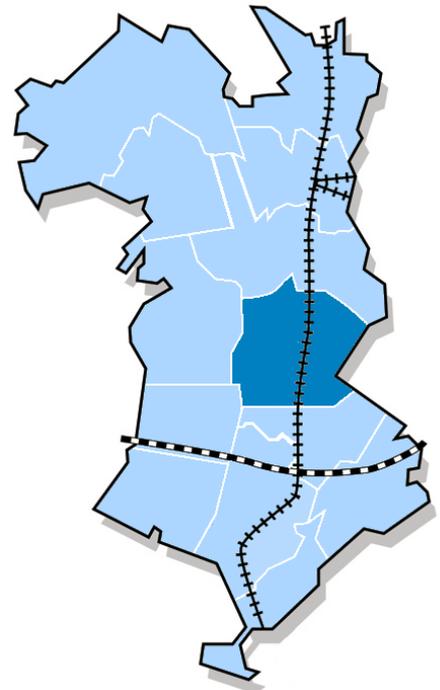
地区のあらまし

善行地区は、藤沢市のほぼ中央部、神奈川県中西部から広がる相模野台地の南端に位置し、面積は6.09km²で、全市の8.8%を占めています。

地区内を流れる三本の河川の浸食などにより、台地と谷間（たにあい）が入り組んだ複雑な地形をしており、豊かな自然と緑が織りなす景観に囲まれた「坂道」に象徴されるまちです。

起伏の多い地形を持つ善行は、山林、農地、河川など多くの自然に恵まれ、変化に富んだ緑の景観をつくりだしています。豊かな緑の景観に囲まれるように、東南部には文教地区、中北部に広がる住居地区、西南部には工業地区が配置され、様々なまちの要素がうまく調和したまちづくりがなされています。

関東屈指のゴルフ場のクラブハウスとして建設された歴史的建造物「グリーンハウス」や、手付かずの自然が残る石川丸山谷戸などが住む人びとに安らぎを与え、やさしさを育ててきた地域です。



まちづくり事業

1 広報・地域ネットワーク構築事業

郷土づくり推進会議の活動を地区内に周知するとともに、地域で活動する団体の情報等を発信し、住民同士のネットワークの構築を支援し、周知・啓発を図ります。

- (1) 地域団体の様々な活動を発信する広報紙の発行等
- (2) 地域の活力を生かした事業に対する活動支援

2 交通不便地域の解消・高齢者等移動支援事業

坂の多い善行で、高齢者や障がい者、子育て世代の親子など地区内を移動することに不便を感じる人に対する移動手段の運営を支援します。

- (1) 特定非営利活動法人のりあい善行の運行に係る支援
- (2) 地区内における交通不便解消・高齢者等の移動支援のあり方についての検討

3 地域共生社会の構築事業

藤沢型地域包括ケアシステムの推進を図るため、支え合いの地域づくりに向けて、地

域における様々な福祉活動を支援するとともに、地区内への情報周知を行います。また、こうした活動を通じて、良い取組を地区内に広げ、定着していくことを推進します。

4 地域活性化に向けた取組の支援・推進事業

善行駅周辺にある道路のバリアフリー化等について、地域住民と協働で推進するとともに、地域の魅力を広く内外に発信し、善行地区の活性化を図るための事業や取組を支援・推進します。

長期的に取り組む地域課題等

藤沢型地域包括ケアシステムの推進に伴い、地域で安全に安心して暮らせるよう、セーフティネットの構築に向けた取組を具体的に進めるとともに、地域の幅広い主体と連携して地域活性化に向けた取組を進めることが重要です。地域コミュニティの充実に向けては、担い手の問題がかねてより指摘されていますが、価値観やライフスタイルが多様化する中、従来の手法にこだわらない、柔軟な発想による合意形成のあり方について、市の施策とも有機的連携を図りながら検討していく必要があります。

湘南大庭地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭

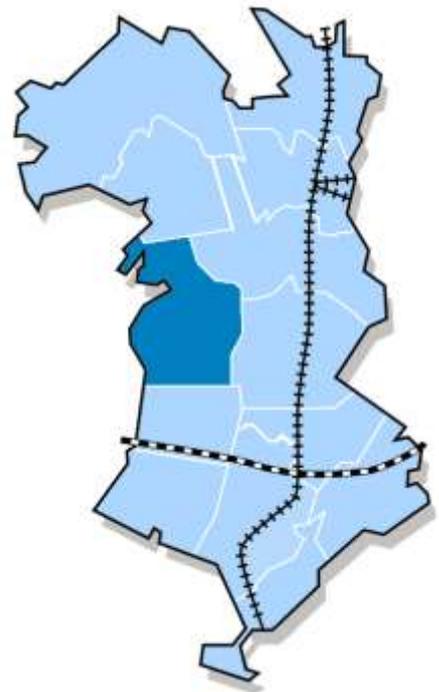
地区のあらまし

湘南大庭地区は、藤沢市の北西部、辻堂駅から北に2.00kmに位置し、面積は5.01km²で、緩やかな起伏に富んだ緑豊かな丘陵地になっています。

東境には引地川が流れ、大庭千枚田と呼ばれた水田地帯が広がり、西境は茅ヶ崎市と接する自然豊かな地域です。

「湘南ライフタウン」と呼ばれているこの地区は、昭和40年代から土地地区画整理事業により総合的なまちづくりが行われ、けやき通りを中心に公園や身近な自然を計画的に配置するなど、様々な都市機能を併せ持つ藤沢市を代表する良好な住環境が魅力となっています。

大庭城にまつわる地名として、二番構や駒寄などの地名が残っており、舟地蔵には大庭城落城にまつわる悲しい物語が伝承されています。また、大庭城址公園は桜の名所でもあり、お花見の季節には市内外から多くの方々が訪れる地域です。



まちづくり事業

1 健康なんでも相談事業

地域で進展する高齢化の中で、地域と医療をつなぐための健康相談事業を実施し、心身の活力を含む生活機能の維持向上など、地域住民の健康に対する意識を高めます。

- (1) 「まちかど健康相談」の開催

2 ICT普及推進事業

さまざまな地域情報について、収集力と発信力の向上や内容の充実により、地域におけるコミュニケーションの活性化や住民活動の魅力、付加価値の増進を図るため、ICTを活用した情報伝達などの取組を普及・推進します。

- (1) 「スマホ何でも相談窓口」及び「シニア向けスマホ教室」の開催
- (2) 「回覧デジタル化推進パンフレット」の作成・地域回覧
- (3) 湘南大庭ポータルサイト「ふらっと湘南大庭」の普及・推進

3 けやき通り健康・景観づくり推進事業

健康増進や災害対策として活用するために設置した中央けやき通りの自立式距離表示板を大庭城跡周辺エリアに拡張するとともに、ウォーキングイベント等を開催し日常的な活用や地域におけるコミュニケーションの活性化を図ります。

- (1) 「けやき通りウォーキングイベント」の開催
- (2) 「けやき通り貼付式距離表示板」の設置

4 湘南大庭ふるさとかるた事業

地域の魅力再発見による郷土愛の醸成及び地域活性化のため、地区内の小・中学生や地域団体等が一体となり製作したかるたを使い、かるた大会を開催します。

- (1) 「湘南大庭ふるさとかるた大会」の開催

5 大庭城跡活性化事業

湘南大庭地区のシンボリック的存在である大庭城跡の持つ文化財資源、観光資源、生涯学習資源を生かしながら、どのような可能性があるのかを市民と一緒に考え、魅力あるまちづくりの実現に向け、大庭城址公園を活用したイベントを開催します。

- (1) 「大庭城跡イベント」の開催

6 セカンドライフ準備事業

現役大学生を講師に迎え、今後のまちづくりを担うおおむね50歳から64歳までの年齢層であるセカンドライフ準備世代の交流を深めるために、趣味講座を開催します。

- (1) 「セカンドライフ準備世代趣味講座」の開催

7 子ども居場所づくり事業

子どもたちに地域社会の一員としての意識や社会性を育むことを目的に、居場所づくりのための交流の場を創出します。

- (1) 「子ども向けイベント」の開催

長期的に取り組む地域課題等

西部土地地区画整理事業で整備された団地群が一斉に老朽化し、新たな都市基盤の再生が急務となっています。また、超高齢社会のさらなる進展により、これまで以上に自治会・町内会をはじめ、地域団体等の役員の世代交代につながる活動が求められています。

そのため、住まいを中心に生活を支える既存の社会資源を生かした観点で「湘南ライフタウン活性化指針」の取組方針に基づいた「まちづくり」に着手し、地域全体の活性化と魅力アップにつながるコミュニティ活動や居場所づくりを支援し、住民が主体となった活動を積極的に推進していく必要があります。

湘南台地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

川と緑に囲まれ、豊かな文化を育て、みんなで創るまち湘南台

地区のあらまし

湘南台地区は、藤沢市の北部に位置し、昭和40年代に土地区画整理事業により住宅地として拓けた新しいまちで、地勢は境川と引地川に挟まれた台地であり、面積が4.27k㎡のほぼ平坦な地形となっています。

1966年（昭和41年）に小田急電鉄江ノ島線湘南台駅が開業し、1999年（平成11年）には相鉄いずみ野線と横浜市営地下鉄が乗り入れ、1日の乗降客数が約16万人にのぼる市北部のターミナル駅として大きく成長したことに加え、学園都市として多摩大学や慶應義塾大学、文教大学に通う多くの学生達にも利用され、活況を呈しています。

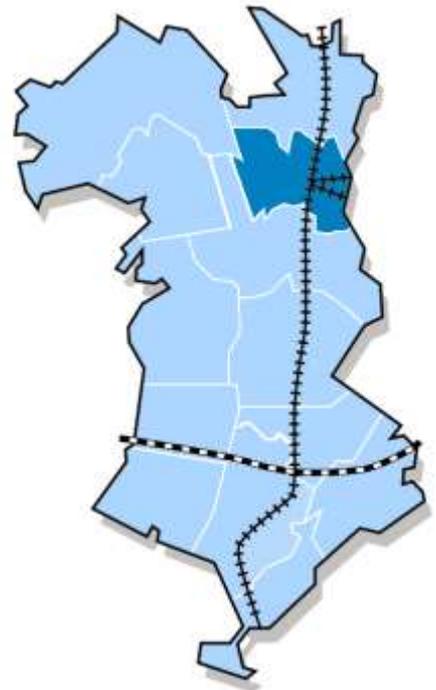
地区内には、湘南台文化センターや総合市民図書館、学校などの文化教育施設や、北消防署、藤沢北警察署、藤沢北郵便局などの公的施設が集中しており、西部には、いすゞ自動車、桐原工業団地等の工場集積があります。

湘南台駅の東側には、大きな地球儀が目を引く、市民シアターやプラネタリウム（こども館）もある湘南台文化センターがあり、その向かいには多くの市民が利用する湘南台公園、さらにその東側には県立境川遊水地公園が広がり、多くの野鳥を観察することができる格好の散策コースとなっています。

湘南台駅の西側には、梅林と竹林が整備された円行公園があり、その前を流れる引地川の兩岸は桜並木が続き、春には桜の名所として多くの市民の目を楽しませており、その上流では、下土棚遊水地の整備が進められ、2024年（令和6年）には下土棚遊水地公園（A池）が開園しました。

地域活動やイベントについては、年間を通して活発に行われ、特に学生・生徒の参加が特色となっています。湘南台駅地下アートスクエアでは、約2万枚の短冊が彩る湘南台七夕まつり、マンガ展、音楽イベントの開催など、湘南台地区の文化創造・文化発信の礎となり、文化芸術活動が行いやすい場として利用されています。学校と地域のつながりの面では、地区内の小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置され、児童・生徒の見守りや防災・地域学習、サークル体験など、イベント参加だけでなく、お互いが連携することによって取組が活発化しています。

藤沢市民まつり湘南台ファンタジアは、市北部を代表するおまつりとなっており、湘南



台駅東西でパレードが盛大に催され、毎年、多くの観光客が見物に訪れる地域です。

まちづくり事業

1 ようこそ先輩 i n 湘南台事業

地区内の中学生の職業観や勤労観を育てることを目的に、地区出身で活躍する社会人の方を講師として職業に関する講演を基調とした交流会を開催し、中学生が自分の将来を考える機会をつくります。また、あわせて地域・学校・PTAが連携し、地域で子どもを育てる郷土づくりを推進します。

(1) 「ようこそ先輩 i n 湘南台」の開催

2 緑の回遊路事業

地区内には湘南台公園や円行公園など多くの公園があり、境川や引地川が流れ、身近に自然とふれあうことができます。さらに、今田遊水地公園や一部開園された下土棚遊水地などの利用や地区内に点在する神社仏閣や文化施設を含めた地域資産を有効に活用した緑の回遊路事業を推進し、豊かな自然とふれあい、憩いと安らぎを体感できる湘南台の新たな魅力づくりとその発信を進めます。

(1) 緑の回遊路を発信するウォークイベントの開催

3 子育てネットワーク事業

地区内に住む多くの子育て世代のために、保育園や幼稚園、子育て支援センター等の子育て関係機関や子育てサークル、地域団体等と連携して「湘南台子育て応援メッセ」を開催し、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行います。

(1) 「湘南台子育て応援メッセ」の開催

4 地域サポーター育成事業

地区内では様々な地域活動が行われ、地域のまちづくりに寄与していますが、担い手不足や高齢化が課題となっているため、地域貢献や社会貢献に関心を持つ方を対象に地域サポーターの地域を担う人材の育成を行うとともに、地域活動への参加を促進することにより、地域の活性化を進めます。

(1) 地域サポーターの地域活動参加の促進

5 文化創造事業

地区の地域性や特性を生かし、人が集い活気にあふれる新たな魅力づくりを推進します。その中心的な取組として、パブリックアートギャラリーの利用や多目的イベントを開催するなど、湘南台駅地下アートスクエアを有効活用することにより、まちの活力創出を進めます。

(1) 駅地下イベント（湘南台七夕まつり他）の開催

(2) ギャラリー展示の実施

(3) 新たな取り組みとしてダンスコンテスト、アートイベントの開催

6 湘南台駅地下アートスクエア整備事業

湘南台駅地下イベント広場を、住民参加型の音楽とアートの文化芸術活動をより行いやすい場とするため、「湘南台駅地下アートスクエア」の整備を進めるとともに、湘南台のまちのみならず、北部全体の情報発信拠点として活性化への取組を進めます。

7 湘南台マチタン事業

誰もが安心して参加できる事業として、主に子育て世代を対象に、湘南台の街を探検しながら、チェックポイントを探す楽しさと、歩くことを通しての健康づくり、グループ内のコミュニケーションを図るウォークラリーを実施します。

長期的に取り組む地域課題等

湘南台地区は、市北部の都市拠点として、商店街を中心とした活力の創出が求められています。交通アクセスの利便性や居住環境の満足度が高い反面、交通渋滞や放置自転車の増加など生活環境の悪化、そして全国的な傾向と同様に自治会加入率が低下してきています。満足度の高いまちづくりを推進し、将来にわたり子や孫が愛着と誇りをもてる郷土とするためには、学園都市としてまちづくりに学生・生徒の参画を得ながら、学校をプラットフォームとした地域づくりを進めるとともに、文化・交流拠点として、湘南台文化センターや総合市民図書館、湘南台駅地下アートスクエア、公園等を活用し、様々な主体が連携して、まちの魅力向上を図り、活性化させていくことが湘南台地区の課題です。

鵜沼地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

緑と海と人が輝くまち 湘南ふじさわ鵜沼

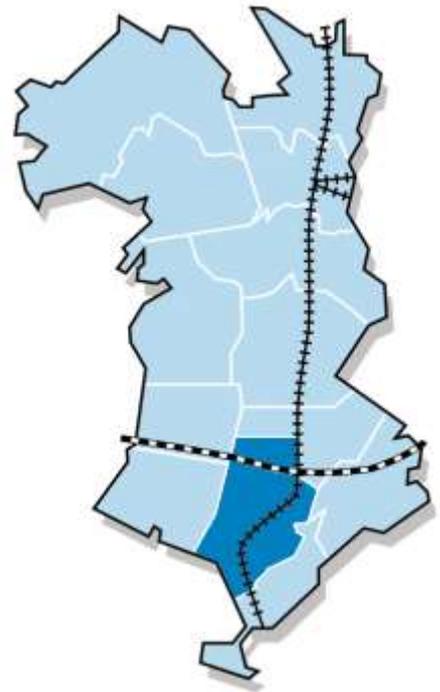
地区のあらまし

鵜沼地区の地勢としては、藤沢市の南部中央に位置し、面積は5,61k㎡で全市の8.1%を占めています。東の境は境川、西の境は引地川に挟まれ、南は相模湾に面する南北に長い地形となっています。昔の鵜沼は湿地が多く、そこに鵜（くぐい・白鳥の古名）が飛来していたことが「鵜沼」という地名の由来とされています。

鵜沼地区は、古くは皇大神宮を中心に北西部に集落が集中していましたが、明治中期以降、鉄道の開通を契機に、別荘地、保養地、住宅地として開発が進みました。温暖な保養地には芥川龍之介など多くの文豪が執筆活動のため滞在し、岸田劉生の「麗子像」という名画が生まれるなど、歴史と文化のまちでもあります。今も松と玉石垣のまちなみが当時の面影を残しています。

現在では、13地区最大の住宅地として約6万人の人口を有し、JR、小田急電鉄、江ノ島電鉄の8つの駅と、藤沢駅南口周辺の市内有数の商業地帯などにより、人と活気があふれ、また、富士山を望む風光明媚な鵜沼海岸は、サーフィンやビーチバレーなど日本におけるビーチスポーツ発祥の地として、多くの海水浴客が訪れる観光地となっています。時期によっては海岸越しにダイヤモンド富士を望み見ることができるなど、豊かな自然の景観に恵まれた緑と海と人が輝くまちです。

皇大神宮の例祭では、藤沢市重要有形文化財に指定されている9基の人形山車が歴史を彩り、お囃子の競演が祭りを盛り上げます。2003年（平成15年）に開設した「鵜沼郷土資料展示室」では、鵜沼の郷土資料を収集するとともに、市民の手による企画展を実施しています。地域のおまつりとして、新たに鵜沼海岸まつりを令和5年度に第1回を開催するなど、にぎわいがある地域です。



まちづくり事業

1 鵜沼元気塾事業

2013年（平成25年）4月から鵜沼市民センターにおいて小学生の放課後の居場所として、鵜沼元気塾を開始。地域の協力スタッフとの学習や交流を通じて、子どもた

ちの豊かな人間性を育みます。

- (1) 学校の宿題等の学習
- (2) 地域スタッフの企画による工作や遊び、音楽等
- (3) 夏季野外活動などの体験学習

2 認知症等啓発事業

地域において福祉向上を図るために講座や講演会等の啓発活動を実施し、認知症等の当事者やその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

3 歴史・文化継承事業

鵜沼郷土資料展示室において、鵜沼に特化した歴史文化の資料収集及び調査とその展示を行うことにより、地域住民の郷土理解を深めるとともに、コミュニケーションの場を提供しています。また、既存資料の整理及びデータ化を行い、次世代への継承を図るものです。

4 まつり等事業

令和5年度より鵜沼市民センター周辺の町内会・自治会との協働により鵜沼海岸まつりを開催。皇大神宮・鵜沼伏見稲荷神社・鵜沼賀来神社の鵜沼地区を代表する伝統的な祭りに加え、新たに鵜沼地区の祭りとして定着するよう継続した開催を目指します。また、その他にも地域活性化を目的としたイベントの実施に向けて取り組みます。

長期的に取り組む地域課題等

鵜沼地区では、これまでのまちづくり事業や、喫緊の課題である津波避難対策等に継続して取り組むとともに、計画道路の問題や地域を支える地域団体、ボランティア等の担い手づくり(人材の発掘や育成)などの課題解決に向け、事業に取り組んでいきます。

藤沢地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都心部拠点

地区のあらまし

藤沢地区は、藤沢市の中東部に位置し、面積は4.75 km²、藤沢都心部を含む比較的東西に長い地形になっています。

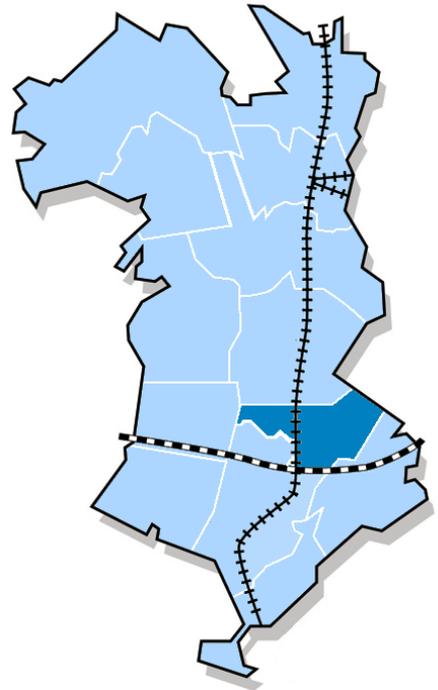
この地区は、旧東海道を中心として古くから道路や鉄道の整備が進んでおり、現在はJR藤沢駅と小田急電鉄江ノ島線藤沢本町駅など、アクセスや利便性の高さから、商店街やオフィス、行政施設や教育施設、医療施設など文化・教育・歴史・医療などが調和した地区となっています。

古くは遊行寺の門前町として栄え、旧藤沢宿として発展した地区で、旧東海道周辺には遊行寺のほかに白旗神社など、歴史的価値のある神社仏閣や、宿場町時代の姿を残す土蔵や商家建物など、歴史的文化財が今なお多く点在しています。

旧藤沢宿を舞台とした遊行寺の「遊行の盆」や源義経を祀る白旗神社での「白旗まつり」などは、古くからの歴史的背景を生かしたお祭りで、市内はもとより、市外からも多くの方が訪れ、にぎわいをみせています。

古くから桜の名所として知られている「伊勢山公園」は、景観スポットとして多くの方に大変親しまれています。

また、旧藤沢宿の歴史や文化等と触れ合うための施設「ふじさわ宿交流館」では、地域の方々と散策者との交流の推進が図られ、旧藤沢宿周辺地域の活性化や新たなにぎわいが創出されています。



まちづくり事業

1 地域活性化事業

藤沢地区には、旧東海道藤沢宿周辺を中心に、神社仏閣や史跡、古民家や蔵などの歴史的資源が数多く存在します。旧桔梗屋をはじめとした歴史的資源を生かしたイベントを支援することで、地域活性化を図ります。

また、今後については、藤沢宿にこだわらない地域活性化の手法について、抜本的な見直しを検討するとともに藤沢地区のインフラに関する課題についても取り組んでいきます。さらに、支援している団体がより自立して活動できるような支援を検討していきます。

(1) 令和6年度に設置したデザインマンホールを活用したマンホールカードの作成

(2) 歴史的資源を活用した地域イベントを実施する活動団体の支援

2 子ども・高齢者の見守り活動事業

学校・家庭・地域の連携を図りながら登下校時などの子どもの見守り活動を行うとともに、高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加を見据え、高齢者の見守りに向けた環境づくり・ネットワークづくりを推進し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる藤沢地区の実現に向けた取組を実施します。

(1) 中学生を対象にした認知症VR体験会の実施

(2) 認知症サポーター養成講座の開催

3 地域活性化の新たな担い手育成事業

勤労世代（子育て世代）の地域での交流を活性化するため、当該世代に関心を持ってもらえるようなキャリア教育に関する事業の企画・運営や、同世代を対象とした座談会等の開催によって地域活動の内容を可視化することで、地域活動への参画を促し、新たな地域ネットワークを創出します。

長期的に取り組む地域課題等

隣接する吉野町公園の整備完了に伴い、地域コミュニティの形成の側面から、本町一丁目憩いの森も含めた一体的な利活用について検討します。

また、単独世帯、中でも一人暮らし高齢者人口が他地区と比べて多いことから、地域全体での見守りに向けた環境づくり・ネットワークづくりを推進するために、様々な機関と連携し、安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。

全地区の中でも労働力率が高く、駅北口周辺の開発に伴い生産年齢人口の流入が今後も想定されることから、若者や現役世代が「居場所」と「役割」を持てる地域コミュニティの醸成や、まちづくりの未来を担う人材の育成が急務となっています。多世代交流の推進に寄与できる「場」や「事業」の創出を担う「地域のハブ拠点」として、多様な社会資源をつなげていくことが必要と考えます。

村岡いきいきまちづくり事業

まちづくりのテーマ

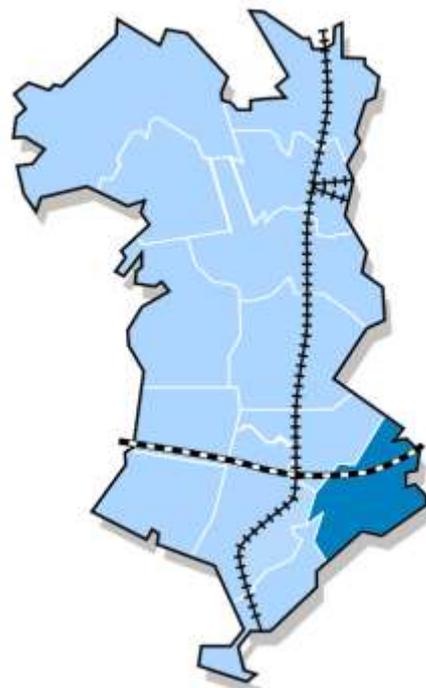
ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか

地区のあらまし

村岡地区は、1941年（昭和16年）に藤沢市に合併した後、1957年（昭和32年）の“藤沢総合計画”により、地区北部は「より住み良い」ところとして住宅地に、JR東海道本線沿線は「より働きやすい」ところとして工業地に位置付けられ、現在では工業と住宅の混成市街地が形成されています。もともと傾斜部の多い地形で形成されておりましたが、地区北部は区画整理事業により多くの住宅地が開発され、道路や公園等の都市基盤が計画的に整備されました。また今後は、村岡新駅を中心としたまちづくりが進められることとなります。

地勢としては、藤沢市の南東部に位置し、面積は4.06 km²で全市の5.8%を占めています。西は藤沢駅周辺地域、東は鎌倉市に隣接しています。古くから歴史的資源や自然資源に恵まれ、南部の川名にある新林公園や川名緑地などは、四季を通じて様々な動植物を楽しむことができます。

村岡地区内には、平安の頃平良文が築いた村岡城（現在は城址）や中世に北条氏が建てたと伝えられる二伝寺や天嶽院など多くの史跡が残っています。また、弥勒寺、荒神神社、宮前御霊神社、高谷大神宮、日枝神社、川名御霊神社、柄沢神社などには、七福神が祀られており、市内外から多くの方が来訪され、参拝される地域です。



まちづくり事業

1 マナーアップ啓発事業

一人ひとりの日ごろの気遣いや心がけにより、日常生活を送るうえでの迷惑行為をなくし、快適な生活環境を確保するために、自転車の安全な乗り方、ごみやたばこのポイ捨て、ペットの正しい飼い方などのマナーやモラルの向上に向けた事業を実施します。

- (1) ごみやたばこのポイ捨て、ペットのフンの放置、落書き禁止看板の配布・設置
- (2) 自転車交通安全講習会等の実施

2 村岡あいさつ運動事業

子どもたちの健やかな成長につながる、安全・安心な地域づくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となって、声掛け・あいさつ運動を地域の中に広げ、根付かせていきます。

- (1) 登下校時にあわせた声掛け・あいさつ活動の実施
- (2) ポスター・標語コンクールの実施

3 地域防災力強化事業

地域防災力の強化を図るため、啓発看板などにより地域防災情報の見える化を進めるとともに、地域防災に関わる人材の育成とすそ野の拡大に向けた取組や、災害ボランティアコーディネーター養成講座などを通じた災害時のボランティア受入能力の向上に向けた取組を進めます。

- (1) 一時避難場所表示看板の配布、海拔表示看板の掲出継続
- (2) 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催
- (3) 幅広い年代を対象としたフェア形式の防災イベントの開催

4 村岡美化活動事業

美化運動を推進するとともに緑豊かな環境づくりを進め、美しく住みよい地域社会を築き、生活環境に対する意識の高揚を図ります。

- (1) 地区年末一日清掃の実施
- (2) 緑豊かな環境づくりの推進を目的とした講習会等の開催

5 歴史継承事業

地域の歴史的財産や自然的資源の素晴らしさと魅力を、より多くの方々に知っていただくため、名所・史跡の所在を示した史跡案内板の設置をしているほか、地域の歴史や魅力を盛り込んだパンフレットの配布などを通じて、郷土愛あふれる「輝ら里 むらおか」の実現を目指します。

- (1) 歴史ガイドマップ「むらおか歴史の道」の配布
- (2) 今昔探訪ウォーキングの実施

6 地域情報発信事業

高齢者のみならず、地区内にお住いのすべての方々が安心して暮らすことができる地域づくりに向けて、きめ細かな地区内情報の発信を進めます。

- (1) 村岡地区便利帳「輝ら里・むらおかハンドブック」の配布

7 犯罪のない安全安心まちづくり対策事業

「地域の安全は地域で守る」を合い言葉に、安全・安心なまちづくりを進めるため、住民参加型の防犯活動を推進します。

- (1) わんわんパトロールの推進（愛犬の散歩時に携行する防犯啓発物品の配布等）

長期的に取り組む地域課題等

村岡新駅周辺地区のまちづくり、県道横浜藤沢線の川名以南の延伸が長期的課題となっています。

また、「村岡公民館」、消防団第6分団器具置場改築工事については、令和4年度に完了した実施設計に基づき、令和5年度から3カ年度で進める工事に着手し、令和7年度8月末に竣工予定です。

いずれも、地域の皆さんとの情報共有と共通理解のもとに計画を進めていくことが不可欠であることから、時期をとらえての説明会の開催など、情報提供の機会を充実していきます。

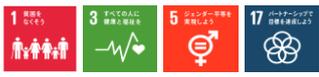
6 令和7年度 重点事業に係るEBPM・KPIの一覧 及び
まちづくりテーマ毎のSDGsのゴール・ターゲット

※SDGsの各ターゲットの内容は環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイドー資料集[第2版]」から引用

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
まちづくりテーマ1「安全で安心なまちをつくる」				
災害対策の推進と消防・救急体制の充実				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		1.5 貧困層・脆弱層の人々の強靱性を構築する 6.2 下水・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす 6.3 様々な手段により水質を改善する 11.5 災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす 11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 11.b 総合的な災害リスク管理を策定し、実施する 13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する 14.1 海洋汚染を防止・削減する	17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	
想定部局: 防災安全部、健康医療部、計画建築部、都市整備部、道路下水道部、消防局				
1	地域防災支援事業費	令和元年台風19号や令和2年7月豪雨において多くの高齢者や障がい者が犠牲となっていることを踏まえ、令和3年5月の災害対策基本法改正により、市町村に個別避難計画の作成が努力義務化された。このことから、本市の地域特性や実情を踏まえ、個別避難計画を作成することで災害時の避難支援等を実効性のあるものにする。	個別避難計画 1,300件 作成	個別避難計画 作成実績・予定 令和5年度 80件 令和6年度 344件
2	防災設備等整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄資機材の最適配置を実施し、平時及び災害時の資機材のシステムによる適正管理の実施。 対象: 想定避難者数(神奈川県地震被害想定調査結果に基づく避難者数 3月26日最新調査結果公表) ・防災備蓄倉庫における防災備蓄資機材ワンパッケージ200人分仕様を各指定避難所防災備蓄倉庫に配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫(江の島島内): 1~2棟 (防災備蓄倉庫ワンパッケージ仕様×2棟分の容量) 備蓄状況: 対象 3日間 400人 (島民約330人(令和6年10月)+α) 防災備蓄倉庫設置による効果: 孤立避難による島民の安全・安心の確保が図れる。 ・災害時の円滑な応急対策に必要な防災備蓄資機材・防災倉庫の整備及び適切な管理ができる。 ・業務の効率化が図れる。 ・災害対策本部・地区防災拠点本部・各指定避難所と情報の一本化が図れる。 ・神奈川県や国のシステムと連動することにより情報の共有と、迅速な災害対応が図れる。 ・避難者の安全・安心な確保が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫(江の島島内): 0棟 備蓄状況: 0日分 0人(令和6年10月現在) ・エクセルデータによる備蓄資機材のアナログ管理 ・情報の未共有 ・県や国のシステムと未連携
3	緑地改修事業費	市有緑地は全体で46緑地あり、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に含まれている緑地は20緑地である。その20緑地のうち家屋が隣接するなど優先的対策が必要な11緑地(14箇所)の対策を行っているもの。	令和10年度末時点で対策工事が完了する予定の緑地は6緑地(箇所数としては7箇所)となる。	令和6年度末時点で対策工事が完了している緑地は4緑地(箇所数としては5箇所)である。
4	河川水路修繕費(小糸川護岸改修)	「河川長寿命化計画」に基づく予防保全型の維持管理手法に転換することで、河川管理施設の維持管理や更新に係るコストを縮減・平準化させることができ安全で快適な暮らしを支え、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現が図られる。	小糸川護岸改修進捗率100%	小糸川護岸改修進捗率9.2%
5	一色川改修費	近年、毎年のように台風や前線の影響による豪雨や暴風により、大規模な水害や土砂災害が発生している状況から災害はいつ起きてもおかしなく、最大限可能な対策に取り組む必要があることから、一色川流域の浸水被害の軽減を図るため、「準用河川一色川整備基本計画」に基づき河川の改修を行う。	氾濫を防止すべき面積4.48ha	氾濫を防止すべき面積4.82ha
6	公園改修費(法面対策)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別区域が含まれる公園などで優先順位を付けて、対策工事を行う。 ・公園数は16公園 ・対策数は26箇所	現地調査、対策計画を検討し、引き続き工事を進めていく。 ・対策公園 4公園(御所ヶ谷緑地、御所ヶ谷公園、大鋸ましかど公園、片瀬山公園) ・対策箇所 6箇所	令和6年度末時点で対策工事が完了している公園は3公園(箇所数としては5箇所)である。
7	救急需要対策関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年中の救急出動件数は28,013件で過去最多の救急出動件数となり、令和6年も28,004件とほぼ横ばいの件数であった。 ・藤沢市の将来人口推計及び過去の救急事案データをもとに、将来の救急出動件数を予測すると、2060年まで救急需要は増加し続け、直近10年は特に増加率が高い見込み ・救急出動件数の増加は救急車の現場到着時間の延伸を引き起こす。 ・増加する救急需要に対策するため、救急体制の充実強化及び救急需要の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車の現場到着時間の延伸の抑制を図る。 ・予防救急及び救急車の適時適切な利用に関する動画を作成し、必要に応じて更新する。 ・マルチパートナーシップ連携企業(個別連携)の半数を、作成したコンテンツの展開場所とする。 ・市内の救急需要に対して救急隊を適切に配置する。 ・AIを活用した救急隊の最適配置プログラムによる配置変更運用を四半期おきを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車の適時適切な利用に関する動画を作成し、藤沢駅北ロビビジョンで放映 ・複数のマルチパートナーシップ連携企業に対して啓発コンテンツの展開(チラシの配架等)の検討を促している。 ・消防庁消防研究センターが行っているAIを活用した救急隊の最適配置に関する実証事業に参加し、その有用性等を研究している。
8	本町出張所改築整備事業費	・藤沢市公共施設再整備基本方針及び藤沢市公共施設再整備プランに基づき実施している事業 ・市内の消防出張所施設のうち旧耐震基準の施設の中でも本町出張所は、最も古い施設であり再整備の必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎の機能が向上し、大規模地震等による災害が発生した場合にも安定した消防力の発揮ができる。 ・24時間365日勤務する職員の安全・衛生管理が向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 埋蔵文化財本調査、事前家屋調査 ・令和8年度 本設建設工事(15か月) ・令和9年度 本設供用開始、電波障害調査、事後家屋調査、仮設調査解体
9	【特別会計】下水道事業費(下水道施設地震対策)	ふじさわ下水道中期経営計画「基本方針2自然災害にまけないまちづくり」【施策6】下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進(ハード対策)に基づき、計画的な地震・津波対策を推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ①管路の耐震化済の避難施設数: R9年度 29施設 ②緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率: R9年度 58% ③浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率: R9年度 45% 	<ul style="list-style-type: none"> ①R5年度 26施設(藤沢市下水道運営審議会にて報告) ②R5年度 23%(藤沢市下水道運営審議会にて報告) ③R5年度 16%(藤沢市下水道運営審議会にて報告)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
防犯・交通安全対策の充実				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		3.6 道路交通事故死傷者を半減させる 9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 16.1 暴力及び暴力に関連する死亡率を減らす 16.2 子どもに対する虐待や暴力・拷問をなくす 16.4 組織犯罪をなくす 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する		
想定部局: 防災安全部、経済部、道路河川部				
1	防犯対策強化事業費(特殊詐欺被害防止対策事業)	・本市の特殊詐欺認知件数は、令和5年85件(被害額2億400万円)、令和6年103件(被害額2億8,500万円) ・本市の強盗認知件数は令和5年4件、令和6年8件 ・特殊詐欺で検挙される年齢層の割合は、30歳未満の若年者層の構成比が7割弱程度	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度65.4%	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度は令和5年度65.4%
2	街頭防犯カメラ設置推進事業費	・令和5年度の市民意識調査では、「犯罪のない安全なまちであること」の実現度は65.4% ・市が設置した街頭防犯カメラの画像データを捜査の目的で警察署等に提供した件数は、令和3年度7件、令和4年度6件、令和5年度19件、令和6年度17件(2025年1月末時点)	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度65.4%	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度は令和5年度65.4%
3	市道新設改良費(自転車通行空間整備事業)	健康増進や日常生活の身近な移動手段として自転車利用は増加傾向にあり、通行空間の確保が求められている。 周辺地域に町内会を通して説明会を実施しており、自転車通行空間整備後の周知をしっかりと行って欲しいなどの意見をもらっている。	自転車の通行空間の確保や路面標示による注意喚起がなされることで、安全・快適に走行できる自転車通行空間づくりが図られる。	
まちづくりテーマ2「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」				
地域共生社会の実現に向けた取組の推進				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		1.1 極度の貧困を終らせる 1.2 貧困状態にある人の割合を半減させる 1.3 貧困層・脆弱層の人々を保護する 3.8 UHOを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 4.4 働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする 4.6 基本的な読み書き計算ができるようにする 4.a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する	5.4 無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する 8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 16.2 子どもに対する虐待や暴力・拷問をなくす 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	
想定部局: 福祉部、健康医療部、子ども青少年部、市民病院				
1	介護人材育成支援事業費	・要介護・要支援認定者数が2030年には27,755人、2040年には32,914人となる見込みである(第9期介護保険事業計画より) ・2040年までに追加で4,000人以上の介護職員等の確保が必要であると想定されている(介護保険課推計)	「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合、40%	「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合37.5%(令和6年度)
2	生活困窮者自立支援事業費	令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の課題を抱える割合が9.7%から51.6%に増えている。 令和元年と令和4年の比較で、自立相談支援機関への相談件数に占める住まいの課題(住まい不安定)の割合が12.6%から13.6%に増えている。 このようなことから、複雑化する生活課題を抱える対象者に対する、自立に向けた支援策の強化を図る必要がある。	地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計20%	地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計11.8%(令和4年度)
3	包括的支援体制推進事業費	令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の課題を抱える割合が9.7%から51.6%に増えている。 本市の高齢者人口(65歳以上)の割合は、2020年24.8%から2040年には33.0%となる見込みである。また、単独世帯のうち65歳以上世帯も2020年23,620世帯から、2040年は、32,919世帯となる見込みである。 そのようなことから、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制を推進する必要がある。	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計50% 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計20%	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計36.8%(令和4年度) 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計11.8%(令和4年度)
4	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費(ケアラー支援)	神奈川県ケアラー実態調査(令和3年度)ケアラーの悩みの有無について、「ある」と答えた人が322名(55.1%) 悩みの内容については、「心身の健康」が(38.7%) 「自分の自由な時間が取れない」(24.3%) ケアラーの健康や健康維持の状態において、7割強が何らかの健康上の支障を訴えた。 このようなことから、ケアラーが孤独・孤立状態に陥らないよう、ケアラー本人に焦点を当てた、社会参加の継続生活・人生の質の向上、心身の健康面保持などに資する支援の拡充が求められている。	協議会開催回数 4回	令和7年度から新たに開催するもの

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
5	地域における相談体制や支援の充実関連事業	地域福祉に関するアンケート調査では、住まいの地区の市民センター・公民館の機能充実として暮らしの困りごとを気軽に相談できることを求めている人が 44.8%である。このことから、地域における相談機能を強化を図る必要がある。	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計 50% 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 20%	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計 36.8%(令和4年度) 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 11.8%(令和4年度)
6	地域生活支援事業費(情報保障、移動支援、日中一時支援の充実)	障害者総合支援法第77条の趣旨に基づき、当事者やその家族等からの意見、要望のある事業における体制整備のため、報酬改定を実施	【手話通訳者数】28人 【要約筆記者数】30人 【移動支援】実利用者数:831人 利用時間数:102,660時間 【日中一時支援事業】実利用者数:180人 利用回数:25,688回	(直近)令和6年度1月末までの数値 【手話通訳者数】24人 【要約筆記者数】26人 【移動支援】実利用者数:561人 利用時間数:48,832時間 【日中一時支援事業】実利用者数:176人 利用回数:10,255回
7	障がい者相談支援事業費	令和6年度は委託相談事業所の連絡体制整備とあわせ相談件数の増加、また障がい者の増加に伴いセルフプラン率が横ばいのため、専門相談事業所を1ヶ所増設し、基幹、委託相談事業所、専門相談事業所計9ヶ所になり、相談支援事業の充実を図った。今後も相談件数が増加することが見込まれることから、相談員の人材の確保を進める。また、障がい者の自立と社会生活支援を推進するため包括的相談支援としての地域づくり及び多機関協働を実施する。	基幹、総合相談委託事業所、専門相談委託事業所にて、個別支援、地域づくり等を実施する。また、課題が複雑化、多様化する中、本人の課題のみならず、家族支援が必要な場合も多くあることから、身近に生活相談ができる窓口を整備し、支援者や社会資源につながる仕組みを構築する。結果、包括的相談支援及び多機関協働の支援により、障がい者の自立と社会生活支援を推進し、住民サービスの向上につながる。 【事業所数】10箇所、【従事者数】22人を見込む。	(直近)令和6年度4月～12月までの数値 個別支援(相談件数) 11,397件 地域づくり(ネットワーク構築、普及啓発、ケア会議等)493件 令和6年度【事業所数】9箇所、【従事者数】17人。
8	がん療養支援事業費	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 国が策定する「がん対策推進基本計画」における分野別施策「がんとの共生」で示された「がん患者等の社会的な問題への施策」のひとつ「アピアランスケア」への取組として開始 がん患者の外見変化に伴う苦痛を軽減し、療養生活の質の向上を図るとともに、経済的負担の軽減を図る。 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 40歳未満の末期がん患者は、40歳以上が対象となる介護保険制度の対象外であることから、在宅療養に係る費用の支援を受けることができず、経済的負担となっている。 制度のはざまにあった回復の見込みがない若年のがん患者に対して、訪問介護サービスの費用や、福祉用具の貸与・購入費用等について助成を行うことで、療養生活の質の向上と、経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅で最期まで安心して自分らしい生活を送るための一助とする。	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 212件 胸部補整具購入費助成 53件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業費 制度の認知率100% がん患者の入退院支援や患者相談支援に携わる病院の地域医療連携室等の部署における本制度の認知率。加えて在宅医療を提供する診療所における認知率。	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 令和5年度助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 147件 胸部補整具購入費助成 21件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 令和6年度実績 ・訪問説明件数2件(市内のがん診療科を持つ病院) ・周知チラシ配布医療機関(市内在宅療養支援病院・診療所52、県内地域がん診療連携拠点病院21、県内がん診療連携指定病院9、県内小児がん拠点病院1) ・県がんサポートハンドブックに掲載

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))																								
健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進																												
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット																												
		 <p>1.3 貧困層・脆弱層の人々を保護する 3.5 薬物やアルコール等の乱用防止・治療を強化する 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 3.a たばこの規制を強化する 3.d 健康危険因子の早期警告、緩和・管理能力を強化する 5.4 無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する</p>																										
想定部局: 福祉部、健康医療部、市民病院																												
1	地域介護予防活動支援事業費	今後一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者が更に増加していくことが見込まれる中、高齢者等が支援や介護が必要な状態になることを防ぎ、また悪化させないため、日常生活の自立に向けた取組が必要であることから、高齢者が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりを行うことで、住民主体の介護予防活動事業について支援を実施する。	本事業だけでは、高齢者の介護予防及び重度化防止に直結するものではないが、いきいき長寿プランふじさわ2026において、介護予防を目的とした自主活動団体への支援のあり方の検討を位置付けていることから、次期計画(令和9～11年度)に向けて、現行の補助金のみに依らない新たな支援方法を検討する。	令和6年度介護予防運動自主活動団体の補助金申請件数: 42件																								
2	健康づくり推進事業費	・藤沢市の平均寿命と健康寿命の差【男性】 2022年(令和4年) 平均寿命 82.6歳 健康寿命 81.4歳 その差 1.2歳 【女性】 2022年(令和4年) 平均寿命 87.8歳 健康寿命 85.1歳 その差 2.7歳 ・藤沢市の要介護認定がない後期高齢者の割合 2024年(令和6年)4月1日現在 68.9%	健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合55.0%	健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合(令和5年度実現度)50.4%																								
3	がん検診事業費	神奈川県衛生統計年報統計表の人口動態調査における特定死因(悪性新生物)による死亡率(人口10万対) 令和4年県衛生統計年報表 ・胃がん死亡率25.3% ・肺がん死亡率46.9% ・大腸がん死亡率(結腸)20.5%(直腸)11.5% ・子宮がん死亡率4.3% ・乳がん死亡率11.3%	市がん検診受診率(推計受診率) ・胃がん検診9.6% ・肺がん検診35.0% ・大腸がん検診29.9% ・子宮頸がん検診21.0% ・乳がん検診24.0% ※令和3～5年度における各種がん検診受診率の推移を踏まえ設定。	令和3～5年度市がん検診受診率(推計受診率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(R3)</th> <th>(R4)</th> <th>(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・胃がん検診</td> <td>8.2%</td> <td>7.5%</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>・肺がん検診</td> <td>42.5%</td> <td>35.9%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>・大腸がん検診</td> <td>36.7%</td> <td>30.8%</td> <td>29.9%</td> </tr> <tr> <td>・子宮頸がん検診</td> <td>25.4%</td> <td>21.2%</td> <td>21.0%</td> </tr> <tr> <td>・乳がん検診</td> <td>25.9%</td> <td>23.9%</td> <td>24.0%</td> </tr> </tbody> </table>		(R3)	(R4)	(R5)	・胃がん検診	8.2%	7.5%	9.6%	・肺がん検診	42.5%	35.9%	35.0%	・大腸がん検診	36.7%	30.8%	29.9%	・子宮頸がん検診	25.4%	21.2%	21.0%	・乳がん検診	25.9%	23.9%	24.0%
	(R3)	(R4)	(R5)																									
・胃がん検診	8.2%	7.5%	9.6%																									
・肺がん検診	42.5%	35.9%	35.0%																									
・大腸がん検診	36.7%	30.8%	29.9%																									
・子宮頸がん検診	25.4%	21.2%	21.0%																									
・乳がん検診	25.9%	23.9%	24.0%																									
4	【特別会計】介護保険事業費(一般介護予防事業費)	高齢者の自立支援・重度化防止等を実現するため、65歳以上のすべての人を対象に、自ら介護予防活動に取り組めるよう、介護予防に関する普及啓発と要介護状態にならないための健康づくり、介護予防事業を実施する。	介護予防事業への参加者数(介護予防教室・転倒予防講座・個別運動サポート・認知症予防講座) 合計: 1,000人	令和5年度参加者数(介護予防教室・転倒予防講座・個別運動サポート・認知症予防講座) 合計: 709人																								
コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進																												
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット																												
		 <p>3.6 道路交通事故死傷者を半減させる 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 4.6 基本的な読み書き計算ができるようになる 4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする 8.9 持続可能な観光業を促進する 9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 11.5 災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす 11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす</p>	11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 11.a 都市部、都市周辺部、農村部間の良好なつながりを支援する 11.b 総合的な災害リスク管理を策定し、実施する 14.1 海洋汚染を防止・削減する 15.4 生物多様性を含む山地生態系を保全する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する																									
想定部局: 市民自治部、生涯学習部、福祉部																												
1	六会地区まちづくり事業費	「素的なふるさと六会」を実現するため、様々なまちづくり事業を実施し、地域の活性化と地域力を生かしたまちづくりの推進を図る。	・地域文化、郷土を愛する心を醸成し、活気あるまちづくりを推進する。 ・まちづくり事業参加者数延べ3,000人	令和6年度は、延べ約1,000人の参加者となった。																								
2	片瀬地区地域まちづくり事業費	片瀬地区地域のまちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち片瀬・江の島」を実現するため、地域の特性を活かしたまちづくりを実施し、地域課題の解決及び地域活性化を図る。	地域の活性化・課題解決 ・片瀬地区の魅力発信と地域住民のコミュニケーション強化を図る。 片瀬・江の島まちづくり協議会広報LINEの登録者数 1,000件	令和7年度から広報LINE運用のため、令和6年度は数値なし																								
3	明治地区まちづくり事業費	明治地区のまちづくりのテーマ「明るく楽しい未来を創るまち、めいじ」を実現するため、「安全安心部会」、「健康生きがい部会」、「子ども子育て部会」、「歴史文化部会」の4部会を中心に、地域の様々な課題の解決に取り組みながら、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。 エビデンスについては市民意識調査における下記項目の明治地区の数値とする。 「誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること」(安全安心部会) 「保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い、暮らしやすいこと」(健康生きがい部会) 「子どもを安心して育てられる環境があること」(子ども子育て部会) 「地域の歴史や文化が継承されていること」(歴史文化部会)	1. マナーアップ推進事業(安全安心部会) ・明治地区内の自転車事故件数: 30件以下 2. 健康体操支援事業(健康生きがい部会) ・健康体操サポーター講習会の年2回の開催、参加者数: 50人 ・健康生きがい講座の年2回の開催、参加者数: 100人 ・健康体操実施場所: 15箇所 3. 子育て支援充実事業(子ども子育て部会) ・明治発子育て応援メッセの参加団体数 20団体、参加者数: 800人 4. 歴史文化継承事業(歴史文化部会) ・明治郷土史料室への来場者数: 1,000人 ・地区内小中学校へ明治地区の歴史に詳しい地域の方が赴き、明治地区の歴史について授業を行う、歴史出張講座を地区内の全小中学校(5校)での実施。	1. 明治地区マナーアップ推進事業(安全安心部会) ・明治地区内の自転車事故件数: 39件(令和5年度) 2. 明治地区健康体操支援事業(健康生きがい部会) ・健康体操サポーター講習会の実施回数: 1回 参加者数: 10人(令和6年度) ・健康生きがい講座の実施回数: 1回 参加者数: 25人(令和6年度) ・健康体操実施場所: 12箇所(令和6年度) 3. 子育て支援充実事業(子ども子育て部会) ・明治発子育て応援メッセの参加団体: 16団体、参加人数: 約600人(令和6年度) 4. 歴史文化継承事業(歴史文化部会) ・郷土史料室来場者数: 890人(令和5年度) ※令和6年度は集計中 ・歴史出張講座: 1校(令和6年度)																								

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
4	御所見地区地域まちづくり事業費	地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を3部会(田園パーク部会・緑と花いっぱい部会・情報発信部会)で実現する。	1 田園パーク部会 御所見地区の活性化を促進するため、地域団体やボランティアと連携し、地区内の農産物を使用した「御所見グルメ」の定着及び新たな「御所見ブランド」の創設を図る。 2 緑と花いっぱい部会 さる菊、花桃、彼岸花などの地域を彩る花々を中心に、農地や樹林地、豊かな水系に恵まれた地域特性を生かし、四季折々の花に彩られた環境整備を、ボランティアと協働で実施。 3 情報発信部会 地区内で開催される「各地域団体行事」や「郷土づくり推進会議事業」の情報発信を実施。	1 田園パーク部会 (1)御所産の米粉と荒廃農地対策として栽培しているブルーベリー畑で収穫したブルーベリーの実を使用した米粉クレープ「うさぎち米クレープ」のレシピ開発と模擬店による製造・販売。 (2)地場産農産物の普及・啓発活動として、「ごよみ汁」を作成し、公民館まつり模擬店で販売。 (3)公民館まつりで、よしず屋根休憩所や、青竹製のベンチを作成し、公募した地元風景の写真を展示。 2 緑と花いっぱい部会 (1)さる菊の植栽活動 年間を通して、さる菊のさし芽作業、ポットによる苗の栽培、地植え作業を実施し、少年の森入園駐車場前にさる菊畑を展開。 (2)御所見市民センター花壇の植栽活動 地元の園芸農家が栽培するハンジューやピオラなど四季の花苗を市民センター花壇に500株程度植栽し、「花のある街」と「地元産品の周知活動」を実施。 (3)公民館連携事業「ひまわり迷路を作ろう!」 郷土づくり委員と公民館職員で地元小学生と一緒に少年の森に「ひまわり迷路」を作成・運営。 3 情報発信部会 (1)広報誌「ごよみつく」の編集及び発行 広報誌「ごよみつく」を年2回発行。地区内全戸配布。 (2)ホームページの運用 地域防災Web内に、御所見地区郷土づくり推進会議専用ホームページ「ごよみつく」を開設。地域情報、地区内の草花(花桃・彼岸花)の開花状況や各部会の活動状況を随時更新し情報提供。 (3)「ごよみカレンダー」の作成 「御所見のステキ」を主題とし、四季の写真を公募。応募写真の中から入選作品を用いて地域のカレンダーを作成・配布。 (4)地元マスコットキャラクターの普及啓発 ごよみ地区のマスコットキャラクター「うさぎくん」の周知活動を「御所見夏まつり」、「公民館まつり」で実施。
5	遠藤まちづくり推進事業費	遠藤地区の地域まちづくりテーマ「人と自然がいまはま」夢のあるまち遠藤を実現するため、高齢者を含めだれもが住み慣れた場所で安心して生活できる環境づくりの推進及び地域の観光資源を活用し広域的な取組を進めることにより地域振興を図ることを目的としている。	見守りネットワーク会議の参加団体数(13団体)	R6見守りネットワーク会議の参加団体数(13団体)
6	長後地域活性化事業費	長後地区まちづくりのテーマ「さあ作ろう! まちの輪・ひとの和・みどりの環」を実現するため、地域の特性を掘り起こしながら、地域住民と行政が一体となって課題に取り組み、活性化を図っている。	①子育てメッセ参加者300人 ②ボランティアまつり参加団体数15団体 ③歴史講演会参加者50人	①子育てメッセ参加者242人 ②ボランティアまつり参加団体数11団体 ③歴史講演会参加者39人
7	辻堂地区地域まちづくり事業費	地域課題を解決するために、「ふれあいを大切にすまち」・「安心で安全に暮らせるまち」・「地域でささえるまち」のテーマを設定し、「辻堂交流部会」・「くらし安心安全部会」・「福祉部会」の3部会が、地域住民や団体、関係機関等を巻き込みながらつながりを作り、地域住民が提案する事業に取り組んでいく必要がある。	①地域の関係人口 ②地域住民の安心・安全に対する意識向上 ③インクルーシブなまちづくりの展開	①辻堂さんぽへの参加等 ②防災啓発事業への参加等 ③障がいのある方の防災訓練への参加等
8	善行地区まちづくり事業費	●自治会加入世帯数の低迷(善行地区加入率44.8%、市内13位)と、各地域団体において役員となる人材が不足している課題に対し、自治会未加入世帯等へ自治会連合会や各地域団体等の活動を発信及び周知し、理解を得る工夫を進めるとともに、DXの視点なども取り入れながら改善に努める。 ●地区内の交通不便解消については、のりあい善行の乗車数が令和6年度で68.3人/日と過去最高を記録し乗車率が100%に近い状態であることから存続自体が厳しい状況もあるため、継続して取り組む必要がある。既存公共交通機関への働きかけについて令和6年度には一部路線の延伸が実現したが、今後も交通事業者との協議の具体化に努めるとともに、その他の可能性についても柔軟に検討を進める。	地域課題の解決 ●高齢化による人材不足、担い手確保という地域課題に対し、地域活動への関心を高めることは解決策の一つとなる。令和5年度全体集會参加者アンケートの結果、地域活動への関心度について「関心があり既に取り組んでいる」が63%、「関心があるが具体的な取組は行っていない」が27%の回答となり、前年度と比較し「関心があり既に取り組んでいる」割合が7ポイント上昇している。引き続き、郷土づくりの活動を通じて、地域のこども達を含めた地域住民に地域への関心を高め、地域の中で担い手を育成することで、「関心があり既に取り組んでいる」割合が70%を超えることを目標に進めていく。 ●交通不便地域の解消の一つである「のりあい善行」についてニーズが高い中、郷土づくり推進会議から始まった事業であることから、都市計画課による補助が継続し、持続可能な運営に向け、引き続き支援する必要がある。	●令和5年度全体集會参加者アンケートの結果、地域活動への関心度について「関心があり既に取り組んでいる」が63%、「関心があるが具体的な取組は行っていない」が27%の回答となり、前年度と比較し「関心があり既に取り組んでいる」割合が7ポイント上昇した。(令和6年度については集計中) ●「のりあい善行」の令和6年度1日乗車数が68.3人と過去最高を記録し、乗りこぼしとなる乗客も出始めている。
9	湘南大庭地域まちづくり事業費	湘南大庭地区は13地区のなかで高齢化率が一番高く、将来人口推計では今後2050年まで64歳以下人口の減少が継続する。「住みたい 住み続けたい 湘南大庭」というコンセプトを掲げ、地域住民、地域団体、教育機関、民間企業などと連携し、地域課題の解決に取り組む事業を通じて、地域を活性化し持続可能なまちづくりを推進していく必要がある。	若者参加型イベントが活性化しており、市政運営の総合指針に関する市民意識調査の「子どもが大人になっても愛着の持てるまちであること」について評価されている。	若者参加型イベントを2事業実施しており、令和5年度市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の「子どもが大人になっても愛着の持てるまちであること」の評価において「よくできている」と評価した割合が9.5%。
10	湘南台地域まちづくり事業費	藤沢市将来人口推計に示されているように湘南台地区人口は2050年まで人口増加傾向が継続しており、まちの賑わいの創出及び維持発展に向けてまちづくりの推進を図っていく必要がある。	令和5年度に実施した意識調査の「誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること」の評価において「よくできている」とされた人の評価結果(7.3%)を踏まえつつ、さらにインクルーシブ藤沢やダイバーシティの視点を意識した事業の展開に取り組む。	令和5年度 市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査の「誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること」の評価において「よくできている」と評価した割合が7.3%。
11	鶴沼地区まちづくり事業費	鶴沼地区のまちづくりテーマ「緑と海と人が輝くまち 湘南ふじさわ鶴沼」の実現のため、「おせっかいネットワーク事業」、「鶴沼の魅力発見・発信事業」、「子どもの居場所づくり事業」、「鶴沼郷土資料展示室運営事業」の4事業を展開し、地域課題の解決及び地域活性化に取り組んでいる。実施事業については、来場者数、参加者数による定量的評価と、アンケート調査による定性的な評価の両輪により、改善につなげていく。	・おせっかいネットワーク事業 グリーンコンサート参加者数 1,000人 ・子どもの居場所づくり事業 元氣塾生徒登録者数 30人 元氣塾ボランティア登録者数 20人 ・鶴沼郷土資料展示室運営事業 郷土歴史資料室来館者数 140人 ・鶴沼の魅力発見・発信事業 鶴沼海岸まつり来場者数 4,000人 ロゲイニング参加者数 60人	・おせっかいネットワーク事業(R6) グリーンコンサート参加者数 800人 ・子どもの居場所づくり事業(R6) 元氣塾生徒登録者数 24人 元氣塾ボランティア登録者数 16人 ・鶴沼郷土資料展示室運営事業(R5) 郷土歴史資料室来館者数 110人 ・鶴沼の魅力発見・発信事業(R6) 鶴沼海岸まつり来場者数 3,000人 ロゲイニング参加者数 50人

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
12	藤沢地区まちづくり事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土づくり推進会議の部会長会議及び部会の開催回数 ・藤沢地区の地域資源である「藤沢宿」を周知するために後援した、地域住民との交流を促進する「藤沢宿まつり」の来場者数 ・認知症の理解を深めるために実施した、中学生向けの体験会や幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の参加者数とアンケート結果 ・次世代の地域人材を発掘するために実施した、勤労世代(子育て世代)の地域参画につながるような事業(講座・座談会)の参加者数とアンケート結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,500人 ・認知症VR体験会参加者数 約360人(地区内の中学3年生を対象) ・認知症サポーター養成講座参加者数 約30人 ・次世代の地域人材発掘事業参加者数 約20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,000人 ・藤沢宿活性化デザインマンホール設置 1か所 ・マンホールカード発行枚数 4,000枚 ・認知症サポーター養成講座参加者数 29人 ・中学生対象認知症VR体験会参加者数 120人 ・「週末子ども塾」(キャリア教育等に関する子どもを対象とした講座)参加者数 11人
13	村岡いきいきまちづくり事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土づくり推進会議の定例会及び部会の開催回数 ・村岡地区の地域防災に関心を持っていただくきっかけとなる「むらおか防災フェア」の来場者数 ・子どもたちの見守りの輪を広げるために地区内小中学校下校時に実施している「声かけ・あいさつ活動」の実施回数 ・マナーアップ啓発事業として実施している「自転車交通安全教室」の来場者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・「むらおか防災フェア」来場者数 210人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 110人 	<ul style="list-style-type: none"> ・「むらおか防災フェア」来場者数 200人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 100人
14	鶴沼市民センター改築事業費	<p>建替えにより、既存施設が抱える諸課題を早期解消することで、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくり及び鶴沼地区における地域共生社会の実現に寄与する。</p> <p>課題①施設・設備等の老朽化による安定的な行政サービス提供への支障及び維持管理コストの増加 ⇒(維持管理コストの検討)</p> <p>課題②利用者ニーズに対して狭あいであること ⇒(建物面積/利用者数の検討)</p> <p>課題③津波等災害時における防災拠点としての脆弱性 ⇒(津波避難可能人数の検討)</p> <p>＜事業スケジュール＞ 令和6年度 基本構想策定業務 令和7～9年度 基本・実施設計業務 令和9～11年度 第一期工事 令和12～14年度 第二期工事</p>	<p>＜業務進捗率＞ 基本構想策定業務 100% 基本・実施設計業務 100% 第一期工事 50% 第二期工事 0%</p>	<p>＜業務進捗率＞ 基本構想策定業務 90% 基本・実施設計業務 0% 第一期工事 0% 第二期工事 0%</p>
15	チームFUJISAWA2020推進事業費	<p>＜令和5年度事業実施状況＞ ボランティア募集団体登録数 累計123団体 ボランティア募集記事掲載件数 146件 ＜市民意識調査(令和5年度)＞ 総合指針2024重点施策「ボランティアなどの活動が積極的に行われているか」の満足度 46.4%</p>	<p>ボランティア会員登録者数 令和6年度末比 3,000人増(毎年750人増) ボランティア募集団体登録数 令和6年度末比 120団体増(毎年30団体増)</p>	<p>会員登録者数 5,683人(2025.2.1現在) 団体登録数 147団体(同)</p>

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」				
すべての子どもの学びを支える学校づくり				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		2.1 飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする 4.1 無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする 4.6 基本的な読み書き計算ができるようにする 4.a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する		
想定部局: 教育部				
1	児童生徒学習支援関係費(学習支援事業)	教育を受ける権利を保障し、市民及びすべての児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うことができるよう、学校教育におけるさまざまな学びの機会を確保する必要がある。 本市の不登校児童生徒は増加傾向であり、不登校の要因もさまざまである中、子ども達が安心して教育を受けられるよう、居場所づくりや教育環境の整備を進めていく必要があるため、学習指導員による放課後や長期休業中の補習指導を行うとともに、不登校児童生徒等に対する別室指導や宿泊行事への帯同を実施する。	補習指導により児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、不登校児童生徒に対する別室指導等を行うことにより、居場所づくりや教育環境の整備を進め、多様な学びの場を創出することができる。 別室指導等を担っている学習指導員を、宿泊行事に帯同させることで不登校児童生徒等に対し、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな学習支援を行うことができる。	補習指導により児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、不登校児童生徒に対する別室指導等を行うことにより、居場所づくりや教育環境の整備を進め、多様な学びの場を創出することができる。 別室指導等を担っている学習指導員を、宿泊行事に帯同させることで不登校児童生徒等に対し、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな学習支援を行うことができる。
2	特別支援教育整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校: 65.7% (23校/35校) ・市立中学校: 84.2% (16校/19校) ・小中全体での設置率: 72.2%。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴沼小特学新設……本町小6人(24人→18人)、鶴南小3人(25人→22人) ・八松小特学新設……明治小4人(25人→21人)、浜見小4人(19人→15人) ・高砂小特学新設……浜見小7人(19人→12人) 【難聴学級及び弱視学級開設】 ◎新入学児童の学習環境を整備し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応した「支援教育」の実現を目指す。 ◎特別支援学級までの通学距離が短縮され、児童生徒・保護者への負担が軽減される。また、居住地区で学び、育つことができる。 ◎一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことで、児童生徒の成長が図られ、将来の自立に向けた力を養うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・明治中特学新設……羽鳥中6人(13人→7人)、滝の沢中1人(16人→15人) ・六会中特学新設……湘南台中6人(18人→12人)、秋葉台中2人(6人→4人) ・藤ヶ岡中特学新設……村岡中4人(18人→14人) 【難聴学級及び弱視学級開設】 ◎新入学児童の学習環境を整備し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応した「支援教育」の実現を目指す。 ◎特別支援学級までの通学距離が短縮され、児童生徒・保護者への負担が軽減される。また、居住地区で学び、育つことができる。 ◎一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことで、児童生徒の成長が図られ、将来の自立に向けた力を養うことができる。
3	学校給食材料費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月1日時点で自治体独自の無償化を実施していた自治体は、722/1,794自治体。うち、547自治体(約30%)において、給食を実施するすべての小中学校の児童生徒を対象に無償化を実施。 ・東京23区では、2024年4月から全ての自治体で給食費の無償化を実施。 ・国において、小学校給食無償化については「小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」との考え方が示されている。 ・本市も、令和8年度からの実施を目指す。 	市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度75%	R5市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度73.7%
4	中学校給食施設整備費(学校給食センター整備)	国において、中学校給食無償化については、「小学校給食無償化後に検討し可能な限り速やかに実現したい」としており、その際は、本市も全員制給食に移行することが想定される。新たに建設する施設が5,000食程度しか作れないため、現在委託している調理業者の食数も含めて対応していく必要がある。	市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度75%	R5市民意識調査項目「子どもを安心して育てられる環境があること」の実現度73.7%

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		1.3 貧困層・脆弱層の人々を保護する 3.1 妊産婦の死亡率を削減する 3.2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する 3.7 性と生殖に関する保健サービスを利用できるようにする 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする 4.a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する 5.6 性と生殖に関する健康と権利への普遍的アクセスを確保する 10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する	10.4 政策により、平等の拡大を達成する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	
想定部署: 福祉部、健康医療部、子ども青少年部				
1	障がい児通所給付費等事業費(児童発達支援センター機能強化)	地域の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業所を含む関係機関等との連携体制を確保しながら、障がい児とその家族に対する専門的な支援及び包括的な支援の提供に取り組むことにより、子どもの発達に心配がある段階からの支援体制の整備を図る。	事業所連絡会回数 事業所連絡会の事業所参加数 児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援事業所向けの研修回数及び研修受講者数・参加事業所数	新規事業のためなし
2	子どもの相談関連事業	令和6年4月から、子ども家庭課と南・北保健センター(健康づくり課)を窓口として「こども家庭センター」の業務を開始した。「こども家庭センター」では、これまでの妊産婦や乳幼児に対する支援機能(母子保健)と、子育てや発達等への支援機能(児童福祉)が一体となり、より連携を強化して、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象に切れ目のない、相談・支援を行うこととした。今後、「子どもの相談窓口」を置き、ヤングケアラー支援を含めた子どもの相談機能の強化充実を図る。	児童虐待相談件数 子ども子育ての相談件数	児童虐待相談件数 529件 子ども子育ての相談件数 903件
3	乳幼児健診事業費(5歳児支援事業)	・母子保健法に基づく法定の健康診査等と合わせた。出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制の整備(3歳6か月児健康診査から就学前までの支援体制の整備)	・育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 直近値より増加	・育てにくさを感じた時に対処できる親の割合75.4%
4	不妊・不育症治療助成事業費	・出生数 令和3年 全国 811,604人 本市 3,099人 令和4年 全国 770,747人 本市 3,058人 令和5年 全国 727,277人 本市 2,976人 ・神奈川県不妊治療アンケート(令和5年度) 不妊治療費が負担と感じている人の割合 95.6%	・不妊治療費(先進医療分)助成 560件	・事業開始直後のため参考値なし
5	妊娠・出産包括支援事業費	・出生数 令和3年 全国 811,604人 本市 3,099人 令和4年 全国 770,747人 本市 3,058人 令和5年 全国 727,277人 本市 2,976人 ・市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査 ※5点満点 子どもを安心して育てられる環境があること(実現度) 令和3年度 3.60 令和4年度 3.60 令和5年度 3.53 保育など子育て支援が充実していると感じますか?(実現度) 令和3年度 3.10 令和4年度 3.13 令和5年度 2.95	・産後1か月のケアの満足度 90.0% ・産後ケア利用率 30.0%	・ケアを十分に受けることができた割合 85.7%(令和4年) ・産後ケア利用率25.9%(令和5年度)
子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		2.2 栄養不良をなくし、妊婦や高齢者等の栄養ニーズに対処する 3.2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する 4.2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする 5.4 無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する 8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する 8.8 労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する		
想定部署: 子ども青少年部				
1	市立保育所運営費(病児保育)	・病児保育利用者数 ・事業登録者数	児童が体調不良であっても、安心して預けることができる環境の提供	
2	法人立保育所運営費等助成事業費(病児保育、保育士確保)	・認可保育施設入所申込者数 ・待機児童数 ・認可保育所における保育士数 ・病児保育利用者数 ・事業登録者数	児童が安心かつ安全な保育を受けることができる環境の提供及び各地域の保育ニーズに対応した受入体制の確保	
3	藤沢型認定保育施設補助事業費	・認可保育施設入所申込者数 ・待機児童数 ・藤沢型認定保育施設入所児童数	多様な保育ニーズ及び保護者の就労継続へ対応できる環境の提供	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
4	法人立保育所等施設整備助成事業費	待機児童解消に向け、設置運営事業者が施設整備をする費用の一部を国及び市の補助制度により助成する。 また、認定こども園は、教育と保育の双方を提供できるという特徴を備えた施設である。そのため、保育利用する保護者の就労状況が変化し、児童の保育の必要性が認められなくなった場合でも、教育利用へ移ることで退園することなく、同じ施設を継続して利用することが可能である。本事業により、認定こども園への支援を行うことで、保護者の利便性の向上が図られるとともに、児童に安定的な保育環境を提供することができる。	【指針となる内容】待機児童数 【目標値】0人	11人(令和6年4月時点) 令和6年6月藤沢市議会定例子ども文教常任委員会にて報告
5	医療的ケア児保育事業費	・医療的ケア児支援法 ・市内の医療的ケア児を持つ保護者のうち、就労を希望する方	医療的ケアが必要な児童であっても、保護者が就労を希望する場合には、安心して預けることができる環境の提供	受入施設数は年々増加している。
6	幼稚園人材確保支援事業費	・アンケート調査による人材不足数	・多様な保護者ニーズに対応できる環境の提供 ・保育の受け皿確保	
7	保育所等における一時預かり関連事業	国の示す基本的な算出式を参考に算出した定員数の確保に向けた整備を行う。 ・「予約が取れない」という市民意見 ・「実施施設を増やしてほしい」という市民意見	【指針となる内容】定員数(整備量) 【目標値】102人 保護者が安心して一時預かりを利用できる環境の提供	0人(令和8年度以降整備開始)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
子ども・若者対話しながら取り組む施策の推進				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		   	2.1 飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする 2.2 栄養不良をなくし、妊婦や高齢者等の栄養ニーズに対処する 4.1 無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする 4.6 基本的な読み書き計算ができるようにする 6.3 様々な手段により水質を改善する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	
想定部局:福祉部、子ども青少年部				
1	子ども施策関係事業費	生活満足度低位の子どもの自己肯定感の低さ ○自分のことが好きだと思わない割合 ・小学5年生 69.4% ・中学2年生 78.9% ○自分は価値のある人間だと思わない割合 ・小学5年生 74.1% ・中学2年生 66.2%	子ども・若者の生活満足度の向上 (生活満足度低位の割合の減少) ・小学5年生 右記数値より減少 ・中学2年生 右記数値より減少 ・若者 右記数値より減少 子ども・若者の自己肯定感や将来への期待感の向上 (自分のことが好きだと思う割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇 (自分は価値のある人間だと思う割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇 (将来が楽しみだと思う割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇	子ども・若者の生活満足度の向上 (生活満足度低位の割合の減少) ・小学5年生 5.2% ・中学2年生 11.6% ・若者 18.0% 子ども・若者の自己肯定感や将来への期待感の向上 (自分のことが好きだと思う割合) ・小学5年生 64.7% ・中学2年生 56.0% ・若者 65.0% (自分は価値のある人間だと思う割合) ・小学5年生 64.7% ・中学2年生 58.2% ・若者 57.3% (将来が楽しみだと思う割合) ・小学5年生 71.8% ・中学2年生 55.6% ・若者 57.4% ※令和5年度藤沢市子ども子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書及び令和6年度藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査報告書
2	少年の森整備事業費	開設から45年経過しており、施設の老朽化が著しく、建物・設備等の更新時期を迎えている上、アスレチック等の安全性確保や施設快適性の確保が求められていることから、再整備を実施する。	再整備進捗率100% (令和10年度中の供用開始を予定)	再整備進捗率0% (現在基本計画に向けて関係課等と調整中)
3	放課後児童クラブ整備事業費	保護者が放課後不在となる家庭等の児童の健全育成、保護者の就労及び子育て支援を図るため、待機児童が発生している小学校区等へ放課後児童クラブの新設を行い、定員数の拡大を図る。また、条例定員を超えた児童の受け入れを行っている放課後児童クラブを適正な定員数(条例定員)とするよう児童クラブの整備を行う。	放課後児童クラブの設置数 令和10年度:89クラブ	放課後児童クラブの設置数 2025年(令和7年)4月1日時点:82クラブ
4	放課後子ども教室整備事業費	放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を整備する。	放課後子ども教室の設置校数 令和10年度:13校	放課後子ども教室の設置校数 2025年(令和7年)4月1日時点:7校

まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」

都市基盤の充実と長寿化対策の推進

達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット

    	3.1 妊産婦の死亡率を削減する 3.2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する 3.3 重篤な伝染病を根絶し、その他の感染症に対処する 3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する 3.5 薬物やアルコール等の乱用防止・治療を強化する 3.6 道路交通事故死傷者を半減させる 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 8.2 高いレベルの経済生産性を達成する 8.3 開発重視型の政策を促進し、中小零細企業設立や成長を奨励する	9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 9.5 産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 11.3 参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する 11.5 災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす 11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす 11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する
--	--	---

想定部局:企画政策部、市民自治部、生涯学習部、福祉部、子ども青少年部、環境部、経済部、計画建設部、都市整備部、道路下水道部、市民病院、消防局、教育部

1	市道新設改良費			
	藤沢652号線	国から踏切道改良促進法による法指定を受けて、地方踏切道改良計画書を国に提出している。歩道の段差解消や拡幅等、道路のバリアフリー化や自転車通行空間整備の推進が求められている。 藤沢市無電柱化推進計画において、優先整備路線として位置づけられている。 沿道の町内会、商店街、郷土づくり推進会議等のメンバーで構成される道路計画検討会議(平成25年～令和4年にかけて13回開催)や周辺町内会等と意見交換を行うとともに、令和6年2月と3月には周辺町内会等を対象とした事業説明会を開催している。	藤沢本町駅付近から県道43号(藤沢厚木)までのネットワーク整備が進捗することにより交通の転換が進むことに加え、踏切道の改良を行うことで、地区内道路の安全が確保される。また、本路線の一部区間は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内であり、無電柱化を図ることで、良好な景観の形成に寄与する。 (事業完了時の目標)	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
	市道147号線(高倉下長後線)	・平成20年度PT(パーソントリップ)調査 ・整備後交通量推計	長後駅周辺には東西方向を接続する幹線道路が未整備のため、横浜市泉区～綾瀬市方面の通過交通が長後駅直近の踏切に集中し、特に朝夕の通勤通学時間帯は交通渋滞が著しく、また渋滞を避ける車両が周辺の生活道路に抜け道利用で流入してくる等、交通安全上の課題を抱えている。当該路線を整備することで、東西方向の通過交通を駅直近の踏切から分離することができるため、渋滞緩和や周辺生活道路への抜け道利用の車両の低減、地区内外への移動円滑化が期待できる。また当該路線西端には藤沢北消防署長後出張所があり、地区の防災力向上効果も期待できる。 高座渋谷15号踏切の交通量 9,100台/12h → 5,100台/12h (事業完了時の目標)	
	長後725号線	長後地区郷土づくり推進会議から平成25年度に提出された長後地区道路安全実態調査報告書の中で、要歩道整備の優先順位1位に挙げられた路線であり、長後駅と長後市民センターを結ぶ重要度の高い歩行者動線である。	道路の北側に幅員約2.5mの歩道を整備することにより、歩行者が対面で通行でき長後駅から長後市民センターまでの歩行空間の安全性向上が図られる。 同時に、これまで車道上を通行していた歩行者が車両交通においては支障となり、高座渋谷15号踏切に集中する車両交通に加えて特に朝夕の渋滞の一因にもなっていたが、歩行者が歩道上を通行することにより、車両交通の円滑化が図られる。 (事業完了時の目標)	
2	健康と文化の森整備事業費	藤沢市都市マスタープラン(2018.3部分改定):都市拠点(学術文化新産業拠点) 藤沢市立地適正化計画(2024.3改定):都市機能誘導区域、居住誘導区域 藤沢市産業振興計画(2023.3):基本方針Ⅱ	土地区画整理事業による基盤整備面積 令和10年度末:19.3ha	土地区画整理事業による基盤整備面積 令和5年度末:0.1ha
3	新産業の森地区整備事業費	藤沢市都市マスタープラン(2018.3部分改定):新産業拠点 藤沢市産業振興計画(2023.3):基本方針Ⅱ	<新産業の森第二地区> 土地区画整理事業による基盤整備面積 令和10年度末:7.8ha <新産業の森西部地区> 令和10年度末新市街地ゾーン設定面積:68.7ha	<新産業の森第二地区> 土地区画整理事業による基盤整備面積 令和5年度末:0ha <新産業の森西部地区> 令和5年度末新市街地ゾーン設定面積:0ha
4	藤沢駅周辺地区再整備事業費	1960年代から1970年代の藤沢駅及び駅周辺の整備以降、大きな機能更新を行わないまま現在に至っており、まちの活力の低下を招いている一因となるとともに、老朽化や機能の陳腐化など、近年の利用者ニーズや社会情勢に適合できていないため、駅前広場を含めた駅周辺市街地の機能更新が求められてきた。	●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):10%増 ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):10%増	●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):256,301人(令和4年度) ※藤沢市都市交通計画より ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):362,429人(令和4年度) ※市統計年報より
5	村岡地区都市拠点総合整備事業費	・令和4年度、藤沢市、鎌倉市及びUR都市機構にて「村岡・深沢地区土地区画整理事業の施行に関する実施協定」の締結。 ・令和6年度、神奈川県、藤沢市、鎌倉市及びJR東日本にて「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称)設置に伴う工事等の施行に関する協定書」の締結。	線路北側ではUR都市機構による土地区画整理事業の工事が進捗している。 線路上ではJR東日本による村岡新駅の駅舎及びホームの設置工事が行われている。 線路南側では村岡新駅南口通り線の用地確保が進み、神鋼橋から村岡新駅周辺までの整備が一部完了している。	線路北側では従前の土地利用が行われており、レンタルビデオ店などが存在する。 線路上には駅舎及びホームを設置できるスペースはない。 線路南側では耕作地が広がっているが、一部住宅も見られる。
6	【特別会計】 市民病院事業 (西館等再整備事業)	持続可能な地域医療提供体制の確保 ・老朽化した施設の整備 ・医療機能の充実 ・医療DXの推進 ・災害時及び感染拡大時の医療提供 ・コスト削減・省エネ・拡張性の追求	地域において必要な医療を継続的に提供することを目的として、次の目標を設定する。 ・利用者満足度の維持・向上 ・1日当患者数の増加 ・経常収支比率の改善	(令和6年12月末現在) ・入院患者満足度総合評価 91.8% ・外来患者満足度総合評価 78.9% ・1日当患者数 入院 449人 外来 1,202人 ・経常収支比率 97.2%
住環境と交通環境の向上				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		3.8 UHOを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 11.1 住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 11.3 参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する		
想定部局:計画建築部				
1	総合交通体系推進業務費			
	オフピーク時の外出促進策	・テレワークや電子商取引の普及により、移動総量が10年前に比べ約8.4%減少しており、人との交流も減少する傾向にある。 ・令和3年度藤沢市将来需要推計によると、将来的には、「通勤」目的の移動が約6.4%減少する代わりに、自宅周辺や居住する地域内などの比較的移動距離が短い「私事」目的の移動が約12.8%増加するとしている。 ・高齢者は非高齢者に比べて外出率が、約21.8%少ないことから、高齢者の外出率を上げる施策を実施することで、市民の健康・幸福につながる移動を促進するとともに、公共交通の維持・強化にもつなげる。	健康・幸福につながる外出が促進されているか、「週3回以上外出した人の割合」を用いて評価する。 目標値:86.4%(71.5%) ※()内は70歳以上の高齢者 ※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、オフピーク時の外出促進策のみを対象に設定したものではない。	現況値:85.8%(69.6%) ※()内は70歳以上の高齢者
	モビリティ・ハブ事業	・本市西部の南北軸はBRT(バス高速輸送システム)が導入されており幹線交通が充実している。 ・湘南大庭地区は、市内で最も高齢化が進んでおり、令和5年4月時点での高齢化率は33.0%に達している。 ・高齢者は非高齢者に比べて外出率が、約21.8%少ない。 ・主要なバス停に、様々な交通モードの結節点であるモビリティハブを整備し、地域の利便性を向上させることで、市民の外出促進につなげる。	健康・幸福につながる外出が促進されているか、「週3回以上外出した人の割合」を用いて評価する。 目標値:86.4%(71.5%) ※()内は70歳以上の高齢者 ※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、モビリティ・ハブ事業のみを対象に設定したものではない。	現況値:85.8%(69.6%) ※()内は70歳以上の高齢者

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
	いずみ野線延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の国勢調査をもとにした集計によると、最寄り駅まで15分圏の人口割合が、80.9%であった。 ・いずみ野線延伸等による新駅設置に伴い、最寄り駅まで15分圏の人口割合の増加を図ることで、日々の移動を支える交通体系の構築を進める。 	<p>日々の移動を支える交通体系の構築が進んでいるか、「最寄り駅まで15分圏の人口割合」を用いて評価する。</p> <p>目標値: 80.9%</p> <p>※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、いずみ野線延伸のみを対象に設定したものではない。</p>	現況値: 80.9%
	駐車場施策	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に駐車場の供用台数は増加を続けており、令和2年度末では約540万台に達している一方で、自動車の保有台数の伸びは鈍化しつつあり、駐車場施策は転換期を迎えていることから、国土交通省では、平成30年7月に、「まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン」を策定している。 ・全国の事例と同様に、本市においても自動車保有台数の伸びに鈍化傾向が見られることから、駐車場の現況調査を実施し、需給バランスの把握を行う必要がある。 ・電子商取引の進展等により、宅配便の取扱が増加していることを受け、国では集合住宅への荷さばき駐車場の設置の義務化に向けた検討が進められている。 	<p>まちの賑わいが促進されているか、「都市拠点の平均滞在者数」を用いて評価する。</p> <p>目標値: 約1,281千人</p> <p>※本KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、駐車場施策のみを対象に設定したものではない。</p>	現況値: 約1,145千人
2	住宅政策推進費	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市の令和6年度の人口は、前年度と比較し横ばいの状況にあり、今後の推移を注視する必要がある。 ・世帯数については、増加傾向が続いている一方で、世帯人員には変化が生じており、求められる住宅の間取りや規模などの変化も捉えていく必要がある。 ・国が実施する住宅・土地統計調査では、藤沢市の住宅ストック数は増加している中で、特に分譲マンション戸数が伸びており、マンションの適正管理を促進していくことが住環境の維持・保全において重要となってくる。 ・また、賃貸住宅に住む高齢者世帯は、夫婦世帯・単身世帯ともに増加傾向にあり、高齢者を含む住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができるよう支援についてさらなる対応が求められる。 ・地区別では、湘南大庭地区においては、昭和40年代から大規模開発によりまちづくりが行われ、住宅の供給と合わせて住民が増加してきたが、約50年が経過する中で、住民の高齢化が進み、人口も減少傾向となっており、今後も持続可能で住み続けたいと思えるまちであるために、団地の再生による活性化が求められている。 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度82.1% ・「将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること」実現度81.8% 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度80.0% ・「将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること」実現度77.6%
3	空家対策関係費	<ul style="list-style-type: none"> ・市が把握する空家数は令和5年度末時点497件で微増の傾向となっている。 ・全国では、2018年時点で349万戸ある賃貸等に供しない目的のない空家が2030年時点で470万戸にまで増加すると推計されている。 ・また、藤沢市の持ち家の単身高齢者世帯数も増加傾向であり、今後も空家の増加が見込まれる。 ・そのため、空家の発生抑制を行いながら、利活用や適正管理を促進し、住環境の維持・保全を行っていく必要がある。 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度82.1% 	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度80.0%

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
地域経済循環を高める経済対策の推進				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		2.3 小規模食料生産者の農業生産性と所得を倍増させる 2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する 3.5 薬物やアルコール等の乱用防止・治療を強化する 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 3.a たばこの規制を強化する 4.3 高等教育に平等にアクセスできるようにする 4.4 働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする	8.1 一人当たりの経済成長率を持続させる 8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する 8.6 就労・就学・職業訓練を行っていない若者の割合を減らす 8.8 労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする 8.9 持続可能な観光業を促進する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	
想定部局: 経済部				
1	就労支援事業費	令和5年度における就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数は643人であり、実施した講座の中には募集定員を上回る応募があり、抽選のため受講できない方が生じてしまっている。時代に合った内容に見直しを進めるとともに、より多くの方が受講できるように定員拡大を進める。	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数850人	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数643人(令和5年度)
2	健康経営推進事業費	・経済産業省によると健康経営に取り組む企業は離職率が相対的に低いというデータを公表しており、「人手不足」「人材不足」が深刻化しているなか、人材確保策の1つとして健康経営の更なる推進を図る。 ・中小規模法人の認定企業数が全国で16,733社あるなか、本市の認定企業数は26社であり、本市と人口が同規模の自治体と比べても認定企業数が少ないことから、更なる推進策が必要である。 ※長野市134社(人口約37万)、広島県福山市128社(人口約46万)、倉敷市124社(人口約47万)。	・市内に本社のある健康経営優良法人の認定取得企業数100社	・市内に本社のある健康経営優良法人2024認定企業数 28社(大規模法人部門2社 中規模法人部門26社) 出典: ACTION! 健康経営「健康経営優良法人2024(大規模法人部門・中小規模法人部門)」(経済産業省)
3	農業者等原油価格・物価高騰対応助成費	国内の農業産出額は、令和5年度で9兆4,991億円で、うち畜産は3兆7,248億円となっており、農業産出額全体の約39%を占めている。神奈川県においても畜産の産出額は農業産出額全体の約22%を占めている。畜産から排出される糞尿は堆肥化され、耕種農家に使われていることから、畜産業を支援することは農業全体の支援に繋がることになる。	市内畜産農家戸数 17戸	市内畜産農家戸数 17戸
4	担い手育成支援事業費	農林水産省の調査によると、国の支援金を受給した人の離職率は、2022年度の調査では、独立自営就農を対象とする「経営開始資金」受給者の1年後離職率は2.3%。一方、農業法人などで雇用するケースに使われる「雇用就農資金」では同24.9%だった。	新規就農者数 毎年10人以上 ※第2次藤沢市都市農業振興基本計画の令和8年度目標値。本計画は令和8年度改定の予定。	新規就農者数 17人(令和5年度実績)
5	産地競争力強化事業費	農業者の高齢化と担い手不足の問題により市内の販売農家戸数は2015年の672戸から、2020年には557戸に減少している(2020年農林業センサス)。また、2022年の1時間当たりの農業所得は全分野の平均で379円に留まる(日本農業新聞)。	認定農業者数 132人 ※第2次藤沢市都市農業振興基本計画の令和8年度目標値。本計画は令和8年度改定の予定。	認定農業者数 104人(令和5年度実績)
6	農業基盤整備事業費(耕作条件の改善支援(城・稲荷地区))	城稲荷地区の遊休農地面積 23,781㎡ (田:22,449㎡、畑:1,332㎡) 内訳:条件不利地 5,473㎡ 高齢化による担い手不在農地 18,308㎡	遊休農地(田)の解消面積8,723㎡	城稲荷地区の遊休農地面積 23,781㎡ (令和6年度実績)
7	企業立地等促進事業費	・県内33市町村中、22市町が何らかの企業立地支援策を講じており、都市間競争の観点からも、積極的な支援に取り組んでいく必要がある。 ・日本立地センターの分析によると、コロナ禍を経て企業の設備投資は回復基調であり、製造業における立地計画を有する企業の割合が約20%に達するなど、立地ニーズは高い水準にある。 ・市内においても、老朽化した施設の更新や事業拡大に向けた再投資を検討する企業が増え、前年度と比較して、立地相談件数は倍増している。 ・市内各地で都市拠点などの基盤整備事業に取り組んでいることから、その進捗にあわせて支援策の充実を図り、市外からの企業誘致と、既存企業の市内再投資の誘発を両輪で進めることにより、地域経済の活力を高めていく必要がある。	企業立地等事業計画の累計認定数 91	企業立地等事業計画の累計認定数 85(令和6年度)
8	地域密着型商業まちづくり推進事業費(商店街にぎわいまちづくり支援事業)	一般社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街数は、2024年4月現在39商店街、店舗数では1,866店舗である。5年前(2019年4月)と比較すると、店舗数では254店舗(約12%)減少している。 商店街の担う役割は、市民生活を支えるとともに、地域経済の活性化への寄与であることに加えて、他者とのふれあいや交流の場を提供することなど豊かな市民生活の実現に繋がる重要なものとなっている。 商店街の維持・活性化には、各商店街が実施する特色づくりや販売促進事業によるにぎわいの創出が必要であり、事業を継続して実施することで、集客力向上、商店街の魅力向上、商店街への加盟店舗数増加に繋がる取組となる。	にぎわいを創出し活性化につながる事業を実施する商店街数 ・延べ29商店街	にぎわいを創出し活性化につながる事業を実施する商店街数 ・延べ26商店街(令和5年度)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
9	商店街経営基盤支援事業費(商店街共同施設設置事業)	令和6年度に実施した「商店街所有の街路灯及び防犯カメラの長期修繕計画に係るアンケート」結果から、R7年度から5年間でLED電球や灯具の交換を予定しているのは延べ30商店街となり、LEDへの一斉交換から10年が経過した今、多くの商店街において対応を迫られている。防犯カメラを所有する商店街のうち、10商店街において、故障中が1台以上であると回答された。商店街の修繕計画に沿った支援を行うことは、街路灯の明かりを保ち、防犯カメラを正常に機能させ、安全・安心な環境を確保するとともに、財政的にも厳しい状況にある商店街の活性化にも繋がるものである。	(一社)藤沢市商店連合会に加盟する商店街数 ・39商店街	(一社)藤沢市商店連合会に加盟する商店街数 ・39商店街
10	誘客宣伝事業費	藤沢市観光振興計画で掲げる将来像「共創し選ばれ続ける観光都市」の実現のためには、ビッグデータ及び動態分析ツールを用いた観光データの収集・分析、効果検証により、どの時期に、どの地域から、どのような層の観光客が多いかなどの傾向を把握することが必要である。	・年間観光客数: 2287.4万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→16,204円、日帰り→4,883円 ※今後、見直しの可能性あり (藤沢市観光振興計画より抜粋)	【令和4年】 ・年間観光客数: 1,700.2万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→14,250円、日帰り→4,295円 【令和5年】 ・年間観光客数: 1,960.8万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→18,646円、日帰り→5,084円

まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなで進める」

豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット



4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする
6.3 様々な手段により水質を改善する
6.6 水に関わる生態系を保護・回復する
7.2 再生可能エネルギーの割合を増やす
7.3 エネルギー効率の改善率を増やす
11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす
12.3 世界全体の一人当たりの食料廃棄物を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす
12.5 廃棄物の発生を減らす

12.8 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする
13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靭性と適応能力を強化する
13.2 気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む
13.3 気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する
14.1 海洋汚染を防止・削減する
15.1 陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する
17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する

想定部局: 環境部、都市整備部、道路下水道部

1	ゼロカーボン推進補助事業費	・国では、「パリ協定」に定める目標(今世紀後半までの気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の追及)を踏まえ、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。 ・県では、令和2年2月に「かながわ気候非常事態宣言」を表明した。 本市の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」における目標(2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減)を達成するため、市民、事業者、行政が一体となって各種施策を推進する。	2030年度における温室効果ガスを2013年度比で46%削減する計画であるが、国においても2028(令和10)年度の目標値は設定していない。本市では環境審議会において「メルクマールの必要性は認めるが、算出方法が2年遅れとなるため、各年度の削減目標を立てる必要が無い」との見解が示された。 地球温暖化対策実行計画「基本方針2エネルギーの地産地消」の達成指標「再生可能エネルギー導入容量(累計)」…最新値は前年度実績 R10年 R9年度実績導入容量累計95,120kW	再生可能エネルギー導入容量(累計)量の推移 【実績】 R4年 R3年度実績50,339kW(前年+2,198kW) R5年 R4年度実績53,127kW(前年+2,788kW) R6年 R5年度実績58,260kW(前年+5,133kW)
2	環境啓発推進事業費	・市域における温室効果ガス排出量(2021年度速報値)の基準年度比削減率: 17.0% →啓発事業を実施しない場合、46%の削減目標達成が困難	ふじさわ省エネチャレンジ」における参加者数 市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化を中心とした環境課題に対応することを目的としてデコ活促進事業～ふじさわ省エネチャレンジ～を実施し「脱炭素の自分事化」につなげる。 R10年参加者数 市民500件、事業所320件	「ふじさわ省エネチャレンジ」における参加者数 【実績】 R6年 市民152件、事業者134件
3	廃棄物等戸別収集事業費	資源集積所に残る「その他資源」の段ボール等4品目について、高齢者等の排出(高齢化率25.5%(令和6年)→33.3%(令和22年))の増加による負担及び自治会・町内会等の資源集積所維持管理の負担の軽減を求める市民からの意見要望に基づき実施するもの。	市政運営の総合指針に関する市民意識調査における「重点施策に関する調査(実現度・重要度)」「環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか」の項目において 実現度: 85.0パーセント	市政運営の総合指針に関する市民意識調査における「重点施策に関する調査(実現度・重要度)」「環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか?」の項目において R3年度 実現度: 75.4パーセント R4年度 実現度: 79.0パーセント R5年度 実現度: 77.8パーセント
4	プラスチック中間処理施設運営費	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法)のガイドラインに基づき行ったプラスチック製容器包装の中間処理において発生する残渣(令和5年度: 378トン)の焼却処理がリサイクル可能となることや中間処理後の商品プラスチックの安定的な再商品化(約130トン→約380トン)と資源化が促進されるため実施するもの。	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定に基づくプラスチック製容器包装等の処理見込み量について R10年度 プラスチック製容器包装の処理見込量: 1,002.8トン 商品プラスチックの処理見込量: 372.4トン	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定に基づくプラスチック製容器包装等の処理見込み量について R7年度 プラスチック製容器包装の処理見込量: 603.8トン 商品プラスチックの処理見込量: 307.8トン R8年度 プラスチック製容器包装の処理見込量: 1,002.8トン 商品プラスチックの処理見込量: 338.6トン R9年度 プラスチック製容器包装の処理見込量: 1,002.8トン 商品プラスチックの処理見込量: 372.4トン

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KPI目標値(令和10年度)	KPI参考値(現況(直近の数値等))
デジタル市役所・スマートシティの推進				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		 <p>4.4 働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす 4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする 9.5 産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる 16.6 透明性の高い公共機関を発展させる 16.10 情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する</p>		
想定部局:市長室、総務部、企画政策部、市民自治部、計画建設部				
1	デジタル推進事業費	<p>2022年に実施したデジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケートの結果、「デジタル技術などの活用が(あまり)進んでいない」との声が40%を超えた。</p> <p>これまでの間、DX推進計画に基づき各取組を着実に実施しているが、市民がデジタルによる恩恵を実感できていない実態が明らかとなった。</p> <p>また、同アンケートにおいて「市役所に行かなくても行政手続きができる」「一度の手続きですべての手続きが自動的に完結できる」とことについて市民ニーズが高いことを把握している。</p> <p>引き続き、既存概念にとらわれることなく、チャレンジ精神をもって、アジャイルにDX推進に向けた取組を進める。</p> <p>具体的には「行政サービスのDX(フロントヤード改革)」「行政のDX(バックヤード改革)」「都市のDX」の3分野について、網羅的に取組を進める。</p>	<p>デジタル技術などの最先端テクノロジーの活用が進んでいるまちであると感じますか とてもそう感じる 3% ややそう感じる 22%</p>	<p>デジタル技術などの最先端テクノロジーの活用が進んでいるまちであると感じますか とてもそう感じる 1.7% ややそう感じる 17.9% どちらでもない 36.3% あまりそう感じない 32.8% そう感じない 11.3% (出典:2022年デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケート)</p>
2	スマートシティ推進事業費	<p>2022年に実施したデジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケートにおいて、デジタル活用を推進すべきとの意見が全体の84.9%を占める一方で、2023年の市民意識調査においては、スマート藤沢の実現度が31.1%となっている。各分野でデジタルを活用した取組を進めることにより、暮らしの豊かさの向上を図る。</p>	スマート藤沢の実現度 60%	令和5年度:スマート藤沢の実現度 31.1% (出典:令和5年度 市政運営の総合指針 2024に関する市民意識調査)
次世代につなげる生涯学習施策の推進				
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット				
		 <p>4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする 8.9 持続可能な観光業を促進する 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 11.4 世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する</p>		
想定部局:企画政策部、生涯学習部、計画建設部				
1	生活・文化拠点再整備費	<p>・各施設の現状の利用実績、稼働率等に基づき、効果的、効率的な機能集約・複合化を行うことにより、施設数・床面積の縮小を図る。</p>	令和13年度の供用開始に向けて、実施設計が完了し、工事に着手している。	
2	景観資源推進費	<p>・街なみ百年条例、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドライン ・旧東海道藤沢宿街なみ継承地区歴史的建築物維持活用事業計画</p>	【市民意識調査】文化・スポーツを盛んにする「地域の歴史や文化が継承されていること」における藤沢地区の実現度を 62.5% とする。	【市民意識調査】文化・スポーツを盛んにする「地域の歴史や文化が継承されていること」における藤沢地区の実現度は 61.3%。
3	文化財収蔵庫整備事業費	<p>市内4か所の収蔵庫の老朽化による収蔵品の劣化の懸念(令和5年度監査指摘事項)は継続。 ・第2収蔵庫(旧北部合同調理場):築58年 ・御所見収蔵庫(旧御所見公民館):築51年 ・仮収蔵庫(旧村岡保育園):築51年 ・仮収蔵庫(旧南市民図書館):築62年(生活・文化拠点再整備事業のため、令和7年度中に保管中の資料を別の仮収蔵施設(新施設へ移転後空き施設となる旧村岡公民館)へ移転予定。)雨漏り等が発生するも、施設修繕費が些少のため応急処置により対応。</p>	市政運営の総合指針に関する市民意識調査において、「歴史・文化など、豊かな地域の資源が継承されていると感じている」方の割合を60.0%に向上させる。	令和5年度市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査 重点施策5-4「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」において、「歴史・文化など、豊かな地域の資源が継承されていると感じますか?」に「とても感じる」「やや感じる」と回答した方の割合 55.9%
4	スポーツ都市宣言推進事業費	<p>・藤沢市スポーツ都市宣言(令和3年10月1日制定) ・藤沢市スポーツ推進計画2029(令和4年4月1日策定) スポーツ都市宣言の理念である、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフの実現を目指せるようスポーツ活動に資する事業を順次展開していくとともに、スポーツを通じた「まちのにぎわい創出」や「共生社会の推進」を図っていく。</p>	市民意識調査での重点施策の実現度において、「スポーツ活動の充実」を60.0%とする。	市民意識調査での重点施策の実現度において、「スポーツ活動の充実」が、令和3年度は47.5%、令和4年度は52.0%、令和5年度は54.3%。
5	スポーツ施設整備費(再整備に係る建物調査・計画策定)	<p>スポーツ施設の利用状況(R5年度の利用人数及び稼働率) 秋葉台公園体育館 111,288人(99.49%)、秩父宮記念体育館 99,531人(100.00%)、八部公園野球場 35,047人(82.62%)、八部公園テニスコート 61,422人(100.00%) 令和5年度に実施したスポーツ施設再整備検討に係る基礎調査で挙げられた課題としては、次のようなものがある。 ①体育館、球技場及びテニスコートなどは95%を超える利用率となっており、予約が取りにくい状況になっている。 ②スポーツ実施人口について今後しばらくは微増傾向にある。 ③ニーズ調査から多くの市民・スポーツ関係団体等がスポーツ施設が不足していると回答している。 ④“観る”スポーツとして、プロスポーツを開催するにあたっては設備の充実が必要である。</p>	4施設(秋葉台公園、八部公園、秩父宮記念体育館、石名坂温水プール)の劣化度調査が完了し、作成した長期修繕計画を元に計画的な修繕を実施していくとともに突発的な修繕にも対応する。 市内スポーツ施設の再整備に向けた基本構想が策定される。	秋葉台公園、八部公園、石名坂温水プールの劣化度調査が完了し、秩父宮記念体育館については今後実施予定。 また、令和5年度に実施したスポーツ施設再整備検討に係る基礎調査を基に、スポーツ施設の再整備に向けた取組を進める。

藤沢市市政運営の総合指針2028
～郷土愛あふれる藤沢をめざして～
事業集

(令和7年度版)

企画政策部 企画政策課

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

電話 0466(25)1111 (代表) 内線 2175

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>